

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン トウキョウゲイジュツダイガク 国立大学法人 東京芸術大学								
フリガナ大学の名称	トウキョウゲイジュツダイガクダイガクイン 東京芸術大学大学院 (Tokyo University of the Arts Graduate School)								
大学本部の位置	東京都台東区上野公園12番8号								
大学の目的	東京芸術大学大学院は、より広い視野に立って芸術についての精深な学識と技術を授け、芸術の各分野における創造、表現、研究能力又は芸術に関する職業等に必要の高度の能力を養い、さらには自立して創作、研究活動を行なうに必要な高度の能力を備えた研究者を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	大学院国際芸術表現研究科に新たに設置する本専攻は、博士課程後期において、「修士課程において培った卓越した実践力に加え、さらに高度な理論・方法論、課題解決能力を備えた高度な人材育成」を行い、「本研究科の教育研究水準を世界最高水準まで高め」、ひいては「文化芸術立国としての我が国のプレゼンスを向上」させていくべく、「新たな領域を開拓し、イノベーションにつながるような新しい理論・方法論を構築できる人材育成」を目指す。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	基礎となる学部等 大学院国際芸術創造研究科修士課程アートプロデュース専攻
	国際芸術創造研究科 博士後期課程アートプロデュース専攻 [Arts Studies and Curatorial Practices] 計	3年	5人	0人	15人	博士(学術)	H30.4.1 第1年次	東京都足立区千住1-25-1及び東京都台東区上野公園12-8	
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	大学院 音楽研究科博士後期課程音楽専攻〔定員減〕△5 国際芸術創造研究科博士後期課程アートプロデュース専攻〔新設〕 5								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻	講義	演習	実験・実習	計	10単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	国際芸術創造研究科【博士後期課程】 アートプロデュース専攻	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
		計	4人 (4)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)
	既設	美術研究科【修士課程】 絵画専攻	12 (12)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	19 (19)	0 (0)	14 (14)
		彫刻専攻	5 (5)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	7 (7)
		工芸専攻	8 (8)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	15 (15)
		デザイン専攻	5 (5)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	25 (25)
		建築専攻	5 (5)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	7 (7)
		芸術学専攻	7 (7)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	17 (17)	0 (0)	15 (15)
		文化財保存学専攻	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	21 (21)
		先端芸術表現専攻	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	9 (9)
		グローバルアート プラクティス専攻	4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
		美術研究科【博士後期課程】 美術専攻	53 (53)	30 (30)	1 (1)	12 (12)	96 (96)	0 (0)	0 (0)
	文化財保存学専攻	12 (12)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	

教 員 組 織 の 概 要	既 設 分	音楽研究科 【修士課程】	作曲専攻	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	23 (23)
			声乐専攻	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	27 (27)
			オペラ専攻	3 (3)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	10 (10)	0 (0)	23 (23)
			器楽専攻	13 (13)	17 (17)	0 (0)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	126 (126)
			指揮専攻	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	0 (0)	19 (19)
			邦楽専攻	3 (3)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	33 (33)
			音楽文化学専攻	12 (12)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	159 (159)
		音楽研究科 【博士後期課程】	音楽専攻	40 (40)	34 (34)	0 (0)	1 (1)	75 (75)	0 (0)	0 (0)
		映像研究科 【修士課程】	映画専攻	8 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	12 (12)
			メディア映像専攻	4 (4)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	9 (9)
			アニメーション専攻	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	13 (13)
		映像研究科 【博士後期課程】	映像メディア専攻	16 (16)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
		国際芸術創造研究科 【修士課程】	アートプロデュー ス専攻	4 (4)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	8 (8)	0 (0)	7 (7)
			計	249 (249)	139 (139)	3 (3)	41 (41)	432 (432)	0 (0)	565 (565)
			合計	253 (253)	140 (140)	4 (4)	41 (41)	438 (438)	0 (0)	565 (565)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		128 人 (128)		67 人 (67)		195 人 (195)			
	技 術 職 員		10 (10)		2 (2)		12 (12)			
	図 書 館 専 門 職 員		10 (10)		0 (0)		10 (10)			
	そ の 他 の 職 員		2 (2)		11 (11)		13 (13)			
	計		150 (150)		80 (80)		230 (230)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	235,922 m ²	0 m ²	0 m ²		235,922 m ²				
	運 動 場 用 地	6,640 m ²	0 m ²	0 m ²		6,640 m ²				
	小 計	242,562 m ²	0 m ²	0 m ²		242,562 m ²				
	そ の 他	19,500 m ²	0 m ²	0 m ²		19,500 m ²				
	合 計	262,062 m ²	0 m ²	0 m ²		262,062 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
		116,015 m ² (116,015 m ²)	0 m ² (0 m ²)	20,205 m ² (20,205 m ²)		136,220 m ² (136,220 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	45 室	36 室	612 室	9 室 (補助職員 0 人)	7 室 (補助職員 0 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		国際芸術創造研究科アートプロデュー ス専攻博士後期課程		6 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	国際芸術創造研究科 博士後期課程アートプロ デュース専攻	322,491 [123,223] (322,491 [123,223])	5,974 [2,012] (5,974 [2,012])	911 [344] (911 [344])	28,335 (28,335)	0 (0)	0 (0)			
	計	322,491 [123,223] (322,491 [123,223])	5,974 [2,012] (5,974 [2,012])	911 [344] (911 [344])	28,335 (28,335)	0 (0)	0 (0)			
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		2,263 m ²		146 席		320,000 冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		2,106 m ²								

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等	-	-	-	-	-	-	
		共同研究費等	-	-	-	-	-	-	
		図書購入費	-	-	-	-	-	-	
	設備購入費	-	-	-	-	-	-		
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	-		
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			-						
既設大学の状況	大学の名称	東京芸術大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	美術学部	年	人	年次人	人		倍		
	絵画科	4	80	0	320	学士(美術)	1.03	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	彫刻科	4	20	0	80	学士(美術)	1.05	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	工芸科	4	30	0	120	学士(美術)	1.05	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	デザイン科	4	45	0	180	学士(美術)	1.03	昭和50年度	東京都台東区上野公園12-8
	建築科	4	15	0	60	学士(美術)	1.01	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	先端芸術表現科	4	24	0	96	学士(美術)	1.12	平成11年度	茨城県取手市小文間5000
	芸術学科	4	20	0	80	学士(美術)	1.05	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	小計		234	0	936		1.04		
	音楽学部								
	作曲科	4	15	0	60	学士(音楽)	1.00	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	声楽科	4	54	0	216	学士(音楽)	1.00	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	器楽科	4	98	0	392	学士(音楽)	1.04	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	指揮科	4	2	0	8	学士(音楽)	0.87	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	楽理科	4	23	0	92	学士(音楽)	1.01	昭和24年度	東京都台東区上野公園12-8
	邦楽科	4	25	0	100	学士(音楽)	0.93	昭和25年度	東京都台東区上野公園12-8
	音楽環境創造科	4	20	0	80	学士(音楽)	1.02	平成14年度	東京都足立区千住1-25-1
	小計		237	0	948		1.01		
美術研究科(修士課程)									
絵画専攻	2	50	0	100	修士(美術)	1.14	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
彫刻専攻	2	13	0	26	修士(美術)	1.38	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
工芸専攻	2	26	0	52	修士(美術)	1.20	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
デザイン専攻	2	30	0	60	修士(美術)	1.21	昭和50年度	東京都台東区上野公園12-8	
建築専攻	2	18	0	36	修士(美術)	1.05	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
芸術学専攻	2	21	0	42	修士(美術)	0.92	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8	
文化財保存学専攻	2	18	0	36	修士(文化財)	1.08	平成7年度	東京都台東区上野公園12-8	
先端芸術表現専攻	2	22	0	44	修士(芸術表現)	1.15	平成15年度	茨城県取手市小文間5000	
グローバルアートプラクティス専攻	2	18	0	36	修士(美術)	1.00	平成28年度	東京都台東区上野公園12-8	
小計		216	0	432		1.12			

既 設 大 学 等 の 状 況	音楽研究科（修士課程）											
	作曲専攻	2	7	0	14	修士（音楽）	0.71	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	声楽専攻	2	12	0	24	修士（音楽）	1.12	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	オペラ専攻	2	8	0	16	修士（音楽）	1.06	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	器楽専攻	2	45	0	90	修士（音楽）	1.29	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	指揮専攻	2	3	0	6	修士（音楽）	0.33	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	邦楽専攻	2	9	0	18	修士（音楽）	0.60	昭和38年度	東京都台東区上野公園12-8			
	音楽文化学専攻	2	29	0	58	修士（音楽）	0.82	平成18年度	東京都台東区上野公園12-8			
	小計		113	0	226		1.02					
	映像研究科（修士課程）											
	映画専攻	2	32	0	64	修士（映像）	1.03	平成17年度	神奈川県横浜市中区本町4-44			
	メディア映像専攻	2	16	0	32	修士（映像）	0.84	平成18年度	神奈川県横浜市中区山下町116			
	アニメーション専攻	2	16	0	32	修士（映像）	0.96	平成20年度	神奈川県横浜市中区海岸通4-23			
	小計		64	0	128		0.96					
	国際芸術創造研究科（修士課程）											
	アートプロデュース専攻	2	10	0	20	修士（学術）	1.30	平成28年度	東京都足立区千住1-25-1			
美術研究科（博士後期課程）												
美術専攻	3	25	0	75	博士（美術/学術）	1.33	昭和52年度	東京都台東区上野公園12-8				
文化財保存学専攻	3	10	0	30	博士（文化財）	0.93	平成7年度	東京都台東区上野公園12-8				
小計		35	0	105		1.21						
音楽研究科（博士後期課程）												
音楽専攻	3	25	0	75	博士（音楽/音楽学/学術）	0.76	昭和52年度	東京都台東区上野公園12-8				
映像研究科（博士後期課程）												
映像メディア学専攻	3	3	0	9	博士（映像/学術）	0.99	平成19年度	神奈川県横浜市中区本町4-44				
附属施設の概要	<p>名称：東京芸術大学大学美術館 目的：美術館 所在地：東京都台東区上野公園12番8号 規模等：建物 13,854m² 収蔵品 29,348点</p> <p>名称：東京芸術大学奏楽堂 目的：コンサートホール 所在地：東京都台東区上野公園12番8号 規模等：建物 6,540m² 座席数 1,100席</p>											

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」, 「新設学部等の目的」, 「新設学部等の概要」, 「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については, 共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「校地等」, 「校舎」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」, 「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 6 空欄には, 「-」又は「該当なし」と記入すること。

東京芸術大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
東京芸術大学				東京芸術大学				
美術学部				美術学部				
絵画科	80	-	320	絵画科	80	-	320	
彫刻科	20	-	80	彫刻科	20	-	80	
工芸科	30	-	120	工芸科	30	-	120	
デザイン科	45	-	180	デザイン科	45	-	180	
建築科	15	-	60	建築科	15	-	60	
先端芸術表現科	24	-	96	先端芸術表現科	24	-	96	
芸術学科	20	-	80	芸術学科	20	-	80	
音楽学部				音楽学部				
作曲科	15	-	60	作曲科	15	-	60	
声楽科	54	-	216	声楽科	54	-	216	
器楽科	98	-	392	器楽科	98	-	392	
指揮科	2	-	8	指揮科	2	-	8	
楽理科	23	-	92	楽理科	23	-	92	
邦楽科	25	-	100	邦楽科	25	-	100	
音楽環境創造科	20	-	80	音楽環境創造科	20	-	80	
計	471	-	1,884	計	471	-	1,884	
東京芸術大学大学院				東京芸術大学大学院				
美術研究科				美術研究科				
絵画専攻(M)	50	-	100	絵画専攻(M)	50	-	100	
彫刻専攻(M)	13	-	26	彫刻専攻(M)	13	-	26	
工芸専攻(M)	26	-	52	工芸専攻(M)	26	-	52	
デザイン専攻(M)	30	-	60	デザイン専攻(M)	30	-	60	
建築専攻(M)	18	-	36	建築専攻(M)	18	-	36	
芸術学専攻(M)	21	-	42	芸術学専攻(M)	21	-	42	
文化財保存学専攻(M)	18	-	36	文化財保存学専攻(M)	18	-	36	
先端芸術表現専攻(M)	22	-	44	先端芸術表現専攻(M)	22	-	44	
グローバルアートプラクティス専攻(M)	18	-	36	グローバルアートプラクティス専攻(M)	18	-	36	
美術専攻(D)	25	-	75	美術専攻(D)	25	-	75	
文化財保存学専攻(D)	10	-	30	文化財保存学専攻(D)	10	-	30	
音楽研究科				音楽研究科				
作曲専攻(M)	7	-	14	作曲専攻(M)	7	-	14	
声楽専攻(M)	12	-	24	声楽専攻(M)	12	-	24	
オペラ専攻(M)	8	-	16	オペラ専攻(M)	8	-	16	
器楽専攻(M)	45	-	90	器楽専攻(M)	45	-	90	
指揮専攻(M)	3	-	6	指揮専攻(M)	3	-	6	
邦楽専攻(M)	9	-	18	邦楽専攻(M)	9	-	18	
音楽文化学専攻(M)	29	-	58	音楽文化学専攻(M)	29	-	58	
音楽専攻(D)	25	-	75	音楽専攻(D)	<u>20</u>	-	<u>60</u>	定員変更(Δ5)
映像研究科				映像研究科				
映画専攻(M)	32	-	64	映画専攻(M)	32	-	64	
メディア映像専攻(M)	16	-	32	メディア映像専攻(M)	16	-	32	
アニメーション専攻(M)	16	-	32	アニメーション専攻(M)	16	-	32	
映像メディア学専攻(D)	3	-	9	映像メディア学専攻(D)	3	-	9	
国際芸術創造研究科				国際芸術創造研究科				
アートプロデュース専攻(M)	10	-	20	アートプロデュース専攻(M)	10	-	20	
				アートプロデュース専攻(D)	<u>5</u>	-	<u>15</u>	課程変更(意見伺い)
計	466	-	995	計	466	-	995	

教 育 課 程 等 の 概 要														
(大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (D))														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
選 択 必 修 科 目	博士専門科目Ⅰ（アートマネジメントⅠ）	1通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅰ（アートマネジメントⅡ）	1通		2				○			1			
	博士専門科目Ⅰ（リサーチⅠ）	1通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅰ（リサーチⅡ）	1通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅰ（キュレーションⅠ）	1通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅰ（キュレーションⅡ）	1通		2				○			1			
	博士専門科目Ⅱ（アートマネジメントⅠ）	2通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅱ（アートマネジメントⅡ）	2通		2				○			1			
	博士専門科目Ⅱ（リサーチⅠ）	2通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅱ（リサーチⅡ）	2通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅱ（キュレーションⅠ）	2通		2				○		1				
	博士専門科目Ⅱ（キュレーションⅡ）	2通		2				○			1			
	小計（12科目）	—		24				—		4	1	1		
	博士特別研究Ⅰ（アートマネジメントⅠ）	1通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅰ（アートマネジメントⅡ）	1通		2				○			1			
	博士特別研究Ⅰ（リサーチⅠ）	1通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅰ（リサーチⅡ）	1通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅰ（キュレーションⅠ）	1通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅰ（キュレーションⅡ）	1通		2				○			1			
	博士特別研究Ⅱ（アートマネジメントⅠ）	2通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅱ（アートマネジメントⅡ）	2通		2				○			1			
	博士特別研究Ⅱ（リサーチⅠ）	2通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅱ（リサーチⅡ）	2通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅱ（キュレーションⅠ）	2通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅱ（キュレーションⅡ）	2通		2				○			1			
小計（12科目）	—		24				—		4	1	1			
研究領域特別研究指導	1～3通	—						○		4	1	1		
小計（1科目）	—						—		4	1	1			
合計（25科目）	—		48				—		4	1	1			
学位又は称号	博士（学術）			学位又は学科の分野				美術関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
3年以上在学し、以下の科目から計10単位以上を修得し、研究領域特別研究指導を受けた上で、論文の審査及び最終試験に合格すること。 なお、アートマネジメント研究領域及びキュレーション研究領域の学生に関しては、博士論文に併せて研究課題に関わる実践活動（展覧会、演奏会、アートイベント等）の成果報告書を提出し、博士論文とともに論文審査の対象とすることができる。 ・選択必修科目（自身の専攻分野の博士専門科目・博士特別研究をそれぞれ4単位の計8単位。） ・大学院開設科目（2単位以上。東京芸術大学大学院の研究科で開設されている科目のうち、自専攻領域以外の科目で、かつ各自の研究課題を踏まえた主任指導教員の指導に基づき、幅広い視野や研究者としての知識・技能を獲得するために必要な科目を選択・履修する。）								1学年の学期区分				2学期		
								1学期の授業期間				15週		
								1時限の授業時間				90分		

教 育 課 程 等 の 概 要

（大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻（D））

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ（キュレーションⅠ）	1通		2			○		1						
	博士専門科目Ⅰ（キュレーションⅡ）	1通		2			○			1					
	博士専門科目Ⅱ（キュレーションⅠ）	2通		2			○		1						
	博士専門科目Ⅱ（キュレーションⅡ）	2通		2			○			1					
	小計（4科目）	—		8			—		1	1					
	博士特別研究Ⅰ（キュレーションⅠ）	1通		2			○		1						
	博士特別研究Ⅰ（キュレーションⅡ）	1通		2			○			1					
	博士特別研究Ⅱ（キュレーションⅠ）	2通		2			○		1						
	博士特別研究Ⅱ（キュレーションⅡ）	2通		2			○			1					
	小計（4科目）	—		8			—		1	1					
	研究領域特別研究指導	1～3通	—				○		1	1					
	小計（1科目）	—					—		1	1					
合計（9科目）		—		16			—		1	1					
学位又は称号		博士（学術）		学位又は学科の分野			美術関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
<p>3年以上在学し、以下の科目から計10単位以上を修得し、研究領域特別研究指導を受けた上で、論文の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>なお、アートマネジメント研究領域及びキュレーション研究領域の学生に関しては、博士論文に併せて研究課題に関わる実践活動（展覧会、演奏会、アートイベント等）の成果報告書を提出し、博士論文とともに論文審査の対象とすることができる。</p> <p>・選択必修科目（自身の専攻分野の博士専門科目・博士特別研究をそれぞれ4単位の計8単位。）</p> <p>・大学院開設科目（2単位以上。東京芸術大学大学院の研究科で開設されている科目のうち、自専攻領域以外の科目で、かつ各自の研究課題を踏まえた主任指導教員の指導に基づき、幅広い視野や研究者としての知識・技能を獲得するために必要な科目を選択・履修する。）</p>							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻(D))

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ(アートマネジメントⅠ)	1通		2				○		1					
	博士専門科目Ⅰ(アートマネジメントⅡ)	1通		2				○			1				
	博士専門科目Ⅰ(リサーチⅠ)	1通		2				○		1					
	博士専門科目Ⅰ(リサーチⅡ)	1通		2				○		1					
	博士専門科目Ⅱ(アートマネジメントⅠ)	2通		2				○		1					
	博士専門科目Ⅱ(アートマネジメントⅡ)	2通		2				○			1				
	博士専門科目Ⅱ(リサーチⅠ)	2通		2				○		1					
	博士専門科目Ⅱ(リサーチⅡ)	2通		2				○		1					
	小計(8科目)	—		16				—		3		1			
	博士特別研究	博士特別研究Ⅰ(アートマネジメントⅠ)	1通		2				○		1				
	博士特別研究Ⅰ(アートマネジメントⅡ)	1通		2					○			1			
	博士特別研究Ⅰ(リサーチⅠ)	1通		2					○		1				
	博士特別研究Ⅰ(リサーチⅡ)	1通		2					○		1				
	博士特別研究Ⅱ(アートマネジメントⅠ)	2通		2					○		1				
	博士特別研究Ⅱ(アートマネジメントⅡ)	2通		2					○			1			
博士特別研究Ⅱ(リサーチⅠ)	2通		2					○		1					
博士特別研究Ⅱ(リサーチⅡ)	2通		2					○		1					
小計(8科目)	—		16					—		3		1			
研究領域特別研究指導	研究領域特別研究指導	1~3通	—					○		3		1			
小計(1科目)	—							—		3		1			
合計(17科目)			—	32				—		3		1			
学位又は称号	博士(学術)		学位又は学科の分野			美術関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
<p>3年以上在学し、以下の科目から計10単位以上を修得し、研究領域特別研究指導を受けた上で、論文の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>なお、アートマネジメント研究領域及びキュレーション研究領域の学生に関しては、博士論文に併せて研究課題に関わる実践活動(展覧会、演奏会、アートイベント等)の成果報告書を提出し、博士論文とともに論文審査の対象とすることができる。</p> <p>・選択必修科目(自身の専攻分野の博士専門科目・博士特別研究をそれぞれ4単位の計8単位。)</p> <p>・大学院開設科目(2単位以上。東京芸術大学大学院の研究科で開設されている科目のうち、専攻領域以外の科目で、かつ各自の研究課題を踏まえた主任指導教員の指導に基づき、幅広い視野や研究者としての知識・技能を獲得するために必要な科目を選択・履修する。)</p>						1学年の学期区分			2学期						
						1学期の授業期間			15週						
						1時限の授業時間			90分						

授業科目の概要

(大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻(D))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選 択 必 修 科 目	博士専門科目Ⅰ (アートマネジメントⅠ)	アートマネジメントの諸相を、理論的に深く掘り下げて論じるゼミナール。 ①芸術と社会との関係について、主に芸術の側から論じた文献講読や、具体的な文化事業の事例及びその資料などの分析。 ②学生による学位論文や学会発表に向けた構想のプレゼンテーションとディスカッション。	
	博士専門科目Ⅰ (アートマネジメントⅡ)	海外のアートマネジメント専門紙誌、非営利セクターのコンサートホール・アートセンター、音楽祭やアートプロジェクトの年次報告書、各国のアート・カウンシルや公的芸術支援機関の研究レポート等の原文講読と比較検証を通じ、内外の劇場・音楽堂のArtistic Administrationの基本的思想と姿勢、多様多岐にわたる専門実務家を統括するプロジェクトエディター(編集長)の統合的ノウハウの蓄積、国際プロジェクト展開に際して要求される質量ともに高水準の見識や人脈の現状等、具体的な研究課題を探り、論考・発表を行う。	
	博士専門科目Ⅰ (キュレーションⅠ)	近現代芸術の基礎となっているモダニズムの問題と修復を、ポストコロニアリズム、ポストアヴァンギャルドの後にくる理論を検証する先行研究について、文献購読と参加者の発表によって行う。この過程を通してリサーチ、論文構成などの指導を行う。ポストコロニアリズムの代表的研究者が時代に呼応し、研究の対象や方法論を変更しつつある過程を研究することも目的となる。 文献例: ホミバーバ(死と戦争、テロの問題についての最新刊)、サラートマハラージ(ポストコロニアリズムへの別離についての最新刊)の最近研究。	
	博士専門科目Ⅰ (キュレーションⅡ)	西欧モダニズムを再考する先行研究を題材に、文献購読と参加者の発表によって議論をおこなう。 文献例: Blake Stimson and Gregory Sholette, eds. Collectivism after Modernism: The Art of Social Imagination after 1945, Minneapolis: University of Minnesota Press, 2007 など。	
	博士専門科目Ⅰ (リサーチⅠ)	社会における芸術文化の役割を考えるための基本的な文献を講読するとともに、グローバル化とデジタルメディアの一般化によって変容しつつある現代社会における文化や芸術と政治や経済の関係を考察する。また参加者の研究の進捗状況を定期的に報告する場として演習を活用し、博士論文執筆のための指導を行う。	
	博士専門科目Ⅰ (リサーチⅡ)	文化経済学は当初欧州の研究者が中心となっていたため、演習では欧文の文献も用いて読みこなす。そこでは、芸術作品が貨幣交換可能か、あるいは国際文化経済学会会長(スロスビー)等が唱える固有価値論による芸術財の公共財論について、文献等を基に議論するほか、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学	
	博士専門科目Ⅱ (アートマネジメントⅠ)	アートマネジメントの諸相を、理論的に掘り下げて論じるゼミナール。 ①芸術と社会との関係について、主に社会の側から論じた文献講読や、具体的な政策事案及びその資料などの分析。 ②学生による学位論文や学会発表に向けた構想のプレゼンテーション	
	博士専門科目Ⅱ (アートマネジメントⅡ)	1年次の博士専門科目Ⅰで得た研究課題を巡る考察を深め、実践的なフィールドワークや内外の研究者との積極的な意見交換の機会を持つとともに、研究領域に隣接する分野への理解と学際的連結の可能性の検討を行う。併せて、博士論文執筆の課題設定に必要な文献調査と講読、内外の劇場・コンサートホール、アートセンターやアートプロジェクトの調査研究を行う。	

選 択 必 修 科 目	博士専門科目Ⅱ (キュレーションⅠ)	グローバル時代の日本のキュレーターとして、日本の現代美術と視覚芸術を国際的な視座で言説化するため、先行研究を題材に、文献購読と参加者の発表によって行う。比較として他のアジア諸国の近代芸術がどのように言説化されていったかをあわせて検証する。特に日本戦後美術をテーマとする参加者にはこれにともなう博士論文筆のための指導を行う。 文献例 カタログ、J前衛の日本(ボンピドゥセンター1989) Japon des avant gardes 1910-1970 ,japanorama-contemporary japanese art and visual culture after 1970(ボンピドゥメッツ2017)	
	博士専門科目Ⅱ (キュレーションⅡ)	アジアの現代美術に関する先行研究を題材に、文献購読と参加者の発表によって議論をおこなう。 文献例:Contemporary Art in Asia,Edited by Melissa Chiu and Benjamin Genocchio, MIT Press, 2011 など	
	博士専門科目Ⅱ (リサーチⅠ)	最近の欧米圏の芸術文化における批判理論の動向を探りつつ研究の最先端で議論になっている文献を講読するとともに、21世紀における社会と文化芸術のあり方を検証する。また参加者の研究の進捗状況を定期的に報告する場として演習を活用し、博士論文執筆のための指導を行う。	
	博士専門科目Ⅱ (リサーチⅡ)	「地域の時代」「文化の時代」提言から、ほぼ10年間をスパンとして、重要な地域文化政策が立案されている。政策の特徴として、文化芸術団体への助成や文化財の保護と伝承といった「伝統的」な文化行政から、ある目標をもちそれに沿った支援的行政が行われたことや政策資源の内容がインフラ整備から、ソフト中心主義へと変わったことにある。ここでは、文化を対象とした政策科学を学ぶが、もともと政策科学は戦後のアメリカ行政学の影響の下、行政システムの行政活動面である「意志決定論」が中心課題であるので、文化政策の面での行政分野、関連団体の文化に関する意思決定課程を文献等で文献等を基に議論するほか、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。	
	博士特別研究Ⅰ (アートマネジメントⅠ)	学生個々人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。 授業では、現場での実践活動において設定されたリサーチの進捗状況を共有しつつ、主に文化活動の内部に焦点を絞り、①プログラミング(企画の形式、アーティストの選定など)、②広報(媒体ごとのヴィジュアル分析)、③渉外(地域社会へのアプローチ)など、他事例との比較を通じて、マネジメントの手法と効果の関連を分析する。	
	博士特別研究Ⅰ (アートマネジメントⅡ)	博士論文執筆を視野に入れた実践研究を行う。具体的には、コンサートホール拠点の公演企画制作(コンセプトデザイン、プログラミング、プロジェクトミーティングおよびアーティストとの折衝や調整を中心としたプロデュース過程、実際の公演・イベントに向けての周知や印刷物製作、ステージ関連の諸作業表、運営マニュアル等の作成などの実務)、コミュニティ活動を実践的に行っている公共ホールやアーツセンターでのインターンシップ活動の観察研究、コミュニティ活動に必要な姿勢、知識、ノウハウを講座形式で行うトレーニングプログラムの構築、その際の教材となるコミュニティ・プログラムハンドブック編纂や、演奏家学生のための集中型コミュニティ・プログラムワークショップ企画等の実践活動を行う。	
	博士特別研究Ⅰ (キュレーションⅠ)	「人新世(アントロポセンAnthropocene)」の時代にあつて、芸術や文化が自然、社会、精神、情報という4つのエコロジーの総括的なシステムの中でどのような役割や新たな方法論をもちうるのかをリサーチや共同プロジェクトなどの実践を通して検証する。特定の研究分野にあるディシプリンとシステムを調査、協働することを通して、アートのキュレーションの方法論と思考形式を拡張しつつ、これを論文およびキュレーションに反映させる。	
	博士特別研究Ⅰ (キュレーションⅡ)	実際に企画された展覧会や図録を題材に、理論/鑑賞体験/プロジェクトマネジメントなど異なる角度から検討を加える。事例として、Documenta 13/14, Marce Cunningham: Common Time, Walker Art Center, 「フードスケープ 私たちは食べ物でできている」(アーツ前橋)、東京国立近代美術館コレクション展示等。	

選 択 必 修 科 目	博士特別研究Ⅰ (リサーチⅠ)	フィールドワークという手法は主として20世紀に入って文化人類学や都市社会学の中で発達した。調査地に入って調査者が綿密に民族誌(エスノグラフィー)を書くという手法は、量的調査では捉えきれない細かな人間関係、とりわけ文化や芸術の生成や消費を描き出すことに使われたが、時代の変遷とともにその手法は変化してきている。また民族誌という手法そのものが現在では単なる方法ではなく、一つの理論的な実践として関心を集めている。ここでは、古典的著作を通じてその歴史的発展を検証しながら、自らの研究に位置づける。	
	博士特別研究Ⅰ (リサーチⅡ)	90年代当初のバブル経済崩壊後頃から、「地域づくり」が強調され、その後の地方自治体の施政をみると過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策など地域活性化が中心となった観があり、そのための手法としての文化活用が重要な政策資源となっている。文化芸術のもともとの特徴として、批判性・創造性があるが地域活性化を目標とするため、文化芸術の性質自体を歪めさせるような事態が生じている地域もある。以上の視点から、地方自治を定める地方行政制度内での地域文化を巡る制度について文献等を基に議論するほか、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。	
	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅠ)	学生個人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。 授業では、現場での実践活動におけるリサーチの成果や課題を共有しつつ、主に文化活動の外側に目を向け、①評価システムの構築、②アウトカム効果やインパクト効果の指標設定、③文化政策との整合性(条例や振興計画からのブレイクダウン)など、他事例との比較を通じて、社会的波及効果に関する分析をおこなう。	
	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅡ)	1年次の博士特別研究Ⅰに引き続き、実践研究を行う。また、実践活動の成果や知見を内外の専門紙誌に論考として投稿、実践活動に基づいたシンポジウムを企画する等、研究結果の発信活動を行う。	
	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅠ)	理論と実践およびキュレートリアル実践が社会や文化のエコロジーの中でどのような意味をもちうるのかを意識化させながら、各自が展覧会、またはプロジェクトを企画作成する。協力者、作家、インスティチューションなど、どのような展覧会のエコシステムが経済的な計画も含めて成立しているかを基準として評価されたものを実施する。 特別研究と平行して得たネットワークや方法論を反映して、各自のテーマにあわせた展覧会、ワークショップ、プロジェクト、シンポ	
	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅡ)	参加者各自が理論と実践を相互補完的に組み合わせ、研究テーマをもとに展覧会等の企画を作成する。その企画が、国内外の専門的なネットワークや来場者、ステークホルダーに対してどのようなインパクトを持つかを検証し、提案として評価されたものは適宜実施する。	
	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅠ)	新しいテクノロジーの方法と人文社会学全体の変容に伴って、映像やコンピュータなど新しいメディアを用いた質的調査や論文以外の実験的な研究発表が最近行われるようになった。ここでは、近年の調査方法とドキュメンタリー映像や展覧会などの発表形式の変遷を考察した上、実践のシミュレーションを行う。	
	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅡ)	公共財の特徴は、私的財と異なり無料で提供される商品・サービスでその経費が税金で支払われている点にある。従って、個人が受け取る便益と費用負担者との直接の関係はないので、個人に着目した費用効果分析は使用できない。従って、イベント等の地域社会への経済的な波及効果測定は、通常「産業連関分析(input-output analysis)」でマクロ的に行われる。ここではその分析モデルを使用して、文化芸術活動の地域経済への波及効果の分析手法と知識を学び、博士論文執筆のための準備とする。	

	研究領域特別研究指導	<p>博士論文の執筆指導を行なう。</p> <p>【アートマネジメント研究領域】</p> <p>美術、音楽、映像などさまざまな領域のアートマネジメントに関して、高度な理論に裏付けられた体系的研究やその研究に基づく高度な実践に関する博士論文の指導を行なう。</p> <p>(アートマネジメントⅠ)(1 熊倉 純子)</p> <p>学会誌や専門誌への投稿論文および学位論文のブラッシュアップは、個別指導をおこなう。</p>	
	研究領域特別研究指導	<p>(アートマネジメントⅡ)(6 箕口(渡辺)一美)</p> <p>ひとりひとりの資質と能力、関心を活かし、世界のアートマネジメントの現況についての幅広い情報収集、学会発表や音楽祭等のイベントへの参加を通じた国際人脈の構築、現役プロデューサー、ディレクター等の招聘講師とのディスカッションおよびプロジェクト実践の手法を用いて、実演芸術機関(公共ホール、アートセンター等)におけるアーツ・アドミニストレーションの実際と展望、アジア型ホール 運営の将来像、国際的・地域間連携を実現するアーティスト・プラットフォーム構想等の課題の研究指導を行う。</p> <p>【キュレーション研究領域】</p> <p>様々な規模、多様な環境における展覧会に関して、高度な理論に裏付けられた体系的研究やその研究に基づく高度な実践に関する博士論文の指導を行なう。</p> <p>(キュレーションⅠ)(4 長谷川(金子)祐子)</p> <p>国際展のキュレーションの実践を中心として、デザイン、建築、映画、演劇など他の芸術表現領域とアートとの関係や科学、民族学、心理学、社会学、歴史、現代思想やそれらにまつわるリサーチとアート関係等の課題に関する博士論文の執筆指導を行なう。</p> <p>(キュレーションⅡ)(5 住友 文彦)</p> <p>芸術学や視覚文化論の手法を用いた、現代美術におけるキュレーション、美術館、美術と社会の関係、情報メディア論に関する博士論文の執筆指導を行なう。</p> <p>【リサーチ研究領域】</p> <p>芸術文化を中心とした社会科学研究、芸術文化を取り巻く社会やメディア文化研究、文化経済学の理論や新しい芸術文化領域の創造について、高度な理論に裏付けられた体系的研究に関する博士論文の指導を行なう。</p> <p>(リサーチⅠ)(3 毛利 嘉孝)</p> <p>文化社会学、芸術社会学、文化研究、メディア研究、現代日本文化研究などに関して、国内外の学会誌や専門誌への投稿、映像社会学、映像人類学、展覧会展示など新しい研究成果の発表方法の指導を含めて、博士論文の執筆指導を行う。</p> <p>(リサーチⅡ)(2 枝川 明敬)</p> <p>文化政策、地域文化振興、文化経済学に関して、博士論文指導を行う。</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の場合、定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

○東京藝術大学大学院学則（案）

〔昭和52年4月28日〕
制 定

改正	昭和53年4月20日	昭和54年5月22日
	昭和61年3月28日	平成2年7月26日
	平成3年4月23日	平成4年1月23日
	平成4年5月1日	平成5年1月21日
	平成5年4月22日	平成7年4月20日
	平成7年11月22日	平成12年1月20日
	平成13年3月26日	平成13年3月27日
	平成15年2月17日	平成15年4月1日
	平成16年4月1日	平成17年4月1日
	平成17年9月15日	平成17年11月17日
	平成17年12月15日	平成18年3月23日
	平成19年3月28日	平成20年3月27日
	平成21年3月30日	平成22年3月5日
	平成23年3月29日	平成24年7月24日
	平成24年11月15日	平成25年1月24日
	平成25年10月24日	平成27年3月26日
	平成28年3月24日	平成28年6月16日
		平成〇年〇月〇日

第1章 総則

第1節 目的

（目的）

第1条 東京藝術大学大学院（以下「大学院」という。）は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（点検・評価）

第2条 大学院は、その教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育及研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学院は、前項の点検・評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 第1項の点検・評価については、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

4 前3項の点検・評価に関し必要な事項については、別に定める。

第2節 研究及び教育組織

（大学院の課程）

第3条 大学院における課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

4 修士課程は、広い視野に立って芸術についての精深な学識と技術を授け、芸術

の各分野における創造、表現、研究能力又は芸術に関する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

5 博士後期課程は、芸術に関する高度な創造、表現の技術と理論を教授研究し、芸術文化に関する幅広い識見を有し、自立して創作、研究活動を行うに必要な高度の能力を備えた研究者を養成することを目的とする。

(研究科及び専攻)

第4条 大学院に、次の研究科を置く。

- (1) 美術研究科
- (2) 音楽研究科
- (3) 映像研究科
- (4) 国際芸術創造研究科

2 前項の研究科に置く専攻は、次の表のとおりとする。

研究科名	修士課程	博士後期課程
	専攻名	専攻名
美術研究科	絵画専攻	美術専攻
	彫刻専攻	
	工芸専攻	
	デザイン専攻	
	建築専攻	
	芸術学専攻	
	先端芸術表現専攻	
	グローバルアートプラクティス専攻	
	文化財保存学専攻	文化財保存学専攻
音楽研究科	作曲専攻	音楽専攻
	声楽専攻	
	オペラ専攻	
	器楽専攻	
	指揮専攻	
	邦楽専攻	
	音楽文化学専攻	
映像研究科	映画専攻	映像メディア学専攻
	メディア映像専攻	
	アニメーション専攻	
国際芸術創造研究科	アートプロデュース専攻	アートプロデュース専攻

3 研究科に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教員組織

(教員組織)

第5条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、当該学部の学部長をもって充てる。ただし、映像研究科長及び国

際芸術創造研究科長は、当該研究科の専任教授のうちから、別に定める基準により選考する。

- 3 研究科の授業及び修士論文（専攻により研究作品、研究演奏又は特定課題研究報告書を加え、又は修士論文に代えて研究作品、研究演奏若しくは特定課題研究報告書とする。以下「修士論文等」という。）又は博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下「博士論文等」という。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、大学院において授業又は研究指導を担当する資格を有する当該学部の教授、准教授及び講師又は客員教授とする。

第4節 入学定員及び収容定員

（入学定員及び収容定員）

第6条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程			博 士 後 期 課 程		
	専 攻 名	入学定員	収容定員	専 攻 名	入学定員	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	50	100	美 術 専 攻	25	75
	彫 刻 専 攻	13	26			
	工 芸 専 攻	26	52			
	デ ザ イ ン 専 攻	30	60			
	建 築 専 攻	18	36			
	芸 術 学 専 攻	21	42			
	先 端 芸 術 表 現 専 攻	22	44			
	グ ロー バ ル ア ー ト プ ラ ク ティ ス 専 攻	18	36			
	文 化 財 保 存 学 専 攻	18	36			
計	216	432		35	105	
音楽研究科	作 曲 専 攻	7	14	音 楽 専 攻	20	60
	声 楽 専 攻	12	24			
	オ ペ ラ 専 攻	8	16			
	器 楽 専 攻	45	90			
	指 揮 専 攻	3	6			
	邦 楽 専 攻	9	18			
	音 楽 文 化 学 専 攻	29	58			
計	113	226		20	60	
映像研究科	映 画 専 攻	32	64	映 像 メ デ ィ ア 学	3	9
	メ デ ィ ア 映 像 専 攻	16	32			

	アニメーション専攻	16	32	専攻		
	計	64	128		3	9
国際芸術 創造研究科	アートプロデュース専攻	10	20	アートプロデュース専攻	5	15
	計	10	20		5	15
合計		403	806		63	189

第5節 研究科委員会

(研究科委員会)

第7条 美術研究科及び音楽研究科に、当該研究科の重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 学年、学期及び休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学期は、次の2学期に分ける。

(1) 前学期 4月1日から9月30日まで

(2) 後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める日

(3) 開校記念日 10月4日

(4) 春季、夏季及び冬季休業日

2 前項第4号の休業日は、別に定める。

3 学長は、必要があると認めるときは、第1項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第2章 研究科通則

第1節 標準修業年限及び在学年限

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第12条 学生は、修士課程にあつては3年、博士後期課程にあつては5年を超えて在学することはできない。

第2節 教育方法等

(教育方法)

第13条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 学生は、いずれかの研究室に属し、指導教員及びその他の教員の研究指導を受けるものとする。

(履修方法等)

第14条 研究科における授業科目の内容及びその単位数、研究指導の内容並びにそれらの履修方法は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が別に定める。

2 研究科における単位の計算方法、授業日数及び授業期間については、東京藝術大学学則（以下「本学学則」という。）の第80条から第83条までの規定を準用する。ただし、本学学則別表（第80条関係）については、次の表に読み替えるものとする。

	講義	演習	実験、 実習及び 実技	一の授業科目について、講義、 演習、実験、実習及び実技のうち 二以上の併用により行う場合
美術研究科	時間 15	時間 15	時間 30	2つの授業の方法を組み合わせ て行う授業科目の場合は、それ ぞれの授業時間数をx、yとす ると、 $ax+by$ (a: 1単位の授業科目 を構成する内容の学修に必要と される時間数の標準である45時 間を該当する左記の時間数で除 して得た数値、b: 同じく45時間 を該当する左記の時間数で除し て得た数値)が45となるようにx 及びyの時間を定める。3つ以上 の授業の方法を組み合わせる て行う授業科目の場合も、授業の 方法の数値を増やし同様に時間 を定める。
音楽研究科	15	15又は30	30	
映像研究科	15	15	30	
国際芸術 創造研究科	15	15	30	

(他の大学院における授業科目の履修)

第15条 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、修士課程及び博士後期課程を通して10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(研究指導委託)

第16条 各研究科が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生にあつては、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

(教育職員免許状)

第17条 教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
美術研究科	絵画専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術
	彫刻専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術
	工芸専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
	デザイン専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
	建築専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
	芸術学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
	先端芸術表現専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
	文化財保存学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	美術 美術、工芸
音楽研究科	作曲専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	声楽専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	オペラ専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	器楽専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	指揮専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	邦楽専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽
	音楽文化学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	音楽 音楽

2 教育職員免許状を取得するための授業科目及びその履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 課程の修了

(修士課程の修了要件)

第18条

修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた業績を上げた研究科委員会（映像研究科及び国際芸術創造研究科については、教授会とする。以下同じ。）が認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了要件は、修士課程を修了後、博士後期課程に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書きの規定による在学期間で修士課程を修了した者の当該博士後期課程の修了要件は、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、修士課程における在学期間を含め3年以上在学すれば足りるものとする。

3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条の2の規定により、大学院への入学資格があるものとして、博士後期課程に入学した者の修了要件は、大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、極めて優れた研究業績を上げた研究科委員会が認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(単位の認定)

第20条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

(論文等審査の際の試験)

第21条 論文等審査の際の試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文等又は博士論文等の審査に合格した者について行う。

(課程の修了認定)

第22条 修士課程又は博士後期課程の修了は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が認定する。

第4節 学位

(学位の授与)

第23条 研究科において修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者には博士の学位をそれぞれ授与する。

2 本学の博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を修了しない者であっても本学学位規則の定めるところにより、博士論文（研究領域により、研究作品又は研

究演奏を加える。)を提出し、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 入学、休学、復学、転学、退学、留学及び除籍

(入学の時期)

第24条 入学(編入学及び再入学を含む。)の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第25条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8)

大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、若しくは我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本学大学院が認めた者

- (9) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつ

て前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2

博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の実力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(入学の出願)

第26条 入学志願者は、所定の期日までに入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第27条

入学志願者に対しては、各研究科の定めるところにより選抜試験を行う。

- 2 入学者数の決定に当たっては、専攻別収容定員を上まわらないものとする。

(編入学)

第28条 他の大学院の学生で、本学大学院に編入学を希望する者については、欠員がある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第29条 本学大学院を標準修業年限未滿の期間在学して中途退学した者が再入学を希望するときは、欠員がある場合に限り、その理由及び学力等を審査した上、相当年次に入学を許可することができる。

(入学手続)

第30条 選抜試験に合格した者は、所定の期日までに誓約書及びその他本学の指定する書式に必要事項を記入の上、提出するとともに、所定の入学料を納付しな

ければならない。ただし、第45条第1項の規定により入学料の免除又は徴収猶予の許可を受けようとする者については、入学料免除申請書又は入学料徴収猶予申請書の受理をもって、入学手続上入学料の納付に代えることができる。

(入学の許可)

第31条 学長は、前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(休学)

第32条 病気その他の理由により引き続き2ヶ月以上修学することができないときは、医師の診断書又は理由書を添えて学長に届け出て、休学することができる。

第33条 病気その他の理由により修学することが不相当であると認められる者に対しては、研究科委員会の意見を参考として、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、修士課程及び博士後期課程において、それぞれ1年以内とする。

2 特別な理由があるときは、学長に届け出て、更に1年に限り休学期間を延長することができる。ただし、それぞれ通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、第12条に規定する在学年数に算入しない。

(復学)

第35条 休学期間中にその理由が消滅したときは、医師の診断書又は理由書を添えて学長に届け出て、復学することができる。

(転学)

第36条 他の大学院に転学を希望する者は、その理由書を添えて学長に届け出て、転学することができる。

(退学)

第37条 退学を希望する者は、その理由書を添えて学長に届け出て、退学することができる。

(留学)

第38条 留学を希望する者は、その理由書を添えて、学長に届け出て、留学することができる。

2 留学した期間は在学年数に加え、第15条第2項及び第16条第1項の規定を準用する。ただし、休学して外国で学修する場合を除くものとする。

(除籍)

第39条 次に掲げる各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の意見を参考として、学長が除籍する。

(1) 在学年限を超えた者

(2) 2年の休学期間を超えて、なお復学することができない者

(3) 授業料を滞納し、督促を受けてもなお納入しない者

(4) 入学料の免除又は徴収猶予を申請し、免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除若しくは徴収猶予の許可の告知を受け、所定の期日までに入学料を納付しない者

(5) 行方不明の者

第3章 特別聴講学生、研究生及び特別研究学生

(特別聴講学生)

第40条 他の大学院の学生で、本学大学院の授業科目を履修することを希望する者があるときは、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第41条 本学大学院において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、当該研究科の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第42条 他の大学院の学生で、本学大学院において特定の研究課題について研究指導を受けることを希望する者があるときは、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第43条 検定料、入学料及び授業料の額は、東京藝術大学における授業料その他の費用に関する規則（以下「費用規則」という。）の定めるところによる。

2 特別聴講学生、研究生及び特別研究学生の検定料、入学料及び授業料の額は、費用規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第44条 授業料は次の2期に分けて納入しなければならない。ただし、納付する者から申出があつた場合には、前期分徴収の際、後期分も併せて納入することができる。

前期 年額の2分の1（納入期限5月31日まで）

後期 年額の2分の1（納入期限11月30日まで）

(入学料の免除及び徴収猶予)

第45条 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき又はその他特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められるときは、入学する者の願い出により入学料の全額又は半額を免除若しくは徴収猶予することができる。

2 入学料の免除及び徴収猶予に関する事項は、別に定める。

(授業料の免除)

第46条 経済的理由その他特別な事情により授業料の納付が困難であると認められるときは、その者の願い出により授業料の全部又は一部を免除することができる。

2 授業料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の還付)

第47条 納入済の検定料、入学料及び授業料は、還付しない。ただし、授業料に

については、入学を許可するときに納付した者が、入学年度の前年度末日までに入学を辞退した場合は、この限りでない。

- 2 前期分授業料納入の際、後期分授業料を併せて納付した者が、その年の9月末日までに休学又は退学した場合には、後期分授業料に相当する額を還付する。

第5章 賞罰

(表彰)

- 第48条 学長は、学生として表彰に価する行為があった者に対しては、これを表彰することができる。

(懲戒)

- 第49条 学生に対して次の各号の一に該当する者があるときは、学長が、これを懲戒するものとする。

- (1) 性行不良の者
- (2) 学力劣等の者
- (3) 正当の理由なく出席常でない者
- (4) 本学大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 雑則

- 第50条 この学則に定めるもののほか、本学大学院学生に関し、必要な事項は、本学学則、東京藝術大学学生生活通則その他学部学生に関する諸規則を準用する。

- 2 前項に規定する準用を行う場合は、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月28日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。
- 2 昭和51年度以前に入学した修士課程学生の在学年限については、なお従前の例による。
- 3 東京芸術大学大学院規則（昭和38年4月1日制定）は、これを廃止する。

附 則

この学則は、昭和53年4月20日から施行し、昭和53年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和54年5月22日から施行し、昭和54年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年7月26日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成3年4月23日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年1月23日から施行し、平成3年9月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年1月21日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成5年4月22日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成7年4月20日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年11月22日から施行し、平成7年4月1日から適用する。
- 2 美術研究科文化財保存学専攻博士後期課程は、平成9年度から学生を入学させるものとする。
- 3 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成7年度から平成10年度までは次のとおりとする。

研究 科名	専 攻 名		7 年 度		8 年 度		9 年 度		10 年 度	
			入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
美 術 研 究 科	修 士 課 程	絵 画 専 攻	27	54	27	54	27	54	27	54
		彫 刻 専 攻	9	18	9	18	9	18	9	18
		工 芸 専 攻	18	36	18	36	18	36	18	36
		デ ザ イン 専 攻	15	30	15	30	15	30	15	30
		建 築 専 攻	12	24	12	24	12	24	12	24
		芸 術 学 専 攻	21	42	21	42	21	42	21	42
	博 士 後 期 課 程	文 化 財 保 存 学 専 攻	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)
		計	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(4)	(2)	(4)
		美 術 専 攻	15	45	15	45	15	45	15	45
		文 化 財 保 存 学 専 攻	0	0	0	0	(2)	(2)	(2)	(4)
計		15	45	15	45	(2)	(2)	(2)	(4)	
						25	55	25	65	

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年3月26日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成13年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	68
	彫 刻 専 攻	18
	工 芸 専 攻	43
	デ ザ イ ン 専 攻	37
	建 築 専 攻	24
	芸 術 学 専 攻	42
	文 化 財 保 存 学 専 攻	(4) 36
	計	(4) 268
音楽研究科	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86
	指 揮 専 攻	6
	音 楽 学 専 攻	30
	邦 楽 専 攻	18
	計	198
合 計	466	

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成15年2月17日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める美術研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成15年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	82
	彫 刻 専 攻	18
	工 芸 専 攻	50
	デ ザ イ ン 専 攻	44
	建 築 専 攻	

	芸術学専攻	24
	先端芸術表現専攻	42
		24
	文化財保存学専攻	(4) 36
	計	(4) 320
音楽研究科	作曲専攻	18
	声楽専攻	40
	器楽専攻	86
	指揮専攻	6
	音楽学専攻	30
	邦楽専攻	18
	計	198
合計		(4) 518

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成16年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程	
	専攻名	収容定員
美術研究科	絵画専攻	82
	彫刻専攻	24
	工芸専攻	53
	デザイン専攻	44
	建築専攻	24
	芸術学専攻	42
	先端芸術表現専攻	48
	文化財保存学専攻	(4) 36
		(4) 353
		計
音楽研究科	作曲専攻	18
	声楽専攻	40
	器楽専攻	86
	指揮専攻	6

	邦楽専攻	18
	音楽学専攻	30
	計	198
合	計	(4) 551

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 第6条に定める美術研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成17年度及び平成18年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程		博士後期課程		
	専攻名	収容定員	専攻名	収容定員	
		平成17年度		平成17年度	平成18年度
美術研究科	絵画専攻	82	美術専攻	55	65
	彫刻専攻	30			
	工芸専攻	56			
	デザイン専攻	44			
	建築専攻	24			
	芸術学専攻	42			
	先端芸術表現専攻	48			
	文化財保存学専攻	(4) 36	文化財保存学専攻	(6) 30	(6) 30
	計	(4) 362		(6) 85	(6) 95
音楽研究科	作曲専攻	18	音楽専攻	45	45
	声楽専攻	40			
	器楽専攻	86			
	指揮専攻	6			
	邦楽専攻	18			
	音楽学専攻	30			
	計	198		45	45
映像研究科	映画専攻	32			
	計	32			
合	計	(4) 592		(6) 130	(6) 140

注意：（ ）内の数値は内数で、システム保存学を表す。

附 則

この学則は、平成17年9月15日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年11月17日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年12月15日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 音楽研究科音楽学専攻は、改正後の第4条第2項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻の学生に係る教育職員免許状の規定は、改正後の第17条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成18年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程		博 士 後 期 課 程	
	専 攻 名	収容定員	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	82	美 術 専 攻	65
	彫 刻 専 攻	30		
	工 芸 専 攻	56		
	デ ザ イ ン 専 攻	44		
	建 築 専 攻	24		
	芸 術 学 専 攻	42		
	先端芸術表現専攻	48		
	文化財保存学専攻	36	文化財保存学専攻	30
	計	362		95
音楽研究科	作 曲 専 攻	18	音 楽 専 攻	45
	声 楽 専 攻	40		
	器 楽 専 攻	86		
	指 揮 専 攻	6		
	邦 楽 専 攻	18		
	音 楽 学 専 攻	15		
	音楽文化学専攻	35		
		計	218	
映像研究科	映 画 専 攻	64		
	メディア映像専攻	16		
	計	80		
合 計		660		140

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成19年度及び平成20年度は次のとおりとする。

	修 士 課 程	博 士 後 期 課 程
--	---------	-------------

研究科名	収容定員			収容定員		
	専攻名	平成19年度	平成20年度	専攻名	平成19年度	平成20年度
美術研究科	絵画専攻	82	82	美術専攻	75	75
	彫刻専攻	30	30			
	工芸専攻	56	56			
デザイン専攻	44	44				
建築専攻	28	32				
芸術学専攻	42	42				
先端芸術表現専攻	48	48				
	文化財保存学専攻	36	36	文化財保存学専攻	30	30
	計	366	370		105	105
音楽研究科	作曲専攻	18	18	音楽専攻	45	45
	声楽専攻	40	40			
	器楽専攻	86	86			
	指揮専攻	6	6			
	邦楽専攻	18	18			
	音楽文化学専攻	70	70			
	計	238	238		45	45
映像研究科	映画専攻	64	64	映像メディア学専攻	3	6
	メディア映像専攻	32	32			
	計	96	96		3	6
合計	計	700	704		153	156

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める美術研究科、音楽研究科及び映像研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度は次のとおりとする。

研究科名	修士課程			博士後期課程		
	収容定員			収容定員		
	専攻名	平成20年度	平成21年度	専攻名	平成20年度	平成21年度
美術研究科	絵画専攻	88	94	美術専攻	75	75
	彫刻専攻	30	30			
	工芸専攻	56	56			
	デザイン専攻	44	44			
	建築専攻	32	32			
	芸術学専攻	42	42			

	先端芸術表現 専攻	48	48			
	文化財保存学 専攻	36	36	文化財保存学 専攻	30	30
	計	376	382		105	105
音楽研究科	作曲専攻	18	18	音楽専攻	55	65
	声乐専攻	40	40			
	器楽専攻	86	86			
	指揮専攻	6	6			
	邦楽専攻	18	18			
	音楽文化学 専攻	70	70			
	計	238	238		55	65
映像研究科	映画専攻	64	64	映像 メディア学 専攻	6	9
	メディア映像 専攻	32	32			
	アニメー ション専攻	16	32			
	計	112	128			
合計		726	748		166	179

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 第6条に定める美術研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成21年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	94
	彫 刻 専 攻	30
	工 芸 専 攻	56
	デ ザ イ ン 専 攻	52
	建 築 専 攻	32
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 表 現 専 攻	48
	文 化 財 保 存 学 専 攻	36
	計	390
	作 曲 専 攻	18
	声 楽 専 攻	40
	器 楽 専 攻	86

音楽研究科	指揮専攻	6
	邦楽専攻	18
	音楽文化学専攻	70
	計	238
映像研究科	映画専攻	64
	メディア映像専攻	32
	アニメーション専攻	32
	計	128
合計		756

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第6条に定める音楽研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成23年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵画専攻	94
	彫刻専攻	30
	工芸専攻	56
	デザイン専攻	60
	建築専攻	32
	芸術学専攻	42
	先端芸術表現専攻	48
	文化財保存学専攻	36
	計	398
音楽研究科	作曲専攻	16
	声乐専攻	40
	器楽専攻	88
	指揮専攻	6
	邦楽専攻	18
	音楽文化学専攻	70
計	238	
映像研究科	映画専攻	64
	メディア映像専攻	32
	アニメーション専攻	

	シ ョ ン 専 攻	32
	計	128
合	計	764

附 則

この学則は、平成24年7月24日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成24年11月15日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年10月24日から施行し、平成25年7月18日から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 第6条に定める専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度は次のとおりとする。

研究科名	修 士 課 程	
	専 攻 名	収容定員
美術研究科	絵 画 専 攻	97
	彫 刻 専 攻	28
	工 芸 専 攻	54
	デ ザ イ ン 専 攻	60
	建 築 専 攻	34
	芸 術 学 専 攻	42
	先 端 芸 術 専 攻	46
	表 現 専 攻	
	グ ロー バ ル ア ー ト プ ラ ク テ ィ ス 専 攻	18
	文 化 財 保 存 学 専 攻	36
	計	415
音楽研究科	作 曲 専 攻	14
	声 楽 専 攻	32
	オ ペ ラ 専 攻	8
	器 楽 専 攻	90
	指 揮 専 攻	6
	邦 楽 専 攻	18
	音 楽 文 化 学 専 攻	64

	計	232
映像研究科	映画専攻	64
	メディア映像専攻	32
	アニメーション専攻	32
	計	128
国際芸術創造研究科	アートプロデュース専攻	10
	計	10
合	計	785

附 則

この学則は、平成28年6月16日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 年 月 日から施行する。
- 2 第6条に定める国際芸術創造研究科の専攻別収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成30年度及び平成31年度は次のとおりとする。

研究科名	博士後期課程		
	専攻名	平成30年度	平成31年度
美術研究科	美術専攻	75	75
	文化財保存学専攻	30	30
	計	105	105
音楽研究科	音楽専攻	70	65
	計	70	65
映像研究科	映像メディア学専攻	9	9
	計	9	9
国際芸術創造研究科	アートプロデュース専攻	5	10
	計	5	10
合計		189	189

○東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科規則（案）

〔平成28年3月24日〕
制 定

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、東京藝術大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第3項の規定に基づき、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科（以下「研究科」という。）における必要な事項について定めるものとする。

（目的）

第1条の2 研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材の育成を目的としている。

（課程）

第2条 研究科における課程は、博士課程とする。

2 前項の博士課程は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

（専攻）

第3条 修士課程の専攻は、アートプロデュース専攻とする。

2 博士後期課程の専攻は、アートプロデュース専攻とする。

（指導教員）

第4条 研究科教授会は、学生の所属する専攻に応じて研究指導教員を定めるものとする。

（成績評価基準等）

第5条 成績評価基準は別表のとおりとし、各授業における授業の方法及び計画並びに成績評価の方法に関しては、授業計画書等により学年の始めに公表する。

（単位の認定方法等）

第6条 単位の認定は、前条に規定する成績評価基準に基づき、試験の成績等により、授業担当教員が行う。

2 成績の評価は、秀・優・良・可及び不可の評語をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。

（授業科目及び単位）

第7条 研究科の専攻における授業科目及び単位数は、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科（修士課程）履修内規（以下「修士履修内規」という。）及び東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科（博士後期課程）履修内規（以下「博士後期履修内規」という。）に定めるとおりとする。

第2章 修士課程

(履修方法)

第8条 学生は、修士履修内規に定める当該専攻の授業科目のうちから必修科目及び選択科目を合わせて、30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けなければならない。

(履修届及び研究計画の届出)

第9条 学生は、学年の始めに、指導教員の指導を受けて、履修届及び研究計画を所定の期日までに届け出なければならない。

(授業科目の試験)

第10条 履修した授業科目の試験は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって行うものとする。ただし、研究科教授会の承認を得た授業科目については、平常の成績又は当該授業科目の担当教員の合格報告をもってこれに代えることができる。

2 前項に規定する試験に合格した授業科目については、所定の単位を授与する。

(修士論文等の提出)

第11条 修士論文及び特定課題研究報告書（以下「修士論文等」という。）は、修士課程に1年以上在学し、2年次修了時まで30単位以上の修得見込みの者でなければ提出することができない。ただし、極めて優れた研究業績を上げたとして研究科教授会が認めた者の在学要件に関しては、大学院学則第18条ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

2 修士論文等並びにその題目及び要旨は、研究科長が指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、修士論文等の題目については、あらかじめ、研究指導教員の承認を得なければならない。

(修士論文等の審査及び試験)

第12条 修士論文等の審査及び試験は、東京藝術大学学位規則の定めるところにより、研究科教授会が行う。

2 特別の事情により修士論文等の審査及び試験を受けることができなかつた者は、その理由を付して修士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。

3 研究科長は、前項の願い出のあった者について、研究科教授会の議を経て、修士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

第3章 博士後期課程

(履修方法)

第13条 博士後期課程の学生（以下本章中「学生」という。）は、博士後期履修内規に定める授業科目のうちから10単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、所属する研究領域において、指導教員及びその他の教員の研究指導を受けなければならない。この場合における研究指導については、単位を与えないものとする。

(履修届及び研究計画の届出)

第14条 学生は、学年の始めに指導教員の指導を受けて、履修届及び研究計画を所定の期日までに届け出なければならない。

(授業科目の試験)

第15条 履修した授業科目の試験は、筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告によって行うものとする。ただし、研究科教授会の承認を得た授業科目について

は、平常の成績又は当該授業科目の担当教員の合格報告をもってこれに代えることができる。

- 2 前項に規定する試験に合格した授業科目については、所定の単位を授与する。
(博士論文等の提出)

第16条 博士論文及び研究作品(以下「博士論文等」という。)は、博士後期課程に2年以上在学し、当該課程修了時まで10単位以上の修得見込みの者でなければ提出することができない。ただし、極めて優れた研究業績を上げたとして研究科委員会が認めた者の在学要件に関しては、大学院学則第19条各項ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

- 2 博士論文等並びにその題目、目録及び要旨は、研究指導教員の承認を得た上、研究科長が指定する期日までに提出しなければならない。

(博士論文等の審査及び試験)

第17条 博士論文等の審査及び試験は、東京藝術大学学位規則の定めるところにより、研究科教授会が行う。

- 2 特別の事情により博士論文等の審査及び試験を受けることができなかった者は、その理由を付して博士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。

- 3 研究科長は、前項の願い出のあった者について、研究科教授会の審議を経て、博士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

第4章 雑則

(雑則)

第18条 この規則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科教授会の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 年 月 日から施行する。

別表(第5条関係)

評 価 基 準			
秀	100~95	A s	5
優	94~80	A	4
良	79~60	B	3
可	59~50	C	2
不 可	49以下	D	1

○東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教授会規則

〔平成28年3月24日〕
制 定

(目的)

第1条 この規則は、東京藝術大学学則第47条の規定に基づき、東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営の方法その他必要な事項について定めることを目的とする。

(組織)

第2条 教授会は、大学院国際芸術創造研究科（以下「研究科」という。）所属の専任の教授、准教授及び講師をもって組織する。

2 教授会が必要と認めるときは、他の職員を教授会に出席させ、意見を聴取することができる。

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 中期目標・計画及び年度計画に関する事項
- (2) 研究科長候補者の推薦に関する事項
- (3) 附属図書館長候補者の推薦に関する事項
- (4) 芸術情報センター長候補者の推薦に関する事項
- (5) 教員の採用及び昇任等に関する事項
- (6) 講座並びに教育及び研究に関する施設の設置又は廃止に関する事項
- (7) 科目の種類及び編成に関する事項
- (8) 研究指導教員又は授業科目担当教員の選考に関する事項
- (9) 教育課程の編成に関する事項
- (10) 研究指導の方法に関する事項
- (11) 学生の入学、休学（本人の申し出による休学を除く。）、除籍及び課程の修了に関する事項
- (12) 授業科目の試験及び成績評価に関する事項
- (13) 学位論文等の審査及び試験に関する事項
- (14) 学生の賞罰に関する事項
- (15) 学生の団体、活動、生活等に関する事項
- (16) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(会議)

第4条 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

(運営)

第5条 教授会は、定例教授会及び臨時教授会とする。

2 定例教授会は、毎月1回開き、臨時教授会は、研究科長がその必要を認めるとき又は教授会構成員の3分の1以上の要求があったときに開く。

第6条 教授会は、教授会構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、特に定めのある場合を除き、出席した教授会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会)

第7条 教授会に委員会を設けることができる。

2 委員会の委員は、教授会の選出により研究科長が委嘱する。

(庶務)

第8条 教授会の庶務は、千住校地事務センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この規則の改正は、教授会構成員の3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

【大学院博士後期課程の設置】

大学院国際芸術創造研究科

アートプロデュース専攻(博士後期課程)

【目 次】

1. 設置の趣旨及び必要性	5
1.1. 大学等を設置する理由・必要性	5
1.2. どのような人材を養成するのか	14
1.3. 中心的な学問分野	18
2. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称	19
2.1. 研究科における専攻の構成	19
2.2. 専攻の名称と理由	21
2.2.1. 専攻の名称	21
2.2.2. 専攻の名称の理由	21
2.3. 学位の名称と理由	22
2.3.1. ディプロマポリシー	22
2.3.2. 学位の名称	23
2.3.3. 学位の名称の理由	23
3. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）	23
3.1. 教育目標	23
3.2. 教育課程の編成と特色	24
3.2.1. カリキュラムポリシー	24
3.2.2. 編成	24
3.2.3. 特色	25
3.3. 主な研究領域の概要	27
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	29
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	30
5.1. 修了の要件	31
5.2. 履修モデル	33
5.2.1. 芸術と社会の関係に関する分野において高度な理論の体系的構築を志す者	33
5.2.2. 指導的立場において高度な理論に裏付けられた実践活動を志す者	34
5.2.3. 政府や国際機関において文化政策の企画・立案・実施に従事しようとする者	34
5.2.4. 芸術文化と社会や経済との関係について研究し、国内外の文化	

経済学、芸術社会学、文化研究など芸術文化をめぐる人文社会科学の領域でグローバルなレベルの研究職を志す者	35
5.3. 指導プロセス	36
5.4. 学位論文審査体制、公表方法	38
5.4.1. 学位論文審査体制	38
5.4.1.1. 博士論文提出資格審査	38
5.4.1.2. 博士論文予備審査	40
5.4.1.3. 博士論文審査	41
5.4.2. 学位論文公表方法	43
5.5. 研究の倫理審査体制	43
5.6. 想定される研究テーマ	43
6. 施設・設備等の整備計画	46
7. 基礎となる修士課程との関係	48
8. 入学者選抜の概要	48
8.1. 受入学生について	49
8.1.1. アドミッションポリシー	49
8.1.2. 出願資格	49
8.2. 選抜方法	50
8.2.1. 選抜方法	50
8.2.2. 選考基準	50
8.3. 選抜体制	50
8.3.1. 入学定員	51
8.3.2. 募集時期	51
8.3.3. 外国人学生受入の方策	52
9. 2以上の校地において教育研究を行う場合	52
10. 管理運営	53
10.1. 全学的なマネジメント体制	53
10.2. 研究科における管理運営体制	54
11. 自己点検・評価	54
11.1. 大学としての実施体制・実施方法	54
11.2. 評価結果の活用等	55
12. 情報の公表	56
13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	58
13.1. 大学としての取組	58
13.2. 研究科としての取組	60

【用語集】	61
【別添資料目次】	63

1. 設置の趣旨及び必要性

1.1. 大学等を設置する理由・必要性

グローバル化が急速に進展する今日、我が国においては、教育再生をはじめ、産業競争力強化や経済成長、地方創生等の様々な課題に直面しており、これらの諸課題を克服し、持続的に成長・発展していくための新たなフロンティア開拓が求められている。特に、「文化芸術立国」として国際プレゼンス確立を目指す我が国においては、国際的な芸術文化交流による国境を超えた相互理解増進や国際平和の実現、芸術文化の魅力によって世界の国々を引きつけること（芸術文化力の発信）が重要となっている。この現状を踏まえ、世界的にも注目され、高い評価を得ている我が国の芸術文化力を活かしたグローバル戦略を展開していく必要がある、自国の芸術文化価値を一層高め、新たな創造に発展させ、国際社会に対して積極的に発信できる人材育成が急務となっている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けて、平成26年3月に下村文部科学大臣・文化庁が取りまとめた「文化芸術立国中期プラン～2020年に日本が、「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～」においても、2020年をターゲットイヤーとして、世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や芸術家等関係者と共に進め、このための基盤整備を計画的に行うことを明言している。 【資料1】

同プランにおける重要施策の第一番目に「人をつくる」を掲げ、文化芸術

活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、フ
アシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用、海外との交流、顕彰等が提
言されており、同プランを踏まえた政府方針として、平成27年5月に閣議
決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」におい
ても、我が国の芸術文化力を活かすことのできる高度専門人材の育成は、国
家的課題として認識されている。 【資料2】

東京芸術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来120
余年に亘り、国際舞台で活躍する傑出した芸術家育成をはじめ、自国の芸術
文化の振興・発展や国際化を牽引する“国家戦略実行のフロントランナー”と
しての役割を果たしてきた。古くから日本人の高度な作家、実演家、研究者
を育成するとともに、東アジアを中心に受け入れてきた留学生は帰国後、各
国の芸術系大学の教員として活躍しており、本学を中心に各国に広がる人的
ネットワークが存在する。特に法人化前後の時期からはこのような人脈を活
かし、本学がアジアの芸術系大学のハブとなることを目標として取り組み
を進めてきた。また近年は芸術と科学技術の融合分野にも力を入れている。

我が国の芸術文化を継承するとともに、世界的にも稀な、美術、音楽及び
映像の3つの分野における世界水準の教育研究実績やリソースを活かしつ
つ、分野を超えた連携や多角的アプローチによる新たな芸術の創造を探求し
てきた本学が、前述の国家的課題へ対応していくことは当然の使命であり、
併せて、文部科学省「国立大学改革プラン」等を踏まえた、大学の更なる機
能強化を図る必要がある。

とりわけ、国家戦略に関しては、平成26年度に文部科学省「スーパーグ

グローバル大学創成事業において、芸術系大学として唯一採択されるとともに、文部科学省「国立大学機能強化」においても、国際的芸術系教育研究拠点としての機能を強化すべきとのミッションが明示されたことから、これらを踏まえたアクションプランとして、平成26年10月に「東京芸術大学学長宣言2014～目指すは“世界の頂”～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略」を策定し、その中で、本学が果たすべき役割として、我が国固有の芸術文化を振興・国際発信し、国際舞台で躍動する傑出した芸術家育成等を明確に掲げ、グローバル展開の強化など、世界最高水準の総合芸術大学として、我が国の文化芸術立国中期プランの中核を担うべく、大学改革を展開している。 【資料3】

同戦略における教育研究組織改革として、平成27年度には、これまでの取組を一層発展させるべく、教員組織を見直して、分野横断型の「芸術研究院」を新たに編成し、個々の分野の強み・特色を有機的に統合し、世界をリードできる新たな芸術文化価値の創造・発信を推進しており、さらに平成28年度には、分野横断的・学際的な教育研究基盤を活かした新たな独立研究科として、「大学院国際芸術創造研究科」を新設した。

国際芸術創造研究科は、大学改革の中核を担う組織のひとつとして、本学の傑出したリソースや環境等を活用し、我が国の芸術文化力を活かしたグローバル展開や国家的課題となっている産業競争力強化等の諸課題解決に資する人材育成を推進することを目的として、国際的視座に立った“創造”と“発信”の2つを基軸とし、既存の芸術文化価値や学術基盤を活かしながら、芸術文化のさまざまな実践を分野横断的に結びつけて新たな芸術価値を創造し、国際的に展開する先導的な実践型人材育成や芸術文化力を活かした新たな

なイノベーション創出・社会革新等を目指している。

同研究科アートプロデュース専攻（修士課程）では、芸術文化を取り巻く環境の変化に対応するため、専門領域で分かれている芸術文化の様々な実践を横断的且つ有機的に結びつけながら、芸術と社会の新しい関係を提案できる人材育成を目指して、平成28年4月の開設以降、世界的なキュレーターやプロデューサー等の参画を得ながら、実践的な教育プログラムを展開しているが、研究科設置計画書にも記載したとおり、教育研究の更なる高度化はもとより、我が国の文化芸術立国としてのプレゼンスの向上という観点からも、アートプロデュース専攻に博士後期課程を設置し、教育研究水準を世界最高水準まで高めていく必要がある。

現在、芸術文化に対する高度な専門的知識を有する人材に対する国内外の需要は高まりつつある中、アートプロデュース専攻に対する社会的な期待も高く、例えば、平成29年1月に実施した企業アンケート調査（19機関回答）では、博士後期課程設置に関して、今後どのような点に積極的に取り組むべきか質問したところ、「実践に基づく教育研究指導を行い、芸術関連機関の総合プロデューサーを養成すること（13機関）」や、「芸術活動の国際化・多様化に対応するための教育研究指導を行い、社会ニーズに応える総合的なアートマネジメント能力を持った人材を養成すること（12機関）」について、特に期待が高いことが確認されている。

さらに、同アンケート調査においては、「アートプロデュース専攻博士後期課程の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開、社会に対する還元等において期待するか」について質問したところ、「大いに期待す

る」との意見が大半（13機関）を占めており、「少し期待する」までを含めると、およそ9割の機関が期待する旨回答しており、博士後期課程における人材養成や教育研究活動等について強い期待が寄せられていることが確認されている。 【「学生確保の見通し等を記載した書類」添付資料5 - 1】

また先進国においては、芸術文化は、もはや一つの重要な創造産業という領域を形成しており、製造業や情報産業に続くあらたな成長産業としての期待が高く、芸術文化産業は、単なる一産業ではなく、観光産業をはじめとする各種産業との結びつきも強めている。近年の創造都市論では、グローバル都市として世界中から創造産業を引き付けるための文化芸術は重要なインフラとして認識されており、たとえば、イギリスの「クールブリタニア」政策における「YBAs（=Young British Artists）」と呼ばれる若手芸術家の育成や美術館やホールの建設・改装や国際美術展を起爆剤とした都市開発などは、文化芸術が国家産業政策の中で重要な役割を果たしている例として考えられるだろう。日本国内においても創造都市宣言をした横浜市の横浜トリエンナーレや越後妻有トリエンナーレ、あいちトリエンナーレ、瀬戸内国際芸術祭など都市の再開発や地域振興を結びつける動きが活性化している。

高等教育も、こうした動向に対応して変化しており、先進国の多くの人文芸術系大学ではこれまで伝統的な人文学の枠組みのなかにあった芸術教育である美術・美学史や音楽学・音楽史研究だけではなく、より領域横断的で実践的なキュレーションやアートマネジメント、そしてそれに関する調査研究のための大学院の教育プログラムが博士課程として設置されている。

【資料4】

たとえば、イギリスを代表する芸術系大学の ロイヤル・カレッジ・オブ・アート (RCA) や ロンドン大学ゴールドスミスカレッジ では、いち早くアートマネジメントやキュレーションの博士課程を設置し、美術館や博物館、国際美術展などのキュレーターやディレクター、研究者を多く輩出してきた。

【資料5】

また欧米のこうした動向を受けてシンガポールの南洋工科大学では芸術デザインメディア学科と同大学の現代美術センターを中心にアジアでは初めてキュレーションとアートマネジメントを中心とした博士課程のプログラムが2015年に設置されている。

今日国際的に活躍している芸術文化のプロデューサーやディレクター、キュレーターの多くは、こうした博士号取得者である。教育機関が博士課程を充実させていく中で、欧米の国立美術館・博物館、大学美術館では新規の採用に際し、PhDを「必須 (required)」または「好ましい(preferred)」とするケースが増加している。たとえばイギリスを代表する現代美術館テートモダンには、各領域毎に専門のリサーチスタッフを配置し、展覧会の企画運営、キュレーションにあたっているが、そのポストのほとんどが PhD 取得者によって占められている。

アートマネジメントやキュレーションの領域は、そのキャリア形成において国際流動性が非常に高い領域である。たとえば、2016年に国際芸術創造研究科の特別招聘教授として講義と演習を行った アンセルム・フランケ は現在活躍が最も期待されているベルリンを拠点とするキュレーター・批評家

であるが、ロンドン大学ゴールドスミスカレッジで博士号を取得し、アントワープ、ベルン、ウィーン、ベルリン、ニューヨーク、深圳、ソウル、バイルートで「アニミズム」というプロジェクトを組織する一方で、2012年の台北ビエンナーレのキュレーターを務め、2016年韓国光州アジア文化センターで展覧会「中断された調査-砕かれた近代の神話」をキュレーションするなど文字通り世界中を飛び回りながら活動している。あるいはグッゲンハイム美術館のアジア美術部門のシニアキュレーターの アレクサンドラ・モンロー は、草間彌生を国際的に再評価させる大々的な回顧展や村上隆の「リトルボーイ展」などを手がける一方で、「1945年の日本の美術」など企画調査型の展示を行うなどの日本を含むアジア現代美術シーンの中心的な人物であるが、彼女のキャリアを見ると、上智大学卒業後、ニューヨーク大学で修士号と博士号を取得した後、インデペンデントキュレーターとして、アメリカ、日本、そして東アジアを横断的に行き来しながらさまざま場所で展覧会を組織化し、グローバルな移動を通じて活躍の幅を広げていることがわかる。

今日グローバル化した芸術文化の領域では彼らのような存在は決して例外的なものではない。いくつもの国や都市の美術館やギャラリー、ビエンナーレやトリエンナーレなど国際展を転々としながら活動を広げるグローバルな人材が今最も必要とされているのだ。このように世界を転々としながら文化芸術のプロデュースを行う基盤となっているのは 博士課程で取得した高度に専門的かつ実践的な知識 である。現在アジアの芸術文化シーンにおいても、欧米の大学で博士号を取得した若手がアジアだけではなく世界中を移動しながら活躍している。

博士課程における専門的知識の修得の重要性が高まっているのは、現代美術の領域に留まらない。音楽やパフォーミングアーツ、伝統文化など広く一般的に芸術文化施設において、その組織の拡大や社会的意義の高まり、さまざまなプロジェクトの増加に伴って、実践と研究の能力を備えた専門的人材がこれまで以上に必要とされつつある。過去においてはどちらかと言えば職歴と経験が重視された国際プロジェクトや芸術文化施設、国連関連機関、多国籍企業のフィランソロピー部門のディレクター職でも、最近では 最低でも修士号以上の学位、できれば博士号と専門分野についての研究・実践実績が求められる ようになっている。欧米のみならずアジア太平洋圏の代表的芸術文化機関の若手職員は修士号取得者がほとんどであり、若くしてディレクター職についている者の多くは博士号取得者である。今後この職域でリーダーシップを発揮するには、博士号に相応しいより高度の専門性と広い知見、知識が必須となる だろう。本専攻は、こうした領域の人材育成を通じて、国際的なレベルで芸術文化の創造に貢献することを目指している。

さらに、学部・修士レベルにおいてアートマネジメントやキュレーションの教育プログラムが充実するにつれて、そうしたプログラムにおける教育者、研究者の育成もまた急務となっている。現在海外の大学で新たに教育研究職を得るためには、博士号の取得はほぼ100%必須である。また国内においても近年大学院教育の充実の中で博士号の取得はほぼ必須となりつつある。大学等教育研究機関においても国際的な流動性が高まっており、多くの研究者にとってさまざまな国の大学を異動しながら研究業績を積み、キャリア形成をしていくことが一般化しつつある。そうした状況の下で、高度な専門性を身につけ、博士号を取得していることは研究者になるための出発点で

あり、必要な条件となりつつある。今回さらに世界的にも需要の高いキュレーションと音楽マネジメントを加えてリサーチ部門の充実を図ることを通じて、アジアの芸術文化の教育研究の拠点として国内外の優秀な人材を集め、世界各地において多くの関連コースが設置されるに至っている、大学をはじめとする教育研究機関へと人材を輩出することが期待される。

【資料6】

以上を踏まえ、修士課程に加えて博士後期課程を設立する理由を大きく3点にまとめることができる。

(1) 現在キュレーションやアートマネジメントの領域において若手のディレクター職では、博士号 / PhD 所持者が増加しており、実務経験に加えて、自ら調査や研究を行い、領域横断的に活動ができる人材が求められている。特に国際流動性が高く、世界中を移動しながらキャリアを研鑽するこの領域において博士号を所持していることは必須である。修士課程が実践的な専門的職業人を育成することを目的にすることに対して、博士後期課程ではグローバルに活躍し、世界の芸術文化を牽引するディレクターやプロデューサー職の人材を育成する。

(2) 芸術文化領域の活動の多様化に伴って、国内外の美術館や博物館、ホール等の活動は広範囲に広がり、多様化や専門化が進みつつある。特に調査研究、教育、アーカイブ、アウトリーチ等の領域では、博士号を取得した専門的人材が必要とされている。

(3) 芸術文化が、クリエイティブ産業の拡大によって産業の重要な領域になり、都市開発や地域振興と結びつくのにしたがって、国内外の大学でキュ

レーションやアートマネジメントの学科や専攻、科目が増加する一方で担当できる研究者の数が不足している。日本を代表する芸術大学として、博士号を取得し、この領域の指導的な役割を果たし、大学教育を担当できる専門的研究教育者を育成することは急務である。

アジアを代表する総合芸術大学として国際的に認知の高い東京芸術大学が、日本だけではなくアジア、そして世界のアートシーンを担う人材を育成していくことに対する期待は高い。そして、アートプロデュース分野においてアジアを中心とした世界の教育研究機関に人材を供給することは、本学がアジアにおける芸術系大学のハブとなるというミッションを達成するための必須の一環であるとともに、我が国の文化芸術分野における国際的プレゼンス確立のためにも重要である。

1.2. どのような人材を養成するのか

国際芸術創造研究科において、先陣を切る形で現在設置している修士課程アートプロデュース専攻は、従来、大学院音楽研究科音楽文化学専攻内に置かれていた応用音楽研究分野の一部（文化経済学、文化政策等）と芸術環境創造研究分野の一部（アートマネジメント、芸術社会学等）を発展的に再編・統合・独立化し、さらに、新たな分野として、キュレーション研究分野等を拡充することで、国際的かつ分野横断的に、展覧会、演奏会、アートプロジェクト、文化政策等を企画、立案、運営したり、芸術と社会の関係を研究し、自ら新しい芸術文化のあり方を提示する実践的人材の養成を目的として設置したものである。 【資料7】

このため、専任教員として各分野で国際的に活躍する教員が就任している

他、特別招聘教授やゲスト講師（非常勤講師）等として、一線で活躍する外国人教育研究者や実践家等を多数招聘し、国際的な教育研究環境を実現している。 【資料8】

このような国際芸術創造研究科の活動は既に大きく注目されており、日本経済新聞でも大きく取り上げられている。 【資料9】

今回、新たに設置を構想する博士後期課程アートプロデュース専攻は、修士課程のプログラムを基盤としながら、より専門性の高い企画運営と調査研究に携わる人材育成を目指すものであり、アートプロデュース分野における総合的な我が国初めての博士後期課程として、高度な人材に対する内外の要請に応えようとするもの である。

進展するグローバル化や技術革新、そして政治や経済の変容によって芸術文化をめぐる状況も大きく変化しつつあるが、芸術文化は、今では社会や経済、政治と大きく関わりを持つ開かれた領域になっており、それ自体が「創造産業」の一部として発展している。特に国家のブランディング戦略、文化政策、都市開発、地域活性化やコミュニティ形成といった領域で芸術文化はますます重要性を増しており、世界のいたるところで芸術祭や音楽祭が開催され、美術館やコンサートホールなどの文化施設は、そうしたプロジェクトの中心として位置づけられるようになった。

こうした動向を受けて近年、国内外の多くの大学では芸術文化創造のための実践的、理論的な人材を育成するさまざまな教育研究プログラムが設置されている。またそれに加えて、芸術文化に関わる専門家を、人文社会科学はもちろん情報技術などの科学領域でも積極的に活用しながらイノベーション

に繋げようという領域横断的な研究活動が活性化している。

新しい専攻の母体となる芸術環境創造領域及び応用音楽学領域では、いち早くこの動向に対応し、国内外の大学に博士号を取得した専門的人材を供給してきた。主として現代美術のアートマネジメントと芸術メディア文化領域のリサーチの人材を育成してきた芸術環境創造領域では、2008年度に博士課程を設置し、8年間で9人の博士号取得者（うち2名は論文博士）を出しているが、そのうち7人は博士号取得直後に国内の大学の常勤職を得ている。また残り2人も国際展覧会や演劇祭のプロデューサーやディレクターとして活躍している。これは新設の大学院としては異例の成果であり、当該領域に対する教育研究機関として高く評価されていることがわかる。同様に、17年間にわたりオーケストラやオペラ団体のマネジメント、音楽療法、芸術による地域振興等に係る人材育成を行ってきた応用音楽学領域でも、多数の大学教員を排出しているところである。

【「学生確保の見通し等を記載した書類」添付資料3】

今回、これまでにニーズが高かった美術のキュレーションや音楽マネジメントの領域を充実させるとともに音楽研究科から独立させて再編成することによって、さらに国際的かつ分野横断的な教育研究活動を強化し、国内外の高等教育における芸術文化の教育研究に関わる人材育成の指導的な役割を果たす。

実際に現在の国際芸術祭の状況を見ると、国際組織であるピエンナーレフアウンダーションの調査によれば、主なものだけで現在世界各国で150、そのうち7つが日本の芸術祭であるが、実際には日本だけでも大型国際芸術祭

は 14 にも上り (吉本光宏「トリエンナーレの時代」2014)、日本だけでも比較的小さなものまで含めると現在 100 以上、世界中では 300 近くあると言われている。

多くの芸術祭が隔年または 3 年に 1 度開催であることを考慮しても、国内だけで毎年少なくとも 4-5、小さいものまで含めると 30-40 もの芸術祭が開催されており、国際的に広げれば 100 以上の芸術祭が開催されていることになる。博士課程取得後直接チーフディレクターに就任することは難しいかもしれないが、キュレーションチームは小さなものでも 2、3 人、大きな国際展では 10 人近くがアシスタントキュレーターやディレクターとして企画に関わることになる。実際にこの 10 年間で急速に拡大する中で、優秀な人材が不足しているのが実情である。このことはより地域や行政と密着した各種のアートプロジェクトや文化施設でも同様の状況であり、慢性的に専門的な人材不足に陥っている。博士号取得後の活躍の場についてはキュレーション、アートマネジメントについては十二分な需要が見込まれる。

大学の高等教育においても、日本のみならず海外でも急速にこの領域はカリキュラムが整備される一方で、比較的新しい領域のために博士号取得者はどこでも引く手あまたの状況である。とりわけアジア圏においては、相対的に日本にノウハウや理論、実践、方法論が蓄積されている状況であり、外国人留学生が国際的にも評価の高い東京芸術大学で博士号を取得して母国に帰国すれば、活躍の場が十分に存在している。また欧米の地域研究、日本研究でも、この領域は高い関心を寄せられている。こうした 外国人留学生の博士号取得者は、アカデミズムにおける国際的な活躍が期待されるとともに、実践的な活動を通じた日本の文化芸術の積極的な発信者としての役割も期待

したい。

現在5人の定員(2名の外国人留学生)を予定しているが、進路のモデルとしては、日本人学生2名が実践的な場のディレクターやキュレーター、プロデューサーや調査研究型の専門職、1名が国内外の大学の教育研究職、留学生については、やはり実践の場に1名、海外の大学の教育研究職1名を想定している。現在の状況を考えると定員はむしろ足りないくらいであり、十分な活躍先を準備できると考えられる。

1.3. 中心的な学問分野

博士後期課程アートプロデュース専攻は、修士課程アートプロデュース専攻修了者のうち、さらに高度な理論研究や調査を志す者等を主な入学者に想定し、修士課程アートプロデュース専攻のアートマネジメント、キュレーション、リサーチという三研究分野に対応し、アートマネジメント、キュレーション、リサーチの三研究領域を整備する。

この三分野は、修士課程アートプロデュース専攻の設置にあたり、新しい要素を取り込みつつ、関連分野の既存の課程を整理する中で構想されたものである。

従来、本学大学音楽研究科音楽文化学専攻応用音楽学研究分野では、必ずしも音楽に限定されない、文化芸術政策や経済学、経営学的観点からの文化芸術に関する教育研究が行われ、同専攻芸術環境創造研究分野では、やはり音楽に限定されない、アートプロジェクトの実践的教育研究や芸術文化の社会的な教育研究が行われていた。アートプロデュース専攻の設置にあたり、展覧会のキュレーション及び演奏会のマネジメントの教育研究という新

しい要素を導入し、アートプロジェクトの実践的教育研究や芸術の社会科学
的観点からの研究といった既存の教育研究とともに、芸術と社会の関
する実践的及び理論的教育研究として再構築する中で、(1)アートプロ
ジェクト及びコンサートの企画運営に係るアートマネジメント、(2)展覧会
の企画運営に係るキュレーション、(3)文化芸術と社会の関係の理論的研
究に係るリサーチの三分野へと整理を行った。

博士後期課程においてもこれをより高度な内容において発展的に継承する
ものである。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

2.1. 研究科における専攻の構成

本博士後期課程は当面、修士課程同様、1研究科1専攻となるが、このこ
とのメリットは、主たる教育研究領域だけにとどまらず、アートプロデュー
スの各分野や周辺領域まで広く習得することや、専門分野の異なる他者との
共同・協調等を通じて自らの教育研究活動の意義や在り方を考察すること
により、特定分野に偏ることなく、俯瞰的・総合的な知識・技能等を修得し、
多様性や応用力に富んだ創造的な人材を育成できる ことである。

また、国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻は、アートプロデュー
スの各分野を集約し、芸術と社会の関係に関わる領域において美術、音楽、
映像にまたがる分野横断的な実践と研究をグローバルな観点から展開するた
めに設置されたものである。この研究科においては、美術作品の展覧会を専
門とするキュレーション、音楽やパフォーマンスの実演の企画運営を専門と
するコンサートマネジメント、市民と芸術とを結びつける多様なアートプロ

プロジェクトや芸術祭などのアートマネジメント、芸術や文化の人文的・社会科学的研究や政策研究など、様々な分野を出自とする教員と多様な志望を有する学生が集まる。彼らが同一の専攻に属することで、密な関係の中でシナジー効果を生み出し、美術、音楽、映像等の各分野の作家や実演家、研究者を繋ぎ、分野横断的な実践・研究を展開する核となる ことも、1研究科1専攻の体制をとる大きなメリットである。

なお本専攻は研究分野により上野と千住の2校地のいずれかが拠点となり、通常の授業や研究指導はそれぞれの校地で行われることになるが、以下のとおり研究分野を横断する活動を展開する。

(1) 三分野合同の研究発表会

年に2回程度課される研究及び学位論文作成の進捗状況に応じた発表会が三研究分野合同で行われる。

(2) 三分野を横断するプロジェクトの実施

シンポジウム、研究会、特別講義、海外でのワークショップ等の多様なプロジェクトを分野横断的に実施。 【資料

10】

(3) 授業科目「グローバル時代の芸術文化概論」への参加

修士課程において各分野共通の必修科目に位置付けられ、年間で各分野2名程度の海外の一線級の教育研究者や実践家を招聘して行われる「グローバル時代の芸術文化概論」に博士後期課程学生もチューター的な位置付けで参加を求める。本授業科目は必修の単位となるのは1学年分のみであるが、毎年被招聘者が異なるため、既に単位を修得した者にとっても世界の最先端の

状況を学ぶまたとない機会となっており、修士課程においても全員参加としている。このため、博士後期課程にあっても貴重な学びの機会であるとともに、研究分野を超えた交流の場となる。 【資料

11】

このような活動を通して専攻の一体性を確保していくこととしている。

2.2. 専攻の名称と理由

2.2.1. 専攻の名称

博士後期課程アートプロデュース専攻

(Arts Studies and Curatorial Practices)

2.2.2. 専攻の名称の理由

修士課程の教育プログラムの枠組みを継承しつつ、アートマネジメント、キュレーション、リサーチの三研究領域を包括する上位概念として「アートプロデュース」という語を用い、アートプロデュース専攻とした。

英語名称も基礎となる修士課程と同じものとしている。

これは、英米圏の同様のプログラムを参考にしつつも、実際の教育プログラムに照らし合わせ、まず英語名称を Arts Studies and Curatorial Practices としたものである。Arts Studies が理論、Curatorial Practices が実践の領域に対応しており、英語の Curating という概念を拡大し、本プログラムにおける企画やマネジメントを包摂する語として用いている。

次に日本語名称を定めるにあたり、この英語名称を直訳すれば「芸術学及びキュレートリアル実践専攻」となるが、我が国における大学院専攻の名称としては一般的ではないことから、日本語による最も相応しい専攻名称として、アートマネジメント、キュレーション及びリサーチを総合的に包括する上位概念としてアートプロデュースという語を用いることとし、「アートプロデュース専攻」とした。

日本語名称を定めるにあたり、英語名称も「Arts Produce」などとすることも検討したが、特に海外に対して理論分野と実践分野を兼ね備える本専攻の特色を明示することを重視し、「Arts Studies and Curatorial Practices」として明確に表記することとした。

また今日芸術の領域には本学の映像研究科のアニメや映画製作、あるいは現代の多様化が進むさまざまな芸術様式を含んでいることからArtではなくArtsとしている。

2.3. 学位の名称と理由

2.3.1. ディプロマポリシー

国際芸術創造研究科博士課程では、グローバル化をはじめとする社会や経済、技術の発展とそれに伴う芸術文化の変容に対応しながら、美術、音楽、映像等さまざまな芸術領域を横断的な視点で捉え、公演や展覧会を通じて表現の場を提供する専門性の高いプロデューサーやキュレーターを育成するとともに、そうした芸術文化の活動の社会との関係を分析し、政策提言・実践を行う研究者を育成している。

博士後期課程では、修士課程等で修得した能力を基盤として、国際

的な水準でより専門性の高く独創的な芸術文化の研究を行い、社会にその成果を還元する実践的な能力をもつ人材に博士の学位を授与する。

2.3.2. 学位の名称

博士 (学術)

(Doctor of Philosophy)

2.3.3. 学位の名称の理由

本専攻は分野横断的な教育研究組織として整備するものであり、「美術」、「音楽」、「映像」等、特定の芸術分野に特化したコースワークや研究指導が行われるわけではない。このため学位分野に関しては、特定の芸術分野を付記するのは適切ではないと判断され、また総合的・学際的な意味合いから、多様な分野・領域を包括的に意味しつつ、関連領域を含めて幅広く取り扱うものとして、修士課程における学位「修士 (学術) 」と同様、「博士 (学術) 」とした。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)

3.1. 教育目標

国際芸術創造研究科は、産業構造の変容や市民社会の成熟、グローバル化やメディア情報技術の発達など、環境の大きな変容にともなって、大きく変化しつつある新たな芸術文化をプロデュースし、グローバルなレベルで芸術文化を牽引していく人材の育成を目標としている。

その博士後期課程においては特に、高度な理論に裏付けられた、指導的な立場において大規模な展覧会、演奏会、アートプロジェクトをプロデュースする実務家や、芸術と社会の関係に関する高度な研究を行い、高等教育機関において教育研究に従事するような人材の育成を目標としている。

3.2. 教育課程の編成と特色

3.2.1. カリキュラムポリシー

博士後期課程では、専門性の高い知識や研究方法論、理論、そして実践的な能力を授業科目で修得する。毎週の授業に並行して実践活動を行なう授業科目を設け、理論と実践の往還による高度な理論に裏付けられた実践能力を身につける。また主査となる指導教員を中心に複数の指導教員による定期的な研究状況進捗報告会が開催され、その研究成果の確認と指導が行われる。学会誌や専門誌などの論文発表、学会発表だけではなく、展覧会や公演、プロジェクトの企画運営など実践的な成果もまたその研究成果の構成要素になる。学位審査は、論文審査と口述試問で行われるが、実践を伴った研究の場合にはその成果を論文の一部に加えることも可能である。博士論文審査については、予備申請を経た後、3名以上の専門審査員によって公開で行われ、審査後は公開の博士論文発表会が開催される。発表会には実践的成果を加えることができる。合格者には博士（学術）が授与される。

3.2.2. 編成

理論的研究（リサーチ分野）においては、修士論文よりも専門性の高い博士論文の制作の指導をおこない、実践的研究（アートマネジメント）

ント分野及びキュレーション分野)においては、共同で文化事業の企画・運営を行ない習得する修士課程に対し、博士後期課程では個々の学生が自立した企画運営者として各々の事業を実践し、さらに事業の社会的波及効果も分析するカリキュラム構成となる。

授業科目は、1, 2年次に単位を習得する選択必修科目(博士専門科目I及びII、博士特別研究I及びII)、大学院開設科目及び研究領域特別研究指導から構成され、選択必修科目を8単位、大学院開設科目を2単位以上修得する必要がある。

このように専門領域に関する知識や技能を主として選択必修科目において教授し、関連分野の知識を主として大学院開設科目において習得させ、それらの教育の基礎の上に論文指導を行うことにより、独立した高度な研究者及び実践家を養成する編成とする。

3.2.3. 特色

本博士後期課程の第一の特徴としては、博士後期課程として十分に理論的かつ学術的であると同時に、その教育プログラムが一流の芸術文化の実践に基づいている点にある。予定されている専任教員6人はすべて著書や論文で国内外に評価された研究者であると同時に、大学アカデミズム以外の文化実践の場で仕事をした経験がある。キュレーション担当の2名は、現在も一流のキュレーターとして国際的に活躍しており、アートマネジメント担当の教員2名もそれぞれ美術と音楽におけるアートマネジメントの実践者として日本を代表する存在である。リサーチ担当の2名も、1名は文部省、文化庁で国家行政に関わ

り、もう1名は広告会社で広告制作や文化事業に携わった後にアカデミズムに身を転じた。そして、なによりも東京芸術大学という環境は、日常的にさまざまな実践の機会を提供している。高度な教育研究活動を、一流の実践活動に基づいて行うことができるというのが、他大学にはない本博士後期課程の大きな特徴である。

第二に、その教育活動が国際化に対応して行われるということがある。多くの教員が、日常的に国際的なプロジェクトを実践しつつ、定期的に数多くの国際的な雑誌や展覧会やコンサートのカタログに論考を執筆している。博士号取得後の学生はグローバルに活躍することが期待されており、博士論文の英語での執筆が認められていることは言うまでもないが、それに加えて博士後期課程在学時の国際学会や国際雑誌の発表、国際的なプロジェクトへの参加が強く期待されるプログラムになっている。

第三に、こうした教育研究が一对一の少人数制で行われるということが特徴として挙げられる。予定されている専任教員6名に対して入学定員は5名(うち外国人学生2名)であり、非常にめぐまれた環境で教育研究活動が行われる。それぞれの学生の研究テーマや研究能力に応じて、柔軟かつ個別に指導が行われ、学内外のネットワークも活用しつつ教育研究活動を行うことができる。

第四に、高度な専門性を保ちつつ横断的で学際的な教育活動を行い、新しい理論と実践の場を切り開いていくということもその特徴である。新しい芸術実践を目指すこともあり、美術や音楽に関わる最新

の理論研究はもちろんのこと、関連分野である思想や哲学、文学、歴史学、社会学、経済学、文化政策、メディア研究、文化研究、文化人類学など幅広い分野を横断的に教育研究活動が行われる。学生は主任指導教員、複数の副指導教員から指導を受けることになり、領域横断的な研究を行うことができる。

3.3. 主な研究領域の概要

研究領域：アートマネジメント、キュレーション、リサーチ

アートプロデュース専攻 はアートプロデュースを研究、教育し、芸術作品の社会への発信、社会と芸術文化との相互作用、行政との関係等を、国際的かつ分野横断的に深く追求し、理論化・体系化する。

アートマネジメント研究領域 は、「国際芸術祭や各種地域アートプロジェクト、コンサートホールなどのマネジメント」に関する理論を芸術文化に関する深く幅広い知識に基づき体系化し、高度な実践につなげてゆく。教育内容として具体化すれば、選択必修科目として主任指導教員の博士専門科目（アートマネジメントⅠ又はⅡ）Ⅰ及びⅡと博士特別研究（アートマネジメントⅠ又はⅡ）Ⅰ及びⅡを履修してアートプロジェクトやコンサートに関する高度な理論及び実践活動について学び、さらに個別の専門分野との関連で必要とする大学院開設科目（他の領域の選択必修科目やその他各研究科の開設科目）の履修により幅の広い知識及び技能を修得し、博士論文執筆指導及び学位審査に係る実践活動指導を通して、アートプロジェクトやコンサートの理論化とそれに裏付けられた実践活動との往還により、高度な専門家（大規模な国際アートプロジェクトやコンサート等を指導的な立場で企画・運営しまた理論化する者）の育成を目指すことになる。

キュレーション研究領域においては、「芸術文化の形式の変化、芸術理論の枠組みのイノベーションに対応しつつ展覧会や芸術文化イベントのキュレーション」の理論化・体系化を行ない、高度な実践につなげてゆく。教育内容として具体化すれば、大筋においてアートマネジメントと同様とはなるが、選択必修科目として主任指導教員の博士専門科目（キュレーションI又はII）I及びIIと博士特別研究（キュレーションI又はII）I及びIIを履修して展覧会に関する高度な理論及び実践活動について学び、さらに個別の専門分野との関連で必要とする大学院開設科目（他の領域の選択必修科目やその他各研究科の開設科目）の履修により幅の広い知識及び技能を修得し、博士論文執筆指導及び学位審査に係る実践活動指導を通して、展覧会の理論化とそれに裏付けられた実践活動との往還により、高度な専門家（大規模な国際展覧会等を指導的な立場で企画・運営しまた理論化する者）の育成を目指す。

リサーチ研究領域においては、文化政策学、文化経済学、芸術社会学、文化研究、メディア研究などを主として社会科学的な観点から「社会と芸術文化の関係を調査研究し」理論化・体系化を行なうとともに、「社会と芸術文化の新しい関係の提言」を行なう。教育内容として具体化すれば、選択必修科目として主任指導教員の博士専門科目（リサーチI又はII）I及びIIと博士特別研究（リサーチI又はII）I及びIIを履修して芸術と社会との関係に関する高度な理論及び研究手法について学び、さらに個別の専門分野との関連で必要とする大学院開設科目（他の領域の選択必修科目やその他各研究科の開設科目）の履修により幅の広い知識及び技能を修得し、さらに博士論文執筆指導を通して高度な調査、分析、研究能力を開拓させ、高等教育機関におけるこの分野の教育研究者や政府、国際機関、主要文化施設等における政策立案者や専

専門的な調査研究者の育成を目指すことになる。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科修士課程アートプロデュース専攻と同じ（6名）。うち3名は本研究科設置以前から現在まで引き続き 本学音楽研究科において博士後期課程の研究指導を行っており、十分な実績がある。他の3名も本研究科採用以前から それぞれの専門分野において卓越した実践力・豊富な知見を有する一線級人材 であり、同じく博士後期課程の研究指導を行なうだけの十分な能力を有する。

各領域には、それぞれにおける選択必修科目及び論文指導を担うにふさわしい実績を有する教員を配置 する。アートマネジメント領域は、音楽マネジメントやコンサート制作、複合型芸術祭などのアートプロジェクトの実務経験豊富な教員を配置、キュレーション領域は、美術展・映像展のキュレーション経験豊かな教員を配置して、理論面のみならず学内外のアーティストを擁しての展覧会、演奏会、アートプロジェクト等の企画立案から事業実施までに至る実践教育をも担う。リサーチ領域は、社会学や文化政策、文化経済学の研究実績豊富な教員を配置し、フィールドワークに基づく社会学や文化研究の実践的研究や、文化政策・文化経済学、芸術経営学などに基づくリサーチおよび論文作成を指導する。

【博士後期課程アートプロデュース専攻の概要】

- 教育研究組織 1専攻
- 受入予定入学定員 5名（日本人学生3名、外国人学生2名）
- 取得できる学位 博士（学術）
- 教員構成（1）アートマネジメント研究領域 教授 1、講師 1、
（2）キュレーション研究領域 教授 1、准教授 1、

(3) リサーチ研究領域 教授 2 (文化政策・文化経済学、芸術
社会学・文化研究)

計 6 名

修士課程における教育に加え、博士後期課程における専門領域の教員による選択必修科目及び論文指導、更に他の研究科も含めた本学関連分野の教員による授業科目を大学院開設科目として履修することで、「将来、それぞれの専門領域において研究者として自立できるだけの幅広い専門的知識と研究手法や研究遂行能力、さらには専門分野を超える幅広い視野を修得させる」ことを目指す。

本研究科においては芸術の社会への発信及び芸術と社会の相互関係が研究の中心となり、総合芸術大学としての本学の特色を活かし、美術、音楽、映像にわたる他学部・研究科の教員・学生である作家や演奏者とのコラボレーションによる実践的な場での教育研究や、各分野の芸術研究者との共同研究を展開し、世界最高水準の教育研究を目指す。

また教員の年齢構成も 40 代から 60 代にわたり、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はない。

なお本研究科の施設は、千住校地（東京都足立区）と上野校地（東京都台東区）に別れるが、アートマネジメント及びリサーチは千住校地、キュレーションは上野校地と、教員及び学生はそれぞれの専門領域によって別れており、あまり行き来する必要がない上、両校地は運行本数も多い鉄道を利用して 25 分程度の至近距離なので、不具合は生じない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

5.1. 修了の要件

修了の要件は 博士後期課程に3年以上在学し、教育課程表に定める科目10単位以上を習得し、特別研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格すること である。但し、アートマネジメント及びキュレーション研究領域に関しては、博士論文に併せて、研究課題に関わる実践活動（展覧会、演奏会、アートイベント等）の成果報告書を提出し、博士論文とともに論文審査の対象とすることができるものとする。

修了した者には、博士（学術）の学位を授与する。

・教育課程表

履修区分	授業科目	履修年次			取得単位数		
		1年次	2年次	3年次	小計	中計	合計
選択必修 科目	博士専門科目I	2			4	8	10
	博士専門科目II		2				
	博士特別研究I	2			4		
	博士特別研究II		2				
大学院開設科目		2			2	2	
研究領域特別研究指導		～			-	-	-

・各科目の概要

主任指導教員によるゼミや研究指導を中心に、他研究科開設科目を含む授業科目を選択可能とし、また外部への論文や実践課題等の発表を課して、幅広い視野と独立した研究者や高度な実践家としての能力の育成を目指している。

具体的な科目構成は以下のとおりである。

(1) 博士専門科目I

博士専門科目は、主任指導教員が開設するものを履修する。アートマネジメントI・II、キュレーションI・II、リサーチI・IIに分かれ、具体的な内容はそれぞれ異なるが、文献購読や事例研究等を通して各専門分野における博士後期課程学生として 必要な知識及び理論を習得する ことを主眼とする授業科目である。

博士専門科目Iは、1年次配当の選択必修科目となる。通年2単位。

(2) 博士専門科目II

博士専門科目IIは、2年次配当の選択必修科目となる。博士専門科目Iを基盤に、より高度な知識及び理論を習得する ことを主眼とする授業科目である。通年2単位。

(3) 博士特別研究I

博士特別研究もアートマネジメントI・II、キュレーションI・II、リサーチI・IIに分かれ、主任指導教員が開設するものを履修する。内容も専門分野により異なるが、毎週の授業と各種イベントの企画・運営等のへの参加、調査研究の実践、研究史や政策史の検討などを並行して行い、理論と実践の往還を通して、博士後期課程において必要とされる、高度な実践手法や研究方法を習得する ことを主眼とする授業科目である。

博士特別研究Iは、1年次配当の選択必修科目となる。通年2単位。

(4) 博士特別研究II

博士特別研究IIは、2年次配当の選択必修科目となる。博士特別研究Iを基盤として、理論と実践の往還を通じたより高度な実践手法や研究方法を習得することを主眼とする授業科目である。通年2単位。

(5) 大学院開設科目

東京芸術大学大学院の研究科で開設されている科目のうち、自身の研究領域以外の科目で、かつ各自の研究課題を踏まえた主任指導教員の指導に基づき、幅広い視野や研究者としての知識・技能を獲得するために必要な科目を選択・履修する。2単位以上。

(6) 研究領域特別研究指導

主任指導教員による 博士論文執筆及び学位審査に係る実践活動の指導。

5.2. 履修モデル

想定される履修モデルは以下のとおりである。 【資料 12】

5.2.1. 芸術と社会の関係に関する分野において高度な理論の体系的構築を志す者

修了要件単位を修得しつつ、博士特別研究においては指導教員の指導を受けながら、内外の専門誌等での論文発表や学会発表を重ねる。大学院開設科目に関しても、専門分野に応じ、他の領域の教員の博士専門科目や、美術、音楽、映像などの他研究科の開設科目を履修し、学位論文を完成させる。

例えば、美術作品の展覧会に関する理論的研究を行うのであれば、キュレーション領域の教員を主任指導教員とし、さらにリサーチ領域

の教員にも副指導教員として研究指導を受け、博士専門科目及び博士特別研究もキュレーション領域教員の科目を履修するとともに、大学院開設科目としてリサーチ領域教員の博士専門科目を履修し、論文投稿や学会発表を重ね、論文を完成させ、学位審査に臨む等を想定している。

5.2.2. 指導的立場において高度な理論に裏付けられた実践活動を志す者

修了要件単位を修得しつつ、博士特別研究においては指導教員の指導を受けながら、主として展覧会、演奏会、アートプロジェクト開催などの専門分野に応じた実践活動への参加を重ねる。大学院開設科目に関しても、専門分野に応じ、美術、音楽、映像などの他研究科の開設科目を履修し、学位論文と実践活動の成果報告書を完成させる。

例えば、アートプロジェクトの高度なマネージャーを目指すのであれば、アートマネジメント研究領域の教員の研究指導を受け、博士専門科目及び博士特別研究も同教員の科目を履修してアートプロジェクトの実践活動への参加を重ねる一方で論文投稿や学会発表を行いつつ、大学院開設科目に関しては、映像系の作品に関する知識の強化が必要であると認められるならば映像研究科開設のメディア表現技法を履修するなどして、論文及び実践活動の成果報告書を完成させ、学位審査に臨む等を想定している。

5.2.3. 政府や国際機関において文化政策の企画・立案・実施に従事しようとする者

修了要件単位を修得しつつ、博士特別研究においては指導教員の指導を受けながら、展覧会、演奏会、アートプロジェクト活動などの現

場の経験を重ねつつ、理論及び歴史的研究を行い、論文投稿や学会発表を行なう。大学院開設科目に関しても、専門分野に応じ、美術、音楽、映像などの他研究科の開設科目を履修し、学位論文を完成させる。

例えば 音楽を中心としたアジア地域との文化交流に従事することを志望するのであれば、リサーチ研究領域の教員を主任指導教員として、アートマネジメント領域の教員にも副指導教員として研究指導を受け、博士専門科目及び博士特別研究も同教員の科目を履修してアートプロジェクト等の現場を学びながら論文投稿や学会発表を重ね、大学院開設科目に関しては東洋音楽史を対象とする音楽研究科開設科目の音楽学特殊研究(東洋)Ⅰ・Ⅱを履修するなどして論文を完成させ、学位審査に臨む等を想定している。

5.2.4. 芸術文化と社会や経済との関係について研究し、国内外の文化経済学、芸術社会学、文化研究など芸術文化をめぐる人文社会科学の領域でグローバルなレベルの研究職を志す者

修了要件単位を修得しつつ、博士特別研究においては指導教員の指導を受けながら、テーマに沿って基本的な理論を修得しつつ、実証的な調査研究を行い、論文投稿や学会発表を行なう。特に海外招聘教員にも研究指導を仰ぐことができる。大学院開設科目に関しては、専門分野に応じ、必要があれば美術、音楽、映像などの他研究科の開設科目を履修し、学位論文を完成させる。

例えば、グローバル化におけるデジタルメディアと芸術文化の変容の研究を志望するのであれば、リサーチ研究領域の教員を主任指導教

員として、アートマネジメント領域あるいはキュレーション領域の教員にも副指導教員として研究指導を受け、博士専門科目及び博士特別研究も同教員の科目を履修して現場の最新の状況と理論を学び、論文投稿や学会発表を重ねて、論文を完成させ、学位審査に臨む等を想定している。

特に国際学会における発表や国際学術誌への論文投稿の指導を行う。また研究内容に応じて海外留学や中長期の海外調査等も実施する。

5.3. 指導プロセス

博士後期課程の研究指導体制は、主たる指導教員（論文指導を含む）1名と副指導教員2名からなる指導教員団を中心とする。主任指導教員は、本人が入学後に提出した研究計画と指導を受けたい教員の希望を踏まえた上で、教員との面談により決定する。

主任指導教員は、博士論文執筆のテーマ設定、調査研究、スケジュール、論文執筆について学生に対して定期的に個別指導を行う。特に博士論文においては、専門性の高いテーマが設定されるので、主任指導教員の徹底した個別指導をその教育の中心とする。副指導教員は、主任指導教員と連携しながら学生の個別指導を行う。

年に一度以上、主任指導教員、副指導教員は合同で、指導教員団として学生と進捗状況報告会議を開き、研究の進捗状況を確認するとともに論文執筆のための指導を行う。

学生は、主任指導教員の科目を中心に研究科で開設されている授業を受講

する。また他研究科の授業を受講することも可能としている。

博士後期課程の研究計画のなかに 企画運営など実践を組み込む場合は、主任指導教員の指導のもとに実施計画を提出した上で、指導教員団の許可を受ける こととする。

博士論文の審査については、指導教員団を中心としながら、他研究科、他大学院の教員を外部審査員とすることもできる。

学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、東京芸術大学大学院研究科学位（課程博士）審査規則を公開するとともに、学位審査基準に関してはディプロマポリシーとして公表する。また、教育内容、履修方法、学位の授与・成績評価等を具体的に規定した履修内規を定め、他の規則等とともに取りまとめて履修便覧として学生に配布することで、あらかじめ明示する。

○指導スケジュール

1 年 次	博士専門科目Iの受講 博士特別科目Iの受講 大学院開設科目の受講	5月頃 主査となる指導教員と協議の上、研究課題の設定→研究計画書の提出 12月頃 研究進捗状況報告会 1月頃 進捗状況報告書の提出	国内外学術誌投稿 国内外学会発表 調査 / プロジェクト
2 年 次	博士専門科目IIの受講 博士特別科目IIの受講 大学院開設科目の受講	6月頃 研究進捗状況報告会 12月頃 博士論文構想発表会→博士論文構想の提出 3月頃 博士論文提出資格審査判定会議 (外部審査員を加えることもできる。また審査対象は対象となる提出論文に加えて、主査となる指導教員との相談の上、学内外の学会等で発表した当該領域の学術論文及びプロジェクトを含むことができる)	国内外学術誌投稿 国内外学術誌論文発表 国内外学会発表 調査 / プロジェクト
3 年 次		6月頃 博士論文予備審査(予備論文提出) 12月頃 博士論文最終審査会 1月頃 公開発表会	国内外学術誌論文発表 国内外学会発表

	3月頃 学位認定	
--	----------	--

5.4. 学位論文審査体制、公表方法

5.4.1. 学位論文審査体制

教授会において、研究分野及び関連担当分野の教授・准教授3名以上(ただし最低1名は教授)からなる審査委員会を立ち上げる。審査委員会には当該研究分野担当又は関連分野担当の講師又は客員教授を加えることができるほか、審査にあたっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

審査委員会による学位審査は、本論文提出の前年度における博士論文提出資格審査及び本論文提出年度の前期における博士論文予備審査を経て、本論文審査に至る過程をとる。

5.4.1.1. 博士論文提出資格審査

審査委員会は 本論文提出の前年度3月に博士論文提出資格審査判定会議を開催し、学生が博士論文を提出する資格があるかどうかの審査を行う。博士論文提出資格審査に際しては、12月に行われた博士論文構想発表会を受けて加筆修正された「博士論文構想」の提出を求め、ディプロマポリシーに照らして学位を授与するに足る博士論文の完成が見込めるかを審査する。

審査にあたってはまず、特に国際的な水準で高い専門性と実践能力を有する人材を育成することを目標としていることから、「博士論文構想」に加えて 国内外での既発表論文や学会における研究発

表または実施したプロジェクト（展覧会、コンサート、各種アートプロジェクト、ワークショップ、シンポジウム、映像や書籍、雑誌などのメディア制作等）の実践活動に関する書類の提出を求め、一定の実績を積んでいることを確認する。研究成果における評価の軸は、ディプロマ・ポリシーに沿って、芸術文化と社会との関係进行分析するにあたって①テーマ選択の適切性②理論や方法論の適切性③研究の独創性に加えて④今後の研究や具体的な文化芸術領域の実践や政策提言などに結びつけられるかどうかを評価する。特に海外の査読付き学術論文は、国際的な水準における客観的な評価を示す指標として高く評価される。主として実践的活動を中心とする者も、博士の学位取得者として必須となる研究能力を担保するため、最低1本の論文発表が含まれていることを条件とする。また自らの実践を、より広い社会的文脈で横断的な視点から捉えられていることが必要とされる。

以上の最低要件を満たしている者について「博士論文構想」の審査を行うが、博士論文とともに実践活動の成果報告書を提出する予定の学生に関しては、「博士論文構想」とともに実施したプロジェクトに関する資格審査の段階から評価を行う。

実施したプロジェクトの資格審査における評価は、主指導教員を中心に審査委員会が行う。プロジェクトは、開始時において主指導教員と協議した上で、博士号授与に相応しいとあらかじめ判断されたものに限る。

主指導教員と審査委員会は、実施運営されたプロジェクトを実施時に実際に見た上で、プロジェクトの実施概要、申請者がプロジェクトに果たした役割、芸術文化の発展に対するプロジェクトの貢献、そして社会に与える影響や貢献度を検討し、博士論文提出の資格の有無について総合的に判断する。

審査対象となるプロジェクトには成果報告書が付けられているものとする。成果報告書には①プロジェクト概要・要旨、②プロジェクトの概況(含む予算/決算)、③参加者の反応、④広報(ポスターやチラシ、メディアの反応など資料があれば添付)、⑤プロジェクト企画者による自己評価を含むものとする。またプロジェクトの写真や映像などの資料も添付することができる。審査委員会の構成員は、海外出張や病気などやむを得ない理由でプロジェクトを見ることができない場合に限って、成果報告書をもとにプロジェクトの評価を行うことがある。また、プロジェクトが学内に留まらず学外のプロジェクトや組織と連携して行われる場合は、プロジェクト関係者(美術館・博物館、アートプロジェクト等事務局、コンサートホール、アーティスト、演奏家等)や関係した専門家にヒアリングを求めることもある。

審査の結果は研究科教授会で報告・共有される。

5.4.1.2. 博士論文予備審査

博士論文提出資格審査の合格者は、本論文提出年度の前期に博士論文予備審査を受ける。

博士号取得において実践的活動を含む者は、(1) これまでの活動報告書に加えて (2) 最終年度の活動計画書を提出することが求められ、これらも審査の対象となる。これにより研究及び学位論文作成、実践的活動の進捗状況が確認・評価され、その際にも結果は研究科内で共有・確認される。

5.4.1.3. 博士論文審査

予備審査を経て作成された本論文が審査の対象となり、博士論文審査は本論文提出年度の12月頃行われる。審査対象として博士論文に併せて研究課題に係わる実践活動の成果報告書を提出する者は、その実践的活動(プロジェクト)を博士論文提出前に終了させる。成果報告書には①プロジェクト概要・要旨、②プロジェクトの概況(含む予算/決算)、③参加者の反応、④広報(ポスターやチラシ、メディアの反応など資料があれば添付)、⑤プロジェクト企画者による自己評価を含むものとする。またプロジェクトの写真や映像などの資料も添付することができる。この場合は、論文と成果報告書が一括して審査の対象とされる。

主指導教員と審査委員会は、実施運営された博士号審査対象となるプロジェクトを当該プロジェクト実施の際に実際に見た上で、プロジェクトの実施概要、申請者がプロジェクトに果たした役割、芸術文化の発展に対するプロジェクトの貢献、そして社会に与える影響や貢献度を検討し、論文審査会時に博士号に相応しい内容を備えているか否か総合的に判断する。

学位の審査は、審査委員会による論文審査及び試験(口述または

筆記)により行われる。実践的活動の成果報告書を含むものは、実践的活動も評価、審査対象となる。審査委員会の構成員は、原則としてプロジェクトが実施された際に実際に見た上で評価を行うが、海外出張や病気などやむを得ない理由でプロジェクトを見ることのできない場合に限って、成果報告書をもとにプロジェクトの評価を行うことがある。また、プロジェクトが学内に留まらず学外のプロジェクトや組織と連携して行われる場合は、プロジェクト関係者(美術館・博物館、アートプロジェクト等事務局、コンサートホール、アーティスト、演奏家等)や関連した専門家にヒアリングを求めることもある。

審査にあたっては、ディプロマポリシーに対応し、以下の3点を中心に判断される。(1) 研究及び実践活動が国際的な水準で独創的であり、今後グローバルな活躍が期待できるかどうか。この評価に関しては博士論文や実践的プロジェクトの成果報告書に加えて、査読付海外学術誌やプロジェクトの専門家による外部評価などがある場合は、それを審査の参考とすることができる。(2) 研究や実践活動が、美術や音楽、映像などさまざまな芸術領域を横断的に捉える視点から客観的に位置づけられ、適切に研究や実践が文脈化されているかどうか。(3) 研究活動や実践活動が、将来の芸術文化の発展に貢献し、その研究成果を政策提言などさまざまな形で具体的に社会に還元することができるかどうか。

審査結果は教授会に報告されるが、教授会構成員の3分の2以上が出席する場での4分の3以上の賛成を得なければ、合格としな

い。このような手続きにより審査の厳格性と透明性を確保することとする。

5.4.2. 学位論文公表方法

学長は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その博士論文等の内容の要旨及びその審査結果の要旨を公表する。実践的活動を含むものはその概要も含める。ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。

https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=1&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17

博士の学位を授与された者は、1年以内に博士論文等を公表する。特に事情があり、本学の許可を得て要約のみを公表した場合は、本学が求めに応じて閲覧に供する。要旨と同じく、ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。

https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=21&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17

5.5. 研究の倫理審査体制

「東京芸術大学研究者倫理に関するガイドライン」を制定するとともに、審査体制の整備を進めている。

http://www.geidai.ac.jp/wp-content/uploads/2016/04/20160408kenkyuhi_ethics_guideline.pdf

5.6. 想定される研究テーマ

新博士課程の基盤となる音楽研究科芸術環境創造領域、応用音楽領域で提出されたこれまでの博士論文のテーマを参考にしながら、新しく加わったキュレーションや音楽マネジメントの領域を含めて、想定される博士論文のテーマの例を挙げる。ここで挙げられているのはあくまでも例であって、具体的なテーマは学生の研究テーマに沿って、学生との協議の上教員の指導の下で決定される。

【キュレーションの理論と歴史】

- ・ キュレーション概念の変遷：キュレーターの社会的役割を中心に
- ・ グローバル時代のキュレーションとメディアの役割
- ・ 日本の美術館や展覧会に見られるアジアのポスト植民地主義の変容
- ・ 日本的スピリチュアリズムと現代美術
- ・ 参加と共同制作がもたらす芸術の変容：関係性の美学、社会に関する芸術（SEA）以降
- ・ 美術館・博物館の変容の歴史的検証と未来

【アートマネジメントの事例研究】

- ・ 都市型芸術祭の経営政策：トリエンナーレを事例に
- ・ 国際芸術祭と地域活性化：越後妻有トリエンナーレを中心に
- ・ 大型芸術機関の運営に関する研究：日米比較を通して
- ・ 公共ホールの運営評価に関する研究
- ・ IT関連クリエイティブ産業の発展と創造クラスターの相関関係：日本、ヨーロッパ、北米の都市事例研究

【文化芸術政策】

- ・ ソフトパワーと「クールジャパン」以降の文化政策
- ・ フランス音楽政策の変遷とその新たな展開
- ・ オリンピック・パラリンピックと都市の変容：文化と芸術を中心に
- ・ シンガポールの芸術政策におけるブランド戦略の変遷と今後の展開：パフォーマンス・アーツを中心として

【公共施設と芸術文化組織】

- ・ 文化施設における人材の育成方策についての研究：組織論的な面からみた音楽ホールの果たす諸機能を支える専門的な人材の育成
- ・ 実演音楽家や作曲家の拠点、芸術文化の地域センターとしての大学
- ・ 実演演奏家の高等教育機関としての音楽大学の21世紀における社会的位置付け、連携すべき社会の現状分析や構造改革プランの検証

【芸術文化と社会】

- ・ 教育、演奏、社会連携を含み、アジア圏のクラシック音楽活動を包括する機構ないしはネットワーク構築の設計
- ・ 社会的マイノリティの包摂—教育普及事業やアートプロジェクトにおける美術館のアウトリーチ研究
- ・ 1990年代以降のアートにおける主観性とアイデンティティ：社会運動の実践とアートの相関関係
- ・ アジアのオルタナティブスペースの比較研究
- ・ アートアクティヴィズムと市民社会

【芸術文化の変容】

- ・ 創作プロセスとドラマτουργーの変容に関する研究

- ・ 21世紀型のクラシック音楽公演の新たなフォーマットと、鑑賞活動のパラダイムシフト
- ・ インスタレーションとライブの音楽演奏活動の有機的コラボレーションとそのプロデュース手法の開発

【芸術文化理論の新展開】

- ・ ポストメディア時代の芸術：ソーシャルメディア時代の文化実践
- ・ 情動的転回 / 非人間的転回 / 新しい唯物論と文化芸術の変容

【文化財、民俗芸能、ポピュラー文化】

- ・ 民俗芸能の保護をめぐる文化財政策の研究 - 地域社会における保護政策の運用を中心に -
- ・ デジタル時代のポピュラー音楽の発展
- ・ クリエイティブ産業の国際比較

6. 施設・設備等の整備計画

本研究科においては、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5km程度であるが、キャンパス間の移動も公共交通機関利用で徒歩区間を含めて概ね25分程度であることから、両キャンパスの施設・設備等が利用可能である。

特に、本研究科における教育研究活動を行う上で必須となる実践の場として、国内における芸術系大学の附属施設としては屈指の規模・機能を誇る大学美術館や奏楽堂、さらには、工房や音楽・映像スタジオ等、本学の有する多様な施設・設備等を利活用可能であることから、本研究科における人材育成の中核となるマ

ネジメントやキュレーション等の実践的な教育研究活動が機能的に展開されることになる。

なお、基本的な研究活動スペース等については既に設置されているアートプロデュース専攻修士課程と共用することとなり、教育研究スペースについては確保されているところであるが、平成30年度には院生室を拡張し、さらなる教育研究環境の拡充を図る予定である。【資料13】

加えて、学生が教育研究活動を行う上で必要不可欠である図書館機能に関しては、上野キャンパスに附属図書館が設置されているが、同附属図書館は1世紀以上の長い歴史を有し、蔵書の大半は芸術関係資料であるなど、我が国の代表的な総合芸術情報センターの一つに位置付けられている。その閲覧座席数は146席、利用者向け提供面積1,338㎡であり、蔵書数等は全体で356,800冊・点（和書199,268冊、洋書123,223冊、楽譜63,703点、視聴覚資料28,335点）、雑誌所蔵数4,605タイトルと、国内の芸術系大学でも屈指の規模・機能を有する。

同附属図書館は、当然ながら本研究科の教員・大学院生も利活用可能であることから、必要な図書館機能は確保されることになるが、図書館機能に関しては更なる強化を図ることとしており、平成29年度には、「国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）」として第I期改修工事が完了し、平成30年度には第II期改修工事が完了する予定である。同センターについては、図書館としての機能に加え、新たにアクティブラーニング等を行うためのスペースを設けるなど、本研究科における教育研究実践の場としても活用することを想定した機能改修・増築を行い、教育研究の一層の充実・強化に資することとしている。

7. 基礎となる修士課程との関係

本専攻は本研究科の修士課程アートプロデュース専攻を2年の博士前期課程、本専攻を3年の博士後期課程として、5年の博士課程を構成する。さらに、美術、音楽、映像の他研究科に関しても、それぞれ博士後期課程を設置しているが、美術研究科修士課程の芸術学専攻や音楽研究科修士課程の音楽文化学専攻の修了者を中心に、アートマネジメント、キュレーション、芸術社会学、文化政策など、本研究科が対象とする諸分野の研究を深めようとする者の受け皿となることも想定している。 【資料 14】

他の専攻分野の修士課程出身者を受け入れるに当たっては、アートプロデュース分野の修士課程出身者と遜色のない能力を有し、将来この分野で優れた業績を上げることが見込まれることが前提となる。本研究科修士課程アートプロデュース専攻は基礎的な科目を学内他研究科の在学生にも公開しており、このような授業の利用や自己研鑽などにより、然るべき能力を獲得することが期待される。しかしアートプロデュースに関し十分に体系的な教育を受けているわけではないことから、若干補うべき点がある者に関しては、指導教員の承認を得て大学院開設科目の「大学院開設科目」のひとつとしてアートプロデュース専攻修士課程の開設科目を履修させることで対応が可能である。 【資料 15】

さらに日々の教育研究活動についても、芸術の先進的な取り組み、実践が積み重ねられているという本学の特色を活かし、本研究科修士課程学生とともに、本研究科のみならず他研究科において行われているものも含めた、展覧会、コンサート、アートプロジェクトなどの実践に参加し、それらを研究・分析の対象とするなど、密接な連携のもとに活動が行われる。

8. 入学者選抜の概要

8.1. 受入学生について

8.1.1. アドミッションポリシー

研究科としては、「国際芸術創造研究科が目指す養成人材像は、我が国の芸術文化力を活かしたグローバル展開を牽引できる先駆的な人材であり、国際的視野に立って“創造”と“発信”を基軸とした展開を推進できる高度専門人材であるが、特に、芸術分野諸領域における専門的知識や創造力、実践力を基盤としつつ、国境を超えた芸術文化活動や対話等を通じた相互交流や相互理解を促進することのできる積極性や展開力、コミュニケーション能力が重要となる。」（修士課程アートプロデュース専攻設置計画）というアドミッションポリシーを掲げている。

これを前提としつつ今回設置する博士後期課程では、修士課程等で修得した専門的能力と多様な実践的活動能力、そして国際的な研究プログラムに対応する語学コミュニケーション力を審査するために、研究計画、過去の論考や活動実績、語学力を証明する提出書類を検討した上で、口述試問を行い、その結果を総合的に判断して選抜を行うこととする。

8.1.2. 出願資格

修士の学位を有するもの、又はこれに相当する者とする。

主として修士課程においてアートプロデュース（アートマネジメント、キュレーション、関係のリサーチ等）を学び又は関係の実務に従事するなどにより、卓越した実践力を有し、さらに高度な理論・方法

論、課題解決能力を獲得しようとする者を想定している。

8.2. 選抜方法

8.2.1. 選抜方法

内部進学希望者については研究計画に関する小論文を提出させ、修士論文等及び小論文について口述試問を実施する。

外部志願者については、修士論文又は専門分野に関する論文（以下「修士論文等」）、研究計画に関する小論文、推薦状2枚及び外部語学試験の成績を提出させ、修士論文等及び小論文について口述試問を実施する。

8.2.2. 選考基準

修士論文等及び口述試問により、これまでの研究及び実践を通して博士後期課程入学者としてふさわしい能力を開拓してきたかを評価する。

また、研究計画に関する小論文及び口述試問により、博士学位取得にふさわしい成果が見込めるかを評価する。

さらに、内部進学希望者についてはこれまでの学習成績、外部志願者については外部英語能力試験の成績や成績証明書、推薦状を参照し、上記評価結果とともに各研究領域において総合的に判断する。各研究領域が受入可能な人数を踏まえた選考を行うため、研究指導に悪影響があるほど特定の研究分野に合格者が偏ることはない。そのため、合格者はもれなく自身が希望する研究領域に所属することができる。

8.3. 選抜体制

8.3.1. 入学定員

5名(日本人学生3名、外国人学生2名程度を想定。)

一般入試と外国人学生入試を実施し、それぞれ入学定員を3名と2名とする。

出願者は出願手続き時に自身がどの研究領域を希望するのか選択する。学生が所属する研究領域は出願の際の希望に基づき、最終合格発表時に決定する。なお、アートマネジメント研究領域は音楽コンサートやメディア複合的なアートプロジェクトの理論や実践を専門分野としようとする学生が選択することを、キュレーション研究領域は美術作品を中心とした展覧会の理論や実践を専門分野としようとする学生が選択することを、リサーチ研究領域は文化政策や芸術の社会科学的な研究を専門分野としようとする学生が選択することを想定している。

現在の修士課程在学学生へのアンケートからは内部から4名程度は出願者があるものと予測され、さらに外部からは、アートマネジメントとリサーチ分野に関しては、その前身となった音楽研究科の芸術環境創造及び応用音楽学の2分野の合計で過去5年間で平均4.2名の出願者があったので、同程度の出願者はあるものと考えられ、更にキュレーション分野への外部出願者や修士課程への外国人出願者数の多さ(平成29年度入試倍率4倍超)を考え合わせると、質の高い学生を確保するために十分な出願者数はあるものと見込まれる。

【「学生確保の見通等を記載した書類」1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 / (1) 学生の確保の見通し 参照】

8.3.2. 募集時期

修士論文を審査対象とするため、出願期間が1月上旬、試験期間が2月上旬、合格発表が2月中旬を予定している。

8.3.3. 外国人学生受入の方策

外国人学生向け入試に関しては、英語版募集要項を作成し、提出書類も英語で可とする。

また入学試験自体に関しても、口述試問を Skype による実施も可とし、入学手続も郵送で可能とすることにより、海外在住受験生の渡日前入学許可を可能とする。

さらに修士課程の外国人入試出願者大幅増に大きな効果があったと考えられる、専門分野のメーリングリスト「art&education」への広告掲載等を活用し、受験生を獲得していく。

9. 2以上の校地において教育研究を行う場合

本研究科では、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる教育研究環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5 km程度であるが、実際移動にかかる時間は、公共交通機関利用で概ね25分程度※であることから、講義室や演習室、実習室、さらには附属図書館等の基盤的な施設設備はもとより、大学美術館や奏楽堂、スタジオ等も含め、両キャンパスの施設・設備等が相互利用可能である。

※上野キャンパスから地下鉄千代田線根津駅まで徒歩約10分、根津駅から地下鉄千代田線北千住駅まで4駅・約10分、北千住駅から千住キャンパスまで徒歩約5分

また、今回設置する博士後期課程における専任教員の配置に関しては、上野キャンパスにキュレーション領域、千住キャンパスにアートマネジメント領域及びリサーチ領域が各々配置され、これに対応して学生も各々の領域に分属されることになるが、履修科目においても主任指導教員による開設・指導科目が主体であり、単位取得及び研究指導のために、キャンパス間の移動を要することは殆ど想定されない。

学生による領域を横断するようなプロジェクト等の実施に関しては、上記のとおり両キャンパスは至近距離であり、異なるキャンパスにいてもリアルタイムに共同作業が可能なグループウェア等のIT環境も提供しているため、支障は生じない。

10. 管理運営

10.1. 全学的なマネジメント体制

国立大学法人法に基づく役員会、教育研究評議会、経営協議会が置かれ、また理事及び副学長が学長を支え、理事の下には理事室を置き、理事の担当業務に係る企画立案・実施を行なう体制となっている。

さらに大学改革を推進するため、学長が議長となり大学改革に関する重要事項を審議する大学改革プラン推進会議や、グローバル化を進めるための理事が委員長となるグローバル戦略推進委員会及び外部委員よりなるグローバル戦略評価・検証委員会を新たに設置し、また学長の強力なリーダーシップを支えるため、学長特命及び学長特別補佐を設け、補佐体制の充実を図っている。

また、これまで学部学科・講座単位で専門分化されていた教員所属組織を大胆に見直して再編し、新たに「芸術研究院」を設置することにより、教員採用人事をはじめとする手続等システムの見直しを行うことで、柔軟な教育研究体制が構築できるよう改革を進めている。

10.2. 研究科における管理運営体制

既に大学院国際芸術創造研究科における研究科長のリーダーシップに基づく運営体制が構築されており、新たに設置される博士後期課程もその体制のもとに運営される。

研究科教授会のもと、入学試験運営委員会、学生生活委員会、点検・評価委員会が設置され、専門的事項の審議にあっている。

事務組織に関しては、千住校地事務センターを設置しており、事務長のほか、総務、教務等の担当係を配置し、全6名の体制をとり、国際芸術創造研究科の事務部としての業務、千住校地の管理・運営業務、学生・教員に対する窓口業務にあっている。なお6名のうち1名は上野校地に常駐しており、上野校地に展開する国際芸術創造研究科の学生・教員に関する業務等にあたっている。

11. 自己点検・評価

11.1. 大学としての実施体制・実施方法

本学においては、我が国唯一の国立総合芸術大学としての使命・役割を踏まえ、世界水準の教育研究機関としてのプレゼンスを一層向上させるべく、様々な改革に取り組んでおり、とりわけ、「教育研究の質保証」という観点

においては、「質の確保」はもとより、PDCAサイクルの実行による不断の検証・改善を通じて、「教育研究の質の更なる向上」を図っていく意味においても、自己点検・評価の実施は極めて重要である。また、大学の管理運営という観点においても、自己点検・評価の実施及び評価結果の反映により改善充実に繋げていくことが重要であり、大学総体としての大学改革・機能強化を果たす上で、必要不可欠なものである。

本学における自己点検・評価の実施体制としては、評価担当理事直轄の組織として「企画・評価室」が設置されており、評価担当理事の下、各学部及び事務局から選出された教職員により構成される。同室は、本学における自己点検・評価の指針に沿って、大学が自ら設定した目的・目標を評価基準とする（独）大学改革支援・学位授与機構の評価方式に対応した内容として、認証評価及び国立大学法人評価委員会評価とも有機的に連動させつつ評価を実施しており、各種の評価活動に関し、本室が中心となり、企画立案及び評価を実施し、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告する。

学長は、報告された内容と各会議からの意見を踏まえ、学内の関係委員会等の協力を得て、改善方策を策定・実行する。特に本学においては、小規模大学であることの機動性・即応性等のメリットを活かし、学長のリーダーシップの下で、理事、副学長及び学長特命、さらには各学部・研究科長が参画した「学長懇談会」を月2回程度開催している他、役員会に部局長の陪席を求め、緊密な情報共有を図っている。

11.2. 評価結果の活用等

前述のとおり、本学においては、小規模大学であるメリットを活かし、評

評価結果の活用、改善方策の策定・実行等についても、学長からのダイレクトな指示の下、全学的な取組を前提として、情報や問題意識の共有化を図りつつ、迅速に対応している。特に改善が必要な点に関しては、部局毎の取組に委ねるだけでなく、担当理事、副学長と部局長との連携・協力の下で組織的に対応しており、対応状況・成果等については、役員会をはじめとする各種会議において報告されるとともに、検証することをシステム化することで、学長の管理下において、組織的に履行状況を確認することとしており、評価結果に関しては、報告書として取りまとめるとともに、大学のホームページにおいて公表することとしている。

その他、各部局においても、全学的な評価とは別に基準を定め、自己点検・評価や外部評価も行うなど、部局固有の観点による改善・見直し等を行っているが、本研究科においても、教授会の下に点検・評価委員会を設置し、研究分野ごとに点検・評価委員を任命し、自己評価を実施する体制となっている。

12. 情報の公表

本学では、大学のホームページにおいて、大学の理念・目的やアクションプランをはじめ、国立大学法人として義務づけられている中期目標・中期計画や財務情報等を公表するとともに、各学部・研究科等における教育課程やシラバス、教員情報等について、芸術大学ならではの視点で視覚的に訴えるメッセージ性のある内容で発信しており、さらに、学則等の学内規程や、学生定員、学生人数、教員人数等基本となる情報を公表している。

東京芸術大学ホームページ

【<http://www.geidai.ac.jp>】

また、本研究科においても、独自にホームページを設け、教育研究活動等に関する情報をはじめ、研究科におけるニュースやトピックス、学生自身の論考等を積極的に発信している。

大学院国際芸術創造研究科ホームページ

【<http://ga.geidai.ac.jp/>】

なお、公表項目内容を公開している大学ホームページのアドレスは以下のとおり。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること。
- ②教育研究上の基本組織に関すること。
- ③教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

※上記①～⑨

【http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/education_announce】

⑩その他

◆東京芸術大学規則集

【http://www.geidai.ac.jp/kisoku_koukai/index.html】

◆法定公開情報

※独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条の規定に基づき、公開する情報（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条の項目）評価に関する報告

【http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal】

13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

13.1. 大学としての取組

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関して、本学においては、教育担当理事直轄の組織である「教育推進室」の下に「FD対策部会」を設置し、授業内容、方法等の改善・向上に関する全学的なアクションプラン等を企画・立案しており、例えば、WEBシステムを導入した学生による授業評価アンケートや教員による授業の相互参観等の具体的なFD活動等について

て、各部局の教務委員会等と連携しつつ実行するとともに、実施した結果についての分析・検証を行い、その結果を教員個人及び全学的にフィードバックすることにより、教育内容等の質の向上を図っている。

本学の場合、芸術大学としての特殊性から、カリキュラムにおいて、所謂「実技科目」に係るウエイトが大きいことから、実技科目に係る教育方法・教育内容等の改善・充実は必要不可欠であるが、この点に関しても、上記FD対策部会において、各部局や分野の特性を踏まえた実技指導の在り方等において、これまでの実績を活かしながら不断の検証を行い、教育の質が恒常的に確保されるよう努めており、教員個々人に対しても、創作・演奏活動等、自身の芸術活動を学外等で展開する中で、実践力に磨きをかけるよう組織的に促すことで、教育の質向上に繋げているところである。

また、本学の教育における特徴の一つが「講評会」の実施である。講評会は、課題終了時や学期末に実施される学生の成績評価であり、学生一人に対し、科・専攻のほぼ全教員により講評・評価が行われる会である。複数教員の合議プロセスにより成績が決定されることで、成績評価の客観性・厳格性が担保されると同時に、教員においても、教員同士の成績評価の妥当性の検証や、一つの作品についての議論形成により、お互いの審美眼や芸術観、教育理念等の議論・意見交換の場となっている。さらに、講評会の実施においては、国内外から様々な分野の教育者や研究者、アーティスト等外部専門家を招聘し、評価者に加えることも多く、外部の視点・意見による実践的なFD機能を有している。なお、実施された講評会の記録は、各学部教務委員会、又は教授会にて検証が行われている。

13.2. 研究科としての取組

本研究科においては、高度専門職業人養成に重点を置いた実践的なカリキュラム編成となっていることから、求められる教員の資質としても、各々の分野・領域における卓越した教育研究力を基盤としつつ、特に実践力に重点を置いた指導力が期待される。そのため、本研究科教授会の下に「FD対策部会」を設置し、研究科における教育研究ポリシーに基づいた独自の視点で教員の資質向上に取り組んでいる。

例えば、既設研究科同様に、学生による授業評価アンケートや講評会等を実施し、評価結果を活用して、特に実践力に着眼した教育内容・教育方法等の推進のための検証・改善を重点的に行うとともに、海外を含めた関係機関等の一線級教育者・研究者等との共同ワークショップを定期的を開催し、人材育成プログラムや教育内容・方法等について検討することで、プログラム改革を含めた教育改善を行うなど、本研究科における実践的な教育研究活動の質的向上が継続的に図られるよう、総合的なFDを実施していく。

【用語集】

インスタレーション	鑑賞者がその「場」において体験できる芸術作品、空間芸術のこと。作品のみならず、周囲の環境をも作品の中に取り込んでいくという表現方法。
キュレーター	文化芸術について専門的な知識を持ち、展覧会等を企画する職業のこと。学芸員。巧みなテーマ設定や作品の選択、ディスプレイなどによって忘れがたい体験を演出するとともに、展覧会などの実践を通じ、社会に対して批評や思想の提案を行なう。
キュレーション	テーマ設定や作品の選択、ディスプレイなどの演出およびそのテーマ設定に至った社会背景や美学的コンセプトなどを批評や論文の形で発表する、キュレーターが行う活動のこと。
アートマネジメント	芸術を社会に届ける活動。展覧会や演奏会などプログラムの企画運営、財源確保、支持者拡大、教育普及プログラムの企画、助成金にまつわる業務、法律や行政主体との間の調整、市民との関わり作りなど、芸術に関わる調整と事業の運営・経営の両方を指す。
ビエンナーレ	2年に1回開かれる国際美術展のこと。
トリエンナーレ	3年に1回開かれる国際美術展のこと。
フィランソロピー	個人や企業による公益活動や、社会貢献活動、寄付行為のこと。
パフォーミングアーツ	演劇、舞踊、音楽など、舞台芸術のこと。
ドラマトゥルギー	戯曲の創作や構成についての技法、あるいは演劇に関する理論・法則・批評などの総称。舞台芸術作品を制作する過程で、芸術家（演出家など）とともに、時代背景や文化背景、特定の技法などを補完したり、批評的視点を提供する役割をドラマトゥルグと呼ぶ。

パラダイムシフト

その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが革命的にもしくは劇的に変化すること。

【別添資料目次】

- 資料 1 「文化芸術立国中期プラン（概要）」
- 資料 2 「文化芸術の振興に関する基本的な方針 - 文化芸術で未来をつくる -
（第4次基本方針）ポイント」
- 資料 3 「東京芸術大学 学長宣言 2014～目指すは“世界の頂”～」 / 「東京芸術
大学 大学改革・機能強化推進戦略～“世界の頂”へと飛躍するための新
たな挑戦～」
- 資料 4 「Overseas PhD Course in Arts Management, Curation and Cultural
Research」
- 資料 5 「キュレーション及びアートマネジメントの PhD に関するロイヤル・カ
レッジ・オブ・アート(RCA)及びロンドン大学ゴールドスミスカレッジ
の事例について」
- 資料 6 - 1 「Postgraduate course/Arts Management, Arts Administration etc.」
- 資料 6 - 2 「Undergraduate Course/Arts Management, Arts Administration etc.」
- 資料 7 「東京芸術大学大学院国際芸術創造研究科の設置について」
- 資料 8 「大学院国際芸術創造研究科 平成 28 年度外国人招聘実績」
- 資料 9 「グローバル時代をひらく 東京芸大大学院 国際芸術創造研究科
（H29 年 1 月 11 日（水）日本経済新聞記事）」
- 資料 10 「平成 28 年度 国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻において
実施された研究分野を横断するプロジェクト例」
- 資料 11 「「グローバル時代の芸術文化概論」シラバス」
- 資料 12 「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻（D）履修モデル例」

- 資料 13 「院生室整備（拡張）計画」
- 資料 14 「基礎となる修士課程及び既設研究科との関係」
- 資料 15 「大学院国際芸術創造研究科修士課程授業科目一覧」

文化芸術立国中期プラン(概要)

～2020年に、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～

〔現在〕 「世界に誇る我が国の文化力」を保有

〔例:各地で行われる芸術祭, 祭り・郷土芸能, 神社・寺院
古民家, 創造都市, 美術館・博物館・劇場〕

我が国の強み
=「国力」

〔2020年までの期間〕 「国力」である文化力の強化期間

2020年までに、日本各地の文化力の顕在化、
基盤の計画的な強化

掘り起こし+育てる+発信

< 人をつくる >

(施策例)



福島市の小学校で

- ・ 子供の文化芸術体験の充実
- ・ ファシリテーターの育成
(芸術をかみ砕いて、楽しく解説する人材)
- ・ 伝統芸能・伝統工芸後継者育成
- ・ 新進芸術家の海外研修
- ・ 学校での体験型ワークショップ充実
- ・ トップレベルの芸術活動への支援
- ・ 芸術系大学の実践的カリキュラム開発

< 地域を元気にする >

(施策例)



©第31回ヨコハマカ
ーニバル

- ・ 文化財の保存修理・防災対策抜本強化
(建造物根本修理適正周期の150年を目指す)
- ・ 総合的管理方針を持つ史跡, 名勝
(現在400件→800件へ)
- ・ 歴史文化基本構想策定自治体数
(現在20地域→100地域へ)
- ・ 創造都市ネットワーク加盟自治体数
(現在32→170へ)
- ・ 寄附文化の醸成

< 世界の文化交流のハブとなる >

(施策例)



米国で雅楽のワー
クショップ

- ・ 「伝統+ポップカルチャー」で発信強化
- ・ 海外発信サイトの充実
(訪問回数100万回→200万回へ)
- ・ 衣食住の海外発信を強化
- ・ メディア芸術祭の強化
- ・ ジャパン・ウィークを通じた発信
- ・ 世界創造都市サミットの開催
- ・ 東アジア文化交流使構想実現
- ・ 東アジア文化都市での交流事業

施設・組織、
制度の整備

強固な文化力の
基盤形成

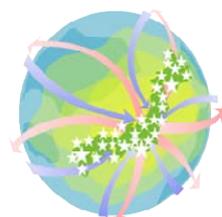
2020年

『文化の国』

世界に尊敬され、愛される

全国の自治体、芸術家等
とともに、文化イベント

日本津々浦々で、
文化での発信/人の往来



はじめに

昨年、9月7日のI O C総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定された。この2020年は、単に五輪開催の年という位置付けに止まるのではなく、近年の歴史上、我が国の大きな節目であった明治維新や終戦に続く、「第3の大きな社会変革の機会」として位置付け、新しい日本の飛躍・創造の年にしたいと考える。



日本全国を見渡せば、各地に有形・無形の多様な文化遺産がある。また、地域の自然、伝統や、若い世代の新たな発想を取り入れた文化芸術活動など、それぞれのまちの個性を生かした創造的・継続的なまちづくりも始まっている。

私は、2020年をターゲットイヤーとして、こうした世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や、多くの芸術家等関係者と共に、日本全国津々浦々で進めることとしたい。このための基盤整備を計画的に行うことで、2020年には、日本が「世界の文化交流のハブ」となることを目標に掲げている。

そのロードマップと2020年の具体的な姿を、私の案として取りまとめたのがこの『文化芸術立国中期プラン』である。この案を一つの素材として、文化審議会において引き続き審議を深め、その審議を踏まえた上で、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」を、政府の方針として定め、具体的施策として実行していきたい。なお、言うまでもなく、この案に盛り込まれた施策のうち、実行可能なものについては、即座に実施していくこととする。

各位におかれては、この案に対して、大所高所から様々な御意見を下さることを期待申し上げます。

平成26年3月

文部科学大臣

下村 博文

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる—

(第4次基本方針)ポイント

<今回の改訂のポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間(平成27年度～平成32年度)
- 第3次方針策定時(平成23年2月)以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示(地方創生, 2020年東京大会, 東日本大震災等)
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ✓あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加, 鑑賞体験ができる機会の提供
- ✓2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ✓被災地からは復興の姿を, 地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ✓文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

- 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標・成果指標】

- 日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合(2014年1月:50.5%→2020年に約6割へ)
- 地域の文化的環境に対して満足する国民の割合(2009年11月:52.1%→2020年に約6割へ)
- 寄付活動を行う国民の割合(2009年11月:9.1%→2020年に倍増へ)
- 鑑賞活動をする国民の割合(2009年11月:62.8%→2020年に約8割へ)
- 文化芸術活動をする国民の割合(2009年11月:23.7%→2020年に約4割へ)
- 訪日外国人旅行者数(2014年:1,341万4千人→2020年に2000万人へ)

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- ✓地方創生:文化芸術, 町並み等を地域資源として戦略的に活用し, 地方創生の起爆剤に!
- ✓2020年東京大会:全国津々浦々で, あらゆる主体が『文化プログラム』を展開, 多くの人々が参画
→2016年リオ大会後, オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し, 機運の醸成
- ✓東日本大震災からの復興:文化芸術の魅力で, 国内や世界のモデルとなる『新しい東北』の創造
- ✓文化芸術への公的支援を, 戦略的投資と位置づけ, 文化芸術振興への支援を重点化

第2 文化芸術振興に関する重点施策

文化芸術振興のための5つの重点戦略を定める。

重点戦略1:文化芸術活動に対する効果的な支援

- ✓芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど, 我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援
- ✓日本と海外との多様な芸術交流など, 分野の特性に配慮しつつ, 戦略的かつ工夫を凝らした創造活動の推進
- ✓地域の多様な主体による文化政策の立案
- ✓国内外の芸術家を積極的に地域へ受け入れる取組への支援
- ✓文化芸術創造都市の全国的ネットワークの充実・強化, 観光・産業振興との連携
- ✓日本版アーツカウンシル
- ✓障害者の芸術活動の振興
- ✓衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の振興
- ✓全国の公演や文化芸術イベント等の情報発信
- ✓2020年東京大会を見据えたファンドへの協力要請, 民間企業等の活動の促進

重点戦略2: 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ✓子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ✓学校における芸術教育の充実
- ✓雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用
- ✓指定管理者制度の理解の促進
- ✓伝統文化を支える技術・技能の伝承者に対する支援

重点戦略3: 文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ✓文化財の適切な状態での保存・継承
- ✓文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- ✓「日本遺産(Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ✓歴史文化基本構想による地域の文化財の総合的な保存・活用
- ✓ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進
- ✓水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究

重点戦略4: 国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ✓日本の芸術作品や芸術家・文化人等の海外展開
- ✓国内外の国際的芸術イベントの充実
- ✓文化施設や大学における文化発信・交流の活動・内容の充実
- ✓デジタルアーカイブ化(映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、建築、文化財等)の促進や分野横断的整備の検討、我が国のメディア芸術を広く海外に発信
- ✓日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくりの推進
- ✓文化施設等をユニークベニュー(*1)として公開・活用し、MICE(*2)の誘致や開催
(*1)ユニークベニュー: 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
(*2)MICE: Meeting(企業等のミーティング)、Incentive(企業等の報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。
- ✓我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進
- ✓東アジア文化都市の取組、東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進
- ✓外国人に対する日本語教育の推進

重点戦略5: 文化芸術振興のための体制の整備

- ✓国立の美術館、博物館や劇場の機能の充実
- ✓『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』に基づく取組の推進
- ✓文化政策の形成に寄与する基礎的なデータの収集や各種調査研究
- ✓デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

文化芸術振興基本法に定める文化芸術振興の基本理念に基づき、以下の事項ごとに具体的施策を定める。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 文化芸術各分野の振興 | 2 地域における文化芸術振興 |
| 3 国際交流等の推進 | 4 芸術家等の養成及び確保等 |
| 5 国語の正しい理解 | 6 日本語教育の普及及び充実 |
| 7 著作権等の保護及び利用 | 8 国民の文化芸術活動の充実 |
| 9 文化芸術拠点の充実等 | 10 その他の基盤の整備等 |

東京藝術大学 学長宣言 2014

～ 目指すは“世界の頂” ～

東京藝術大学は、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、常に世界を志向し、世界レベルの諸活動を展開してきた。これは、日本の芸術教育の礎を築いた岡倉天心、伊澤修二の両巨頭時代以来の本学の歴史そのものであり、世界に羽ばたく芸術家を輩出し、アジアにおいても確固たる地位を確立し、グローバルスタンダードな大学としての地位を築いてきた。

然るに今日、我が国の更なる発展が求められる中、国立大学としての藝大が果たすべき役割は、はたして何か。

激動の時代である今、国家戦略実行の担い手となり、我が国固有の芸術文化を、より一層振興し国際発信していくとともに、国際舞台で躍動する傑出した芸術家育成をはじめ、我が国の芸術文化力を根源として国家繁栄に寄与することこそが、本学に課された使命であろう。

この度、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成事業」において、全国37のスーパーグローバル大学の一つに、芸術系大学として唯一採択され、さらに平成27年度概算要求では、「国立大学の機能強化」において、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を目指すべき14大学として選定された。

このことは、藝大にしかできない“芸術文化”という独自の登頂ルートで、世界を相手に伍して競い、“世界の頂”を極め、我が国はもとより、世界の芸術文化発展に尽くすことが新たな使命として明確化されたことに他ならない。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う“文化プログラム”の実行をはじめ、本学が立地する“上野の杜”の国際的芸術文化都市への発展も視野に、既に世界水準にある“個の力”を一層高め、さらに組織としての“藝大力”へと発展させて、世界一流芸術系大学をも凌駕・超越し、“世界の頂”へと飛躍することを、学長として、ここに宣言する。



創立128周年の記念日である本日が、東京藝術大学の新たな歴史の幕開けであり、“ときめき”に満ちた未来への船出となる。

平成26年10月4日

東京藝術大学長

宍田 彦平

平成26年10月

東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略

～ “世界の頂” へと飛躍するための新たな挑戦 ～

東京藝術大学は、創設時から120余年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与することはもとより、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多くの芸術家を育成してきたが、これまでの取組・活動は、“個の力”によるものが中心であり、近年加速化するグローバル化時代における芸術文化の振興・発展を牽引し推進していくには、“組織”としての総合力を活かした、新たな展開が必要不可欠である。

本戦略は、国内はもとよりアジアにおいて確固たる地位にある本学が、更なる高み、国際プレゼンス向上を目指し、学生及び教職員、さらには卒業生等関係者を含めた、“オール藝大”体制の下、不退転の覚悟で、グローバル化を中心とした大胆な大学改革・機能強化を断行するものであり、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、世界を相手に伍して競い、凌駕・超越して、“世界の最高峰”への飛躍を目指すものである。

具体的には、文部科学省「国立大学改革プラン」が掲げる目標や、我が国唯一の国立総合芸術大学としてのミッション、固有の強み・特色を踏まえ、自国の伝統的な芸術文化の継承・振興をはじめ、芸術文化力を活かした地方創生や国際貢献、若手芸術家の顕彰・継続的育成等に的確に対応しつつ、アジアの芸術系大学のフラグシップとして、国際水準の人材育成プログラムや教育研究を実践することにより、世界トップレベルのアーティストを育成するとともに、我が国固有の新たな芸術価値の創造・国際発信を推進していく。

さらに、芸術文化政策や産業競争力強化等、国家戦略実行のフロントランナーとして、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、我が国の芸術文化の振興・発展・グローバル化を力強く牽引すべく、我が国屈指の文化施設の集積“上野の杜”や国内外の芸術系大学・産業界等との連携基盤を活かし、国際的な芸術文化・教育研究拠点を形成することにより、“藝大”のブランド力を向上させるとともに、“文化芸術立国”としての地位の確立に資する。

以下、大学改革・機能強化推進のための戦略・アクションプランを示す。

1. 世界の最高峰の“GEIDAI”へと飛躍すべく、“オール藝大”体制の構築と国内外の芸術系大学等関係機関との連携強化により、世界最高水準の教育研究活動を展開する。

- 全学一体的・分野横断型の教育研究活動を推進するため、教育組織と研究組織を分離して、新たな研究（教員）組織“芸術研究院”を新設し、これを基盤として“学内資源の再配分・最適化”を実行し、社会のニーズに的確に対応した新たな教育研究組織編成等に繋げる。
- “海外一線級アーティストユニット誘致”により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、飛び入学等早期教育の導入をはじめ、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化、国際通用性を踏まえた厳格な学位審査の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築・実行することにより、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家の育成を推進する。
- 海外一流芸術系大学との連携基盤をさらに発展させて、交換留学の拡充や国際共同カリキュラム構築を目指すとともに、本学をはじめとする世界の芸術系大学の国際プレゼンス向上のための先導的なブランディングシステムを、国内外の芸術系大学等との連携・共同により構築する。

2. 藝大が誇る教職員や学生、卒業生等の“人財力”や“藝大力”を活かし、我が国の芸術文化の振興・発展や国際展開、国際競争力強化等の国家戦略を牽引する。

- “上野の杜”はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として一体的に行う社会的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。
- 本学の有する傑出した教育研究力や、世界各国で活躍する本学卒業生等、これまで培ってきた国際的な連携・ネットワーク基盤をさらに発展させるとともに、“藝大力”を活かした国際社会に向けた“芸術教育輸出”を展開し、アジア諸国を中心とする人材育成や芸術文化振興・発展に寄与する。
- 本学の有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を推進するとともに、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進することにより、新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

3. 学生はもとより、国内外から多くの人々が集い交流するパブリックな場として国際社会に対して広く開かれ、“ときめき”に満ち溢れる創造的なキャンパス環境を実現する。

- 図書館機能を飛躍的に発展させ、学外に広く開かれた公的存在としての機能・役割を一層強化させるため、“上野の杜”におけるグローバル人材育成、芸術文化リソース集積・情報発信、コンシェルジュ機能等を担う総合型中核拠点“国際芸術リソースセンター（IRCA）”を整備する。
- 大学美術館や奏楽堂をはじめとする本学固有の大学施設の機能をさらに高めるとともに、大学施設を利活用した教育研究・実践活動を、学外に向けて展開し、広く開放・還元していくことを通じて、国際社会に対する発信機能を一層強化する。
- 留学生や海外派遣学生に対する支援体制の充実・強化を図るとともに、新たに整備した“藝心寮”におけるアトリエや音楽練習室等、教育寮としての機能・環境や、混住型学生寮としての国際交流機能等を利活用することより、卓越したグローバル人材育成を総合的に推進する。

4. 学長の超強力なリーダーシップの下、一致団結して、大学運営基盤・ガバナンス機能を抜本的に強化し、持続可能型のマネジメントシステムを構築する。

- 学長の直下において、本学が有する学内資源を総結集し、政策動向や国際動向等を踏まえた大学運営戦略の企画・立案を担う“インテリジェンス機能・体制”の抜本的強化や、企画・立案された戦略の迅速且つ効果的な実行を担う“戦略的機構”の新設等、機動的・戦略的な大学運営を推進する。
- 他大学に先駆けて導入している“年俸制”・“ポイント制”を発展的・効果的に活用することにより、従来型の人事・給与システムを刷新し、国内外において第一線で活躍するアーティスト・クリエイター等卓越人材の獲得や、若手芸術家のポスト拡充等、国際水準を踏まえた教育研究体制の強化・充実を図る。
- 教育研究や社会実践、アウトリーチ等諸活動の実績・成果等に係る戦略的な情報発信・広報機能の抜本的強化を図ることにより、本学の国際プレゼンスを向上させるとともに、“藝大基金”をはじめ、受託事業等を通じた外部資金獲得をさらに推進し、安定的・継続的な運営基盤を確立する。

“藝大” 創造イニシアティブ ～ オンリーワンのグローバル戦略 ～

- ◆グローバル化が進展する中、芸術文化振興や産業競争力強化等に繋がる新たなフロンティア開拓の必要性から、世界に誇る日本の芸術文化力を活かしたグローバル戦略・人材育成が急務
- ◆我が国の芸術文化価値を高め、新たな創造や国際社会への発信・展開を担う、世界トップレベルの芸術家やマネジメント人材等の育成には、国内外の芸術文化リソース・知見の総結集が必要
- ◆我が国唯一の国立総合芸術大学として世界最高水準の教育研究を実践してきた強み・特色を活かし“オール藝大”体制の下、国内外関係機関とも連携して先導的・独創的戦略を実行
- ◆“藝大”が立地する“上野の杜”の芸術文化潜在力を活かし、2020年東京オリンピックを契機に、パリやロンドン等、世界的芸術文化都市に比肩する「国際芸術文化拠点“上野”」へ発展



◇◇◇ 10年後のビジョン (“文化芸術立国”の実現) ◇◇◇

- 育成人材が、傑出した芸術力や輝く感性、我国のアイデンティティを武器に先導的に活躍、芸術文化の創造・発信や国際貢献等“藝大”を発揮し、社会システムや産業構造等を革新
- 国際的見地から“藝大”の強み・特色を明確化して、グローバルスタンダードとしての“藝大”を国際社会に発信し、“世界の藝大”としてのプレゼンスを確立
- “藝大”の教員・学生等が“コンシェルジュ”となり、世界の人々と交流し、芸術文化価値 を発信する“国際芸術文化の発信拠点”を形成
- “藝大”“上野の杜”に世界最大のアートプラットホームを構築して、文京区の学術文化力、秋葉原のポップカルチャー、東京駅、江戸城天守閣まで多様な文化資源を統合し、国際都市“東京”の芸術文化ネットワークを構築



“藝大”にしかできない “藝大” だからこそ可能な戦略の実行

- ◆ “藝大” は日本屈指の文化集積 “上野の杜” に立地、我国唯一の国立総合芸術大学として、世界最高水準の教育研究実績を有し、世界トップクラスの教育体制による実践型少人数教育等を通じて、傑出した芸術家等を育成・輩出
- ◆ 我が国の伝統的な芸術文化の継承・振興や、東アジアにおける文化財保存・人材育成等国際貢献において中核的役割を果たすとともに、映画・アニメーション等ポップカルチャーの推進、国際展開においても先駆的役割を果たすなど、アジアでは確固たる地位を築いている本学が、強み・特色を活かしたグローバル戦略を“オール藝大”体制により総力を結集し展開
- ◆ 東アジアにおける中核的機関としての役割を一層明確にしつつ、さらなる高みを目指し、国際交流実績・国際ネットワーク基盤を活かしたグローバル人材育成機能強化等を総合的に推進し、欧米の有力芸術大学をも凌駕する世界ブランド “藝大” へ飛躍

“藝大” にしか実現できない 独創的・先導的なグローバル戦略を実行

“ Integration ”

【統合・集積】

世界的にも稀な総合芸術大学として、本学が有する美術、音楽及び映像に係る世界水準の教育研究リソースを総結集し、分野横断的・複合的な「オール藝大」体制の下、複数分野を専攻する大学院「ダブルメジャープログラム」実施等、多角的・多面的アプローチによる新たな芸術文化価値「ジャパンブランド」を創造・発信

美術

音楽

映像

総結集

“オール藝大”体制による、分野横断的・複合的な新たな芸術文化価値を創出、大学院におけるダブルメジャープログラム等人材育成プログラムを革新

“ Collaboration ”

【共同・共演】

長きに亘り培ってきた海外一流芸術大学・関係機関との連携・ネットワーク基盤を活かした「海外一線級アーティストユニット誘致」及び「海外戦略拠点整備」、本学「芸術実践領域博士プログラム」強化、「ジョイントディグリー」等カリキュラム共同化による「グローバル人材育成機能強化」

海外芸術大学等関係機関

海外一線級
ユニット誘致

ジョイントディグリー等カリキュラム共同化・
博士プログラム充実によるグローバル
人材育成機能強化

海外戦略
拠点整備

藝大

Quad Initiative

戦略実行に係る4つの先導力

“ Development ”

【展開・発展】

我が国屈指の文化集積 “上野の杜” のポテンシャル・連携基盤を活かし、上野の杜全体を **広域型キャンパス** として活用し、「アクティブラーニング」や「国際芸術祭」開催など教育研究成果のアウトリーチ実践・展開による「国際遊学都市」へ展開、2020年東京オリンピック開催を契機に、上野の杜を「国際的芸術文化都市」へ発展



“ Branding ”

【価値・プレゼンス向上】

未だ確立されていない世界の芸術系大学の国際指標、相対的な強み・特色を、本学が中核となり、世界の有力芸術系大学とも連携しつつ検証・分析して **グローバルスタンダード** を構築し、世界における本学の教育研究力等 **国際プレゼンス** の明確化や世界への発信により「**藝大ブランド**」を確立し、“上野の杜”の国際プレゼンスも併せて向上



国立大学等の機能強化を推進する改革構想（平成27年度からの取組）

世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

東京芸術大学

ロンドン芸術大学、パリ国立高等音楽院等から世界一線級のアーティストユニットを誘致し、「**芸術研究院**」を設置。海外大学との国際共同カリキュラム構築等を通じて国際水準の芸術系人材育成を推進し、国際的芸術系教育研究拠点としての機能を強化

熊本大学

生命科学分野(発生医学、エイズ学)をけん引する**研究司令塔**として「**国際先端医学研究機構**」を設置。オックスフォード大学やシンガポール大学等から世界一線級の研究者を招へいし、感染領域や造血領域等で国際的に卓越した研究を推進

自然科学研究機構(大学共同利用機関法人)

天文学・生命科学をはじめとする異分野連携による**新分野創成を加速**するため、「**アストロバイオロジーセンター(仮称)**」を創設。プリンストン大学等から世界一線級の研究者を招へいし、国際的・先端的な共同利用・共同研究を推進

各分野における抜本的機能強化

帯広畜産大学

獣医・農畜産分野において、国際通用性を備えつつ、食の安全確保に資する教育課程及び**10社以上の食品関連企業等との連携**により即戦力人材を育成。新たに「**グローバルアグロメディシン研究センター**」を設置し、コーネル大学等から研究者を招へいし、国際共同研究を推進

東京外国語大学

日本研究・日本語教育に関する実績を踏まえ、新たに「**国際日本学研究院**」を設置。コロンビア大学、ロンドン大学等から世界トップレベルの研究者を招へいし、**国際的な日本研究を深化し、日本の発信力、国際的なプレゼンス向上に寄与**

お茶の水女子大学

国立女子大学ならではの重点研究領域として「**グローバル女性リーダー育成研究機構**」を設置。国内外から女性研究者を招へいし、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に貢献する研究教育を通じて、**世界で活躍できる女性リーダーの育成機能を強化**

金沢大学

がん進展制御研究の実績等をいかし、全学的な研究司令塔機能を担う「**新学術創生研究機構**」を設置。カリフォルニア大学等から世界一線級の研究者を招へいし、**世界レベルの研究者・若手研究者・成績優秀な大学院生が共同して分野融合型プロジェクト研究を推進**

信州大学

「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させ「**先鋭領域融合研究群**」を設置。MIT等から世界一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに**高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成**

浜松医科大学

「**光医学教育研究センター**」を設置し、光医学で一線級の研究者を招へいし、**光産業でイノベーション創出をけん引する地元企業等と連携した共同研究等により医療機器開発・実用化を推進**。光医学の素養を持った高度専門人材の輩出と地域産業の発展に寄与

和歌山大学

観光学分野で世界トップクラスのサリー大学等との連携実績をいかした「**国際観光学センター**」を設置し、世界一線級の外国人研究者を招へいし、**我が国初の国連世界観光機関の観光教育・訓練・研究機関認定(tedQual)の取得等を通じ、アジアにおける観光研究ハブを形成**

鳥取大学

乾燥地科学の研究実績を踏まえ、「**国際乾燥地域教育研究機構**」を設置。世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、**農学・社会科学・医学系等の研究者とともに国際共同研究を推進**。研究成果を活かした国際乾燥地域科学の大学院設置を構想

山口大学

山口県内の自治体や企業等との連携を重視した課題解決型プロジェクトを実践する「**国際総合科学部(仮称)**」を設置。地域ニーズに対応した各専門領域(防災、観光、農業等)からのアプローチによる全学的な課題解決型学習を通じて**地域の発展に資する人材を育成**

国立大学等の機能強化を推進する改革構想（平成26年度からの取組）

世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

北海道大学

北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に**海外から一線級教育研究ユニットを誘致**し、先端的国際共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「**量子理工学院**」及び「**国際感染症学院**」を設置

東北大学

東北大学の強みである**スピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招へいし、国際共同大学院**を構築

群馬大学

全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、**重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等**に関する教育研究拠点を**海外研究機関から研究者を招へいし**て形成

筑波大学

国際的通用性のある**教育システム(学位プログラム制・日本版チューニング・企業や外国の大学との学位プログラムの実施)**を構築し、大学のグローバル化を推進

東京大学

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「**知の拠点 国際高等研究所**」を形成し、**カリフォルニア大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招へい**し、最先端国際共同研究の成果を教育へ転用

東京医科歯科大学

海外拠点地域にある**チリ大学、チュラロンコン大学等とジョイントディグリーコース**を設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び**日本式医療技術の国際展開**に貢献

東京農工大学

「**グローバルイノベーション研究院**」の設置やグローバル教育制度(英語による教育や全学生の海外経験支援等)の創設により、**国際系グローバルイノベーション人材の養成を推進**

名古屋大学

四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、**アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアキャンパス**を設置。各国の**専門家・政府高官に博士号を授与**する環境を整備

京都大学

工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者を**ハーバード大学やオックスフォード大学等から招へいし**、国際連携**スーパーグローバルコース(仮称)**を構築。大学院生への研究指導を通じて**世界と競う人材を育成**

京都工芸繊維大学

世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、**建築・デザイン分野**で海外一線級の**スタンフォード大学等からの研究者を招へい**し**海外拠点整備**等により機能を強化

大阪大学

認知脳システム学や光子科学等について、**カリフォルニア工科大学やフランス国立科学センター**から世界トップクラスの研究者を招へいし、**国際的研究者が集う拠点**を形成

九州大学

国際コースの拡充や**新規採用教員の5年間英語講義提供**の必須化などの展開を見据えつつ、**欧米の大学(リーズ大学等)との連携**による「**国際教養学部(仮称)**」を設置

各分野における抜本的機能強化

秋田大学

鉱山学部の蓄積を活かした**国際資源学部**を中心に、**国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成**を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた**全学的な組織再編**による人的資源を再配置

福島大学

福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を**環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点**として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化

一橋大学

学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、**チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備**。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成

東京工業大学

「**世界標準の教育**」を保證するため、**世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システム**への転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招へいし、**世界の理工系人材の交流の拠点化**を推進

福井大学

教職大学院を**附属学校**に置き、大学ではなく**附属学校を拠点校**として教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が向かい教育実践を行うことで、**福井県全8,000人の教員の資質向上**に寄与

長崎大学

世界トップレベルの**ロンドン大学等と連携した熱帯医学GH(グローバルヘルス)校**を創設。ケニア等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国際機関における**熱帯医学・グローバルヘルス専門家**を育成

Overseas PhD Course in Arts Management, Curation and Cultural Research

USA

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 The Institute of Fine Arts, New York University	New York	Curatorial Studies	PhD
2 Florida State University	Florida	Arts Administration	PhD
3 Ohio State University	Columbus	Arts Policy and Administration	PhD

CANADA

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 HEC Montréal	Montréal, QC	Marketing and Management of Arts, Cultural Industries and the Medias	PhD

UK

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 Royal College of Art	London	Curating Contemporary Art Research	PhD
2 Goldsmiths' College, University of London	London	Creative & Cultural Entrepreneurship	PhD
3 Goldsmiths' College, University of London	London	Cultural Studies	PhD
4 Goldsmiths' College, University of London	London	Curating	PhD
5 Goldsmiths' College, University of London	London	Curatorial Knowledge	PhD
6 Birkbeck College, University of London	London	Arts Management	PhD
7 University of Essex	Essex	Curating	PhD
8 University of Reading	Reading	Research Platform for Curatorial and Cross-disciplinary Cultural Studies	PhD
9 The University of Manchester	Manchester	Arts Management and Cultural Policy	PhD
10 The University of Warwick	Coventry	Cultural Policy Studies	PhD
11 The University of Warwick	Coventry	Creative Industries	PhD
12 The University of Warwick	Coventry	Media and Communication	PhD
13 Queen's University Belfast	Belfast, Northern Ireland	Arts Management and Cultural Policy	PhD

REST OF EUROPE

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 Sibelius Academy / University of the Arts Helsinki	Helsinki	Arts Management	PhD
2 Zurich University of the Arts	Zurich	Research Platform for Curatorial and Cross-disciplinary Cultural Studies	PhD

Australia

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 Monash University Art Design & Architecture (MADA)	Victoria	Curatorial Practice	PhD

Asia

Institution	Place	Course Title	Degree Title
1 NTU CCA (Nanyang Technological University Centre for Contemporary Art Singapore)	Singapore	Spaces of the Curatorial	PhD
2 Peking University, School of Arts	Beijing, China	Cultural Industries	PhD
3 Central Academy of Drama	Beijing, China	Theatre Management	PhD
4 University of Jyväskylä	Jyväskylä	Cultural Policy	PhD
5 National Graduate Institute for policy Studies	Japan	Cultural Policy	PhD

キュレーション及びアートマネジメントの PhD に関する ロイヤル・カレッジ・オブ・アート(RCA)及びロンドン 大学ゴールドスミスカレッジの事例について

今回設置されるアートプロデュース専攻に近い PhD 課程に近い海外の事例で最も古いものは、1992 年に始まったロイヤル・カレッジ・オブ・アート (RCA) の Curating Contemporary Art (CCA) の大学院課程である。英米圏には多くのアートマネジメントやアートアドミニストレーションの PhD 課程が設置されているが、その多くは経営学に属しているのに対し、英国を代表する芸術大学である RCA に設置されたこの課程は、経営的な側面以上により芸術家や演奏家に近い実践的で創造的なキュレーションやマネジメントと理論を組み合わせていることをその特徴としている。

CCA は、RCA の中の人文学部 (School of Humanities) の中の大学院の一専攻であり、その PhD 課程は、2 年間の MA 課程の後に進学するリサーチ課程として位置づけられているが、主として展覧会やイベント、シンポジウムの運営の実践を中心としながら理論を学ぶ MA と密接な関係を持ち、MA 課程の聴講が認められている。実践的な専門家を育成することに主眼が置かれている MA 課程に比べると PhD では調査研究に重点が置かれ、主たる指導教員の下で 4~5 年の間に 8 万字程度の論文を書くことが求められる (実践ベースのリサーチプログラムとしては MPhil 課程が設定されており、この場合は展覧会等のプロジェクトとともに 4 万字の論文が要求される)。

指導教員は、約 20 名の人文学部のスタッフから選ぶことになるが、特徴としてはプロダクトデザインや写真、ファッション、グラフィックデザインなどデザイン系の教員が多いこと、批判理論やヨーロッパ哲学、美術史など理論系の教員が多く含まれていることが挙げられる。またヴィクトリア&アルバート (V&A)美術館のスタッフも教員として参加していることも特徴である。

キュレーションとアートマネジメントについては、戦後美術史の美術史家であり、美術からデザインやテクノロジーなど領域横断的なキュレータとして知られるヴィクトリア・ウォルシュ教授とグラント・ワトソン助教が運営の中心

である。プログラムとしては、研究のためのアーカイブ調査、インタビュー調査、歴史調査、論文作成法とともに、批判理論や哲学などより人文学的な科目が組み込まれている。さらに人文学部 PhD 課程全体で開講している初年度調査方法論や学生主体のオンラインジャーナルなどに参加することができる。

CCA の特徴として、英国の近隣の美術館・博物館と提携し、共同で研究する体制を整えているということが挙げられる。特に教員としても招聘している V&A 美術館とは長期に渡って深い関係を築いているが、それ以外にもテート美術館やロンドン科学博物館、郵便博物館などとも共同でプログラムを運営している。

CCA 以上により現代美術に特化したキュレーションやマネジメントの PhD で最も有名なものの一つはロンドン大学ゴールドスミスカレッジの PhD in Curating である。PhD in Curating は、美術学部の中に存在し、他の専攻と連携をしながら運営されている。美術学部の中にあることもあり、PhD 課程在籍者は、論文という形式以外にも作品という形式や展覧会やイベントの企画という形式でも調査研究を行うことができる。いずれの場合も入学時に実践中心の PhD なのか論文のみの PhD なのかを選択しなければならない。いずれを選択した場合にも論文提出が求められ、実践中心の場合は 4 万字程度、論文のみの場合は 8 万字の論文が要求される。

PhD 課程を希望する学生は全て最初 MPhil に登録する必要がある。1 年半から 2 年半の間に中間審査が行われ、審査の結果によって PhD 課程への登録が認められる。不合格の場合でも論文を提出すれば MPhil を取得することができる。PhD の取得までに最低でも 3-4 年、多くの学生は 5 年程度かかっている。

コアとなる教員は 4 名。教授 2 人、上級講師 2 名からなるがコア教員は PhD 課程の運営の責任者であり、博士論文指導教員は 2 名を選ぶことができるが必ずしもコア教員である必要はない。2 名のうち 1 名は 60 名の美術学部の教員から選ぶことになるが、もう 1 人は他学部教員でもかまわない。PhD 課程の間は定期的に論文指導を受け、必要に応じて展示企画や作品制作、上映やシンポ

ジウムの企画などを行うこともできる。PhD の学生のための講義や演習は特に設けられていないが、美術学部で開設されている MA の科目は、担当教員の許可があれば聴講することができる。学生には、研究や制作ができるスタジオまたは研究室が与えられる。

Postgraduate course/Arts Management, Arts Administration etc.

USA				
Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Baltimore	Goucher College	Arts Administration	Master of Arts (MA)
2	Blacksburg	Virginia Tech University	Arts Administration	Master of Fine Arts (MFA)
3	Bloomington	Indiana University	Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
4	Boston	Boston University, Metropolitan College	Arts Administration	Master of Science (M.Sc)
5	Buffalo, NY	University at Buffalo	Arts Management	Master of Arts (M.A.)
6	Cedar City	Southern Utah University	Arts Administration	Master of Fine Arts (MFA)
7	Chicago	Columbia College	Arts, Entertainment and Media Management	Master of Arts (MA)
8	Chicago	The School of the Art Institute	Arts Administration and Policy	Master of Arts (MA)
9	Claremont , CA	Claremont Graduate University	Arts Management and Executive Arts Management	Master of Arts
10	Columbus	Ohio State University	Arts Policy and Administration	Master of Arts (MA), PhD
11	Dallas, TX	Southern Methodist University, The Meadows School of the Arts Division	Arts Administration	Master of Arts (MA), Master of Business Administration (MBA)
12	Denver, CO	University of Denver	Arts Development and Program Management	Master's Degree and Certificate for busy adults
13	Detroit, MI	Wayne State University	Theatre Management	Master of Fine Arts
14	Eugene OR	University of Oregon	Arts and Administration	Master of Arts (MA)
15	Fairfax, VA	George Mason University	Arts Management	Master of Arts
16	Lexington	University of Kentucky	University of Kentucky Arts Administration Program	Master of Arts
17	Lubbock, TX	Texas Tech University	Theatre Management	MFA
18	Madison, WI	University of Wisconsin, Bolz Center	Arts Administration	MBA
19	New Haven, CT	University of Yale, Yale School of Drama	Theatre Management and Producing	Master of Arts (MA) Master of Business Administration (MBA)
20	New Orleans, LA	University of New Orleans	Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
21	New York City	Columbia University Teachers College	Arts Administration	Master of Arts (MA)
22	New York City	City University of New York , Brooklyn College	Performing Arts Management	Master of Fine Arts (MFA)
23	New York City, NY	New York University	Visual Arts Administration	Master of Arts (M.A.)
24	New York City, NY	Pratt Institute	Arts and Cultural Management Program	Master of Professional Studies (M.P.S.) in Arts and Cultural Management
25	Philadelphia, PA	Drexel University	Arts Administration	Master of Science (MAS)
26	Pittsburgh, PA	Carnegie Mellon University	Arts Management	Master
27	San Luis Obispo, CA	Cuesta College	Arts Management	Designated Degree
28	Savannah, GA	Savannah College of Art and Design	Arts Administration	M.A.
29	Tallahassee, FL	Florida State University	Arts Administration	Master of Arts (MA)
30	Tallahassee, FL	Florida State University	Theatre Management	Master of Fine Arts (MFA)
31	Tuscaloosa, AL	University of Alabama	Theatre Management	Master of Fine Arts
32	Washington, DC	The American University	Arts Management	Master of Arts (MA)
33	Winchester, VA	Shenandoah University	Arts Management and Arts Administration	Master of Science (MS)
34	Ypsilanti, MI	Eastern Michigan University	Arts Management	MA in Arts Administration
France				
Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Amiens	University de Picardie Jules Verne	Public Administration in Culture	Licence of Public Administration
2	Grenoble	Observatoire des Politiques Culturelles	Direction de projets culturelles	HULGA
3	Lyon	Université Lyon 2 / ARSEC	Cultural Development and Project Management	DESS
4	Paris	AGECIF	Aide à la Gestion des Entreprises Culturelles Ile de France	Certificate
United Kingdom				
Place	Institution	Name	Academic degree	
1	Belfast (UK)	University of Ulster	Cultural Management and Policies	Master of Science (MSc)
2	Cambridge (UK) – worldwide	Cambridge Marketing College	CIM Professional Certificate in Arts Marketing	Professional Certificate
3	Carmarthen (Wales)	Trinity College Carmarthen	Arts Management	Master of Business Administration (MBA)
4	Coventry	University of Warwick; Centre for Cultural Policy Studies	European Cultural Policy and Management	Master of Arts
5	Edinburgh	Queen Margaret University College, Gateway Arts Industry Network	Arts, Festival and Cultural Management	MA/ PgDip/ PgCert
6	Falmer, Brighton	University of Sussex	Arts and Cultural Management	Master of Arts (MA)

7	Leeds	University of Leeds, Bretton Hall Campus	School of Performance and Cultural Industries	Bachelor of Arts (BA Hons)
8	Leeds	Leeds Metropolitan University Centre for Tourism and Cultural Change Faculty of Arts and Society	MA Cultural Tourism	Master in Cultural Tourism
9	Leeds	University of Leeds	Music and Management	Master of Arts (MA)
10	Leicester	De Montfort University	Arts Management	Bachelor
11	Leicester (UK)	De Montfort University	Arts Management	BA (Hons)
12	Liverpool (UK)	The Liverpool Institute for Performing Arts (LIPA)	Arts, Music and Entertainment Management	Bachelor of Arts (Hons)
13	London	City University London	Cultural Policy and Management	Master of Arts (M.A.), Postgraduate Diploma, Postgraduate Certificate
14	London	Birkbeck University of London	Arts Management	Master of Arts (MA)
15	London	South Bank University	Arts Management	Bachelor (Hons)
16	London	Goldsmiths College, University of London	Arts Administration and Cultural Policy	Master of Arts (MA)
17	London	Goldsmiths College, University of London	Creative Curating	Master of Fine Arts (MFA)
18	London (the programme is online)	University of Westminster	International Cultural Relations	M.A./Diploma/Certificate
19	London (UK)	University of the Arts London	Enterprise and Management of the Creative Arts	Master of Arts, Postgraduate Diploma
20	London (UK)	London School of Business and Finance (LSBF)	Art Enterprise Diploma	
21	London (UK)	London College of Contemporary Arts in collaboration with London School of Business and Finance	Art Enterprise Diploma (AED)	Diploma
22	Manchester	Manchester Metropolitan University (UK)	European Urban Culture	Master of Art (MA)
23	Manchester	The University of Manchester	Arts Management, Policy and Practice	M.A.
24	Manchester	The University of Manchester	Arts and Cultural Management	Master of Enterprise
25	Manchester (UK)	Manchester Metropolitan University (UK)	Media, Culture and Society	BA (Hons)
26	Newcastle upon Tyne (UK)	University of Northumbria	Cultural Management. Music, Theatre and Dance	Master of Arts (MA)
27	Nottingham	University of Nottingham	Cultural Studies	M.A.
28	Nottingham	University of Nottingham	Cultural Studies and Entrepreneurship	M.Sc.
29	Totnes (UK)	Dartington College of Arts	Arts Management	Master of Arts (M.A.), Diploma
30	Warwick	University of Warwick	International Cultural Policy and Management	Master of Arts (MA)
Italy				
	Place	Institution	Name	Academic degree
1	Bologna	Bologna School of Economics	Innovation and Organisation of Culture and the Arts	Master of Science
2	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Performing Arts Management	Master
3	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Exhibitions Management	Master
4	Florence	Association Palazzo Spinelli	Master in Management of Cultural Heritage	Master
5	Florence and Rome	IED - Istituto Europeo di Design	Arts Management	M.A.
6	Milan	Il Sole 24 Ore Business School	Master in Economia e Management dell'arte e dei beni culturali	Master
7	Milan	SDA - Bocconi School of Management	MASP - Master in Management of Performing Arts	Master of Arts
8	Milano (I)	University Bocconi	Economics and Management for Arts, Culture and Communication	Master
9	Milano (I)	University Bocconi	Economics and Management for Arts, Culture and Communication	Bachelor, Diploma (Dottore)
10	Turin - Vinovo	St. John International University	Master in International Arts Administration (MIAA)	Master of Arts
11	Venice	European School of Management ESCP Paris and University Ca' Foscari Venezia	Management of Cultural Assets and Activities	M. Sc. (Double Degree)
12	Venice	IED - Istituto Europeo di Design	Business Administration for Arts and Cultural Events	Master of Science
Spain				
	Place	Institution	Name	Academic degree
1	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Management	Master
2	Barcelona	University of Barcelona	International Cooperation and Cultural Management	Postgraduate Diploma
3	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Management and Policies	Postgraduate Diploma
4	Barcelona	University of Barcelona	Cultural Tourism	Postgraduate Diploma
5	Barcelona	University of Barcelona	Entertainment management and Production	Postgraduate Diploma
6	Madrid	Universidad Complutense de Madrid, Instituto Complutense de Ciencias Musicales (ICCMU)	Cultural Management. Music, Theatre and Dance	Master

Undergraduate Course/Arts Management, Arts Administration etc.

United States

1 Reading	Albright College	Arts Administration	(Undergraduate)
2 Berea	Baldwin Wallace College	Arts Management Program	BA (Undergraduate)
3 Boston	Boston University		
4 Indianapolis	Butler University	Jordan College of Fine Arts	Certificate (Undergraduate)
5 Pittsburgh	Carnegie Mellon University		
6 Clemson	Clemson University	Production Studies in Performing Arts	BA (Undergraduate)
7 Charleston	College of Charleston	Arts Management Program	Certificate (Undergraduate)
8 Fort Collins	Colorado State University (LEAP Institute for the Arts)	Minor in Arts Leadership and Administration	Minor (Undergraduate)
9 Chicago	Columbia College Chicago	Business & Entrepreneurship	Certificate (Undergraduate)
10 Chicago	Columbia College Chicago		
11 Brookville	CW Post Campus of Long Island University	BFA Arts Management Program	BFA (Undergraduate)
12 Franklin	Dean College	Arts and Entertainment Management	BA (Undergraduate)
13 Chicago	DePaul University	Performing Arts Management	BM (Undergraduate)
14 Philadelphia	Drexel University	Entertainment and Arts Management	Certificate (Undergraduate)
15 Springfield	Drury University	Arts Administration	Certificate (Undergraduate)
16 Ypsilanti	Eastern Michigan University	BS/BA Arts Management Program	Certificate (Undergraduate)
17 Elon	Elon University	Arts Administration	BA (Undergraduate)
18 Arlington	George Mason University	BA in Theater	BA (Undergraduate)
19 Interlochen	Interlochen Center for the Arts	Logan Arts Leadership Institute	(Undergraduate)
20 Ithaca	Ithaca College	Theatre Arts Management	BS (Undergraduate)
21 Syracuse	Le Moyne College	Arts Administration	(Undergraduate)
22 Syracuse	Le Moyne College	Arts Administration Minor	(Undergraduate)
23 Brookville	LIU Post	BFA Arts Management Program	Certificate (Undergraduate)
24 Baton Rouge	Louisiana State University	Department of Theatre – Arts Administration Concentration	BA (Undergraduate)
25 North Adams	Massachusetts College of Liberal Arts	Arts Management	(Undergraduate)
26 East Lansing	Michigan State University	Minor in Arts and Cultural Management	Minor (Undergraduate)
27 New York City	New York University		
28 New York City	NY Arts Program, managed by Ohio Wesleyan University	New York Arts Program	(Undergraduate)
29 Ada	Ohio Northern University	International Theatre Production	BFA (Undergraduate)
30 State College	Pennsylvania State University	Arts Administration	(Undergraduate)
31 Lehigh Valley	Pennsylvania State University, Lehigh Valley Campus	Arts Administration	(Undergraduate)
32 Pittsburgh	Point Park University	Sports, Arts & Entertainment Management	BS (Undergraduate)
33 Purchase	Purchase College	Arts Management	BA (Undergraduate)
34 Lawrenceville	Rider University - Arts Administration Program	Arts Administration	BA (Undergraduate)
35 Winston-Salem	Salem College	Arts Management	BA (Undergraduate)
36 Seattle	Seattle University	Interdisciplinary Arts with Specialization in Arts Leadership	BA (Undergraduate)
37 Saratoga Springs	Skidmore College	Arts Administration	(Undergraduate)
38 Dallas	Southern Methodist University		
39 West Hartford	The Hartt School - University of Hartford	Music and Performing Arts Management Program	(Undergraduate)
40 Tuscaloosa	The University of Alabama	Arts Administration - Music	(Undergraduate)
41 Buffalo	University at Buffalo		
42 Lexington	University of Kentucky	Arts Administration	(Undergraduate)
43 Lexington	University of Kentucky	Arts Management	(Undergraduate)
44 Amherst	University of Massachusetts Amherst	Arts Administration	(Undergraduate)

45	Green Bay	University of Wisconsin-Green Bay	Arts Management	(Undergraduate)
46	Stevens Point	University of Wisconsin-Stevens Point	Arts Management	(Undergraduate)
47	New York City	Wagner College	Arts Administration	(Undergraduate)
48	Waynesburg	Waynesburg University	Arts Administration	(Undergraduate)

Canada

1	Edmonton	Grant MacEwan University	Arts and Cultural Management	(Undergraduate)
2	Ottawa	University of Ottawa	Arts Administration	(Undergraduate)
3	Regina	University of Regina		
4	Toronto	University of Toronto Scarborough	Arts Management (Specialist Program)	(Undergraduate)

Colombia

1	Bogotá	Universidad de los Andes		
---	--------	--------------------------	--	--

Belgium

1	Antwerp	University of Antwerp / Antwerp Management School		
---	---------	---	--	--

Bulgaria

1	Sofia	ESSBTI University of Library Studies and Information Technologies		
2	Plovdiv	The Paissii Hilendarski University of Plovdiv		

Czech Republic

1	Prague	DAMU - Theatre Faculty of AMU in Prague		
2	Brno	Janacek Academy of Music and Performing Arts		

Estonia

1	Tallinn	EAMT - Estonian Academy of Music and Theatre		
---	---------	--	--	--

Finland

1	Helsinki	Arcada University of Applied Sciences		
2	Helsinki	Helsinki Metropolia University of Applied Sciences		
3	Helsinki	HUMAK University of Applied Sciences		
4	Seinäjoki	Seinäjoki University of Applied Sciences/School of Culture and Design		
5	Helsinki	Sibelius Academy / Sibelius-Akatemia		
6	Turku	Turku University of Applied Sciences		
7	Jyväskylä	University of Jyväskylä		

France

1	Aix-en-Provence and Marseille	Aix-Marseille Université		
2	Dijon	Burgundy School of Business		
3	Paris	Institut d'Etudes Supérieures des Arts		
4	Cergy-Pontoise	Université de Cergy Pontoise		
5	Chambéry	Université de Savoie, IUT de Chambéry		
6	Lyon	Université Lumière Lyon II		
7	Paris	Université Paris 8		
8	Bordeaux	University of Bordeaux UFR Humanités		

Germany

1	Heilbronn	Heilbronn University		
2	Hamburg	Institut für Kultur-und Medienmanagement (KMM)		
3	Karlsruhe	Karlsruhochschule International University		

Greece

1	Athens	Panteion University		
---	--------	---------------------	--	--

Italy

1	Milano	Il Sole 24 Ore Business School		
---	--------	--------------------------------	--	--

2	Lucca	IMT Institute for Advanced Studies
3	Bologna	University of Bologna
4	Ferrara	University of Ferrara
5	Macerata	University of Macerata
6	Lecce	University of Salento

Latvia

1	Lecce	Art Academy of Latvia
---	-------	-----------------------

Lithuania

1	Vilnius	Lithuanian Academy of Music and Theatre
2	Vilniaus	Vilniaus kolegija/University of Applied Sciences, Faculty of Arts

Malta

1	Msida	University of Malta
---	-------	---------------------

Netherlands

1	Rotterdam	Erasmus University Rotterdam, Erasmus school of History, Culture and Communication
2	Groningen	University of Groningen
3	Utrecht	Utrecht School of the Arts
4	Utrecht	Utrecht University

Poland

1	Poznan	ROK AMU Culture Observatory, Adam Mickiewicz University of Poznan
---	--------	--

Portugal

1	Portugal	ETIC – School of Technologies, Innovation and Creativity
---	----------	---

Slovakia

1	Bratislava	Academy of Performing Arts in Bratislava (VSMU)
---	------------	---

Spain

1	Cádiz	Observatorio Cultural del Proyecto Atalaya. Universidad de Cádiz
2	Barcelona	UB - University of Barcelona
3	València	Universitat de València
4	Catalunya	Universitat Internacional de Catalunya

Sweden

1	Karlstad	Karlstad University
2	Södertörn	Södertörn University College / Södertöns Högskola

Switzerland

1	Geneva	Université de Genève
---	--------	----------------------

United Kingdom

1	East Anglia	Anglia Ruskin University
2	London	City University London
3	London	Goldsmiths, University of London
4	Plymouth	Plymouth University
5	Belfast	Queen's University Belfast
6	London	University of the Arts London
7	Westminster	University of Westminster

Iceland

1	Bifröst	Bifröst University / Háskólinn á Bifröst
---	---------	--

Norway

1 Oslo	Norwegian School of Management BI
--------	-----------------------------------

Serbia

1 Belgrade	Faculty of Drama Arts, University of Arts Belgrade
------------	--

China

1 Hong Kong	The Chinese University of Hong Kong	MA, Cultural Management
-------------	-------------------------------------	-------------------------

Korea

1 Seoul	National University of Education Seoul	Institute of Educational Drama
2 Seoul	Sookmyung Women's University Seoul	Graduate School of Public Policy and Industry

Taiwan

1 New Taipei	National Taiwan University of Arts	
2 New Taipei	National Taiwan University of Arts, Graduate School of Arts Management & Cultural Policy	International Master of the Arts Program in Cultural and Creative Industries
3 Taipei	Taipei National University of the Arts, Center of Arts Resources & Educational Outreach	MA, Arts Administration & Management

Indonesia

1 Yogyakarta	Institut Seni Indonesia Yogyakarta, Program Pascasarjana	MA, Arts Management
2 Bandung	Institut Teknologi Bandung, School of Business & Management	BA, Business Administration

Malaysia

1 Kuala Lumpur	National Arts Culture And Heritage Academy (ASWARA)	Faculty of Arts and Cultural Management
----------------	---	---

Philippines

1 Manila	De La Salle-College of Saint Benilde, School of Design & Arts	BA, Arts Management
----------	---	---------------------

Singapore

1 Singapore	LASALLE College of the Arts	BA (Hons) Arts Management	Certificate (Undergraduate)
-------------	-----------------------------	---------------------------	-----------------------------

Thailand

1 Bangkok	Chulalongkorn University	MA, Cultural Management
-----------	--------------------------	-------------------------

Afghanistan

1 Sweet Briar	Sweet Briar College	Arts Management Program	(Undergraduate)
---------------	---------------------	-------------------------	-----------------

Turkey

1 Istanbul	Istanbul Bilgi University
2 Istanbul	KPY Cultural Policy and Management Research Center

United Arab Emirates

1 United Arab Emirates	Abu Dhabi Men's College, Higher Colleges of Technology	MA, Cultural & Creative Industries
------------------------	--	------------------------------------

Australia

1 Melbourne	The University of Melbourne, School of Culture & Communication Australia	MA, Arts and Cultural Management
-------------	--	----------------------------------

東京芸術大学

我が国唯一の国立総合芸術大学として
世界的にも稀な3分野における世界水準の教育研究を実践

美術

音楽

映像

大学の有する芸術文化資源を最大限活用すべく
“オール芸大”体制により、
大学改革・機能強化を断行

Integration

芸術研究院【分野横断型研究(教員)組織】

3つの系(芸術表現学系・芸術理論学系・芸術資源学系)により構築

国際芸術創造研究科

【分野横断型教育組織(独立研究科)】

- ◆グローバル展開戦略の核となる新たな大学院組織
- ◆国際的視座に立ち、“創造”と“発信”を基軸に展開

グローバル化の進展に伴う芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を活かし、専門分化している芸術文化を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際展開できる先導的な実践型人材を育成

○世界水準にある芸術諸分野の連携・融合は世界的にも斬新な試み

○我が国固有の芸術文化力を活かすことで、世界オンリーワンの研究科を指向

Mission

アジアにおける
教育研究拠点として
の留学生受入

“上野の杜”
の国際拠点化
の推進

国際展開力・
発信力のある
先導的人材育成

我が国固有の
芸術文化力
を活かせる
人材育成

芸術大学における
先導的プロジェクト
システムの構築

産学官連携による
イノベーション人材育成

3つの専攻により構成

アート・パフォーマンス専攻

【平成28年度開設】

芸術と社会の新しい関係を
提案できる卓越した
パフォーマンス人材を育成

アート・イノベーション専攻

【平成31年度以降開設予定】

芸術と科学の融合による
新たなイノベーション創出を
牽引できる人材を育成

グローバルアート・プラクティス専攻

【平成31年度以降開設予定】

国際的プロジェクト実践を基盤に
新たな芸術価値を
創造できる人材を育成

大学院国際芸術創造研究科 平成28年度外国人招聘実績

○特別招聘教授

氏名	職等	期間	摘要
ブルーノ・ラトゥール	フランス生まれ。哲学者、科学人類学者、科学社会学者。パリ政治学院副学長。モダニズムの問題を科学史、文化芸術、社会学などの視点から総合的・批評的に検証し、新たな思考の枠組みを精力的に提案している。2013年ホルバーク賞受賞。	7月11日～7月16日	講義、講演会等
ジェームズ・タイソン	ロンドン在住。パフォーマンス・アーツの製作者、プロデューサー。アート・プロジェクト「インタンジブル・スタジオ」の共同創設者として、2014年「カーディフ国際パフォーマンスフェスティバル」をはじめ、パフォーマンスやその他の文化的な創作を手がけている。IETM インターナショナル/パフォーマンス・アーツ/ネットワーク顧問委員。	7月22日～7月26日	講義、講演会等
アンセルム・フランケ	キュレーター、ライター。「世界文化の家」ビジュアル・アート&フィルム部門ディレクター。ベルリン在住。	11月16日～11月21日	講義、講演会等
ジャネット・ピライ	2013年までマレーシアサインズ大学舞台芸術学科で教鞭をとる。1999年にペナンにおいて若い人のための芸術、文化、教育のプログラムを行うNPO法人「Arts-ED」を設立。現在はインディペンデント・リサーチャーとして、文化プログラムの持続性や、文化の生態系についての研究を行う。	12月3日～12月6日	講義、シンポジウム等
スニサ・ジャナモハナン	1999年頃からアートマネジメントに携わり、クリエイティブ・インダストリー、美術、舞台芸術、文学、映画、デザイン、アニメーション、音楽、文化遺産など幅広い分野で実績がある。現在はシンガポール・ラサーク大学でアートマネジメントを教えながら、地域や社会に関与する芸術の実践について、アートマネジメントや教育普及の観点から研究を進めている。	12月3日～12月6日	講義、シンポジウム等

○ゲスト講師(非常勤講師)

氏名	職等	期間	摘要
グンヒルド・ボーグリーン	コペンハーゲン大学 芸術・文化研究学部美術史・視覚文化准教授	6月28日	講義
ジェイソン・ウェイト	インデペンデント・キュレーター。英国。	7月12日	講義
ジュダ・スー	美術批評家、インデペンデント・リサーチャー。タイ在住。	9月9日	講義
マーク・スウェッド	音楽ライター。ロサンゼルス・タイムズ紙の文化部音楽担当。	10月7日	講義
ペドロ・イノウエ	グラフィックアーティスト、デザイナー。ブラジル在住。	11月14日	講義
アンドレアス・フィアツィガー	アート戦略コンサルタント。オーストリア在住。	11月18日	講義

○その他

氏名	職等	期間	摘要
マイク・フェザーストーン	ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ教授	4月9日	研究会
シルケ・ツィーマーマン	元ソニー・ミュージック マーケティング&PR担当責任者、元ベルリン芸術祭コミュニケーション部共同主任、現シルケ・ツィーマーマン・コンサルティング代表	5月10日	講演
アン・アリソン	米国・デューク大学教授	7月1日	レクチャー 討論者
ジャスティン・ジェステイ	ワシントン大学助教授	7月3日	シンポジウム
ジャネット・ピライ	マレーシア・インデペンデントリサーチャー	7月3日	シンポジウム
カン・ミュング	ソウル国立大学教授	7月3日	シンポジウム

倪昆	中国・キュレーター	1月27日 ~ 1月29日	展覧会・シンポジウム
ミティ・ルアンクリター	タイ・写真家	1月27日 ~ 1月29日	展覧会・シンポジウム

大 学

アートの領域でグローバルに活躍できる人材を育てるために、東京芸術大学は2016年4月、大学院に国際芸術創造研究科を新設した。理論だけでなく実践を重視し、「卒業後すぐに世界で活躍できる『文化実践者』を輩出したい」と研究科長の熊倉純子教授は意気込む。

昨年12月、東京・谷中にある彫刻家、平塚田中氏の旧居宅から英語での会話が聞こえてきた。訪日したマレーシアの著名アートプロデューサー、ジャネット・ヒライ氏らと同研究科の学生が議論していた。テーマはアート活動をするNPOのメンバーが障害者施設で挑戦したアートパフォーマンスについてだった。

所属する学生は14人で、うち3人は中国、韓国、フィリピンからの留学生だ。美術、音楽、映画、演劇など様々な

東京芸大大学院 国際芸術創造研究科

外国人講師とアート作品について英語で議論する



に触れることができる。

同研究科のカリキュラムの特徴は、アートマネジメントとキュレーションのノウハウを実践的に学べる点だ。アートマネジメントは、芸術の作り手であるアーティストと受け手である社会をつなぐ活動プロジェクトの現場スタッフ

グローバル時代をひらく

芸術発信の担い手育成

分野を横断的に学べるため、多彩な専門を持つ学生が集まる。海外からのゲスト講師も迎え入れ、学生は講師と英語で議論し、世界の最新アートや調整まで担う。

を指す。公演や芸術祭などの企画や運営、そのための資金や支援の獲得、企業やNPO法人など利害関係者との連携

今年度の学生は、熊倉教授が携わる地域参加型のアートプロジェクトの現場スタッフ

キュレーションは、美術展覧会や企画展などのテーマを考え、コンセプトをつくり、アートリストや作品、展示空間を選び、演出する。グローバルな社会に対し、芸術分野から新たな視点を提示する活

動だ。最新の理論や批判も意識と国際感覚を併せ持った学生の育成を目指している。

ビジョン 熊倉純子研究科長

東京芸大は文部科学省が国際化を支援する「スーパーグローバル大学」の一つ。国際芸術創造研究科は、国際競争力のある大学を目指す一環で新設された。日本にはアートマネジメントやキュレーションを学べる大学は他にもあるが、一番の強みは本格的な芸術家の育成を目指す、希少な環境の中で学べること。アーティストならではの発想をよく理解しつつ、アートを



混沌とした世界 人と人をつなぐ

どう社会に役立てるか考えられる点だ。

資本主義が行き詰まる先進国がある一方、高度経済成長期を迎える国もある。こんな混沌とした世界で、アートが人と人をつなぐ重要な役割を担う場面は今後も増えるに違いない。学生たちは行動力のある若者ばかりで頼もしい。海外の学生や芸術家とのネットワークをつくりながら世界に羽ばたいてほしい。

学ぶ 磨く 育つ

(坂下曜子)

平成28年度 国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻において実施された研究分野を横断するプロジェクト例

シンポジウム3件（うち2件は国際シンポジウム）、国際シンポジウム＋展覧会1件、国際研究会1件、パブリックレクチャー4件、特別講義9件、海外リサーチワークショップ1件を開催している。

これらのうち海外リサーチワークショップは学生8名を教員4名とともに韓国のソウル及び光州に4日間派遣し、ソウル大学で共同研究会を開催、また韓国のアーティストやキュレーター等との交流を行ったが、学生はアートマネジメント分野から2名、キュレーション分野から4名、リサーチ分野から2名が参加した。



海外リサーチワークショップ（韓国）

また上野校地の学生会館で1月に開催した国際シンポジウム＋展覧会「LANDSCAPE」では、シンポジウム等に各分野の学生が幅広く来場したのはもとよりであるが、特に、キュレーション分野3名、リサーチ分野2名の学生がアーティストトークやパネルディスカッションへの登壇、海外アーティストの通訳、学生企画の立案・実施などの多様な形態で参加した。



国際シンポジウム+展覧会「LANDSCAPE」

その他の実績は以下のとおり。

○シンポジウム 3 件

実施日	題 目	概 要	会場
平成28年7月3日	芸術文化の創造と大学の未来	国内外からのゲストパネリストとともにグローバル化する社会における芸術文化の創造と大学の未来を探る。奏楽 企画：箕ロー美（国際芸術創造研究科講師）、演奏：廣江理枝（オルガニスト、音楽学部准教授）／パネリスト ジャスティン・ジェスティ（ワシントン大学助教授）、吉見俊哉（東京大学大学院教授）、ジャネット・ピライ（インデペンデント・リサーチチャー）、カン・ミュング（ソウル国立大学教授）、熊倉純子（国際芸術創造研究科教授）、長谷川祐子（国際芸術創造研究科教授）／モデレーター 毛利嘉孝（国際芸術創造研究科教授）	上野
平成28年12月4日	世界のアートプロジェクトから：アート、コミュニティー、エデュケーション—東南アジアの多文化社会におけるアートの役割—	マレーシアと東南アジアのアートプロジェクトの最新状況と、日本のクラシック音楽についての事例を紹介し、アートプロジェクトをめぐる世界の状況について考える。パネリスト：ジャネット・ピライ（インディペンデント・リサーチチャー/マレーシア）、スニサ・ジャナモハナン（ラサール大学クリエイティヴ・インダストリー学科/シンガポール）、箕ロー美（東京芸術大学大学院国際芸術創造研究科）／司会：熊倉純子（国際芸術創造研究科）	上野
平成29年3月31日	Jポップのグローバル化とデジタル時代の国際放送の役割	7回目になるJ-MELOリサーチ（NHKによるネットアンケート）の結果をもとにJポップの世界の広がりや国際放送の役割を議論するとともに、この状況の中で独自の国際的な活動を展開しているミュージシャンの宮沢和史さんをお迎えし、これからの日本の音楽のあり方を考える。	千住

○国際研究会 1 件

実施日	題 目	概 要	会場
-----	-----	-----	----

平成28年4月9日	変容する創造都市： ロンドン・東京、二つのオリンピック都市の現在を考える	2020年のオリンピックに向けて東京の都市空間はどのように変化するのだろうか。2014年のオリンピックから4年が経過したロンドンの都市空間を参照しつつ、都市と文化、芸術、グローバル化の変容を検討する国際研究集会を公開で開催した。問題提起者：マイク・フェザーストーン（ゴールドスミス・カレッジ教授）、吉見俊哉（東京大学大学院情報学環教授）、毛利嘉孝（大学院国際芸術研究科教授）／討論者：玉利智子（ゴールドスミス・カレッジ講師）	上野
-----------	---	--	----

○パブリックレクチャー4件

実施日	題 目	講師名	講師所属等	会場
平成28年7月1日	ロスト・イン・ワールド：存在論的 確実性の危機について	○ローレンス・グロス バーク（ビデオレクチャー） ○アン・アリソン	○ノースカロライナ大学教授 ○米国デューク大学教授	上野
平成28年7月16日	新たな気候体制と 3つの美学：科学、芸術、政治	ブルーノ・ラトゥール	哲学者、科学人類学者、科学社会学者。パリ政治学院副学長。	上野
平成28年7月23日	コミュニティーと アートの接点	ジェームス・タイソン	シアターディレクター	千住
平成28年11月17日	錯乱のミュージアム	アンセルム・フランケ	キュレーター／ライター	上野

○特別講義9件

実施日	題 目	講師名	講師所属等	会場
平成28年5月10日	『デジタルから現実へ』-プロフェッショナルの音楽の変容と音楽家のキャリアへの影響について	シルケ・ツィーマン	元ソニー・ミュージック マーケティング&PR担当責任者、元ベルリン芸術祭コミュニケーション部共同主任、現シルケ・ツィーマン・コンサルティング代表	上野
平成28年6月28日	協働的な美学：現代美術のグローバルな傾向？	グンヒルド・ボーグリー	コペンハーゲン大学 芸術・文化研究学部美術史・視覚文化准教授	千住
平成28年7月5日	Ain' t Got Time to Die 展 in Deptford X, Londonを終えて	キュンチョメ	レジデンシープログラム「アートアクションUK」に選出された二人組ユニット	千住
平成28年7月12日	現在進行形のカタストロフにおいてアートに何ができるのか？	ジェイソン・ウエイト	インデペンデント・キュレーター	千住
平成28年9月9日	拘束服をまとった芸術実践：タイの現代美術	ジュダ・ス	美術批評家、インデペンデント・リサーチャー	上野

	を中心に	ー		
平成28年10月7日	デジタル時代の新聞批評の役割と次世代の書き手育成について	マー ク・ス ウェッ ド	音楽ライター・ロサンジェルス・タイムズ紙の文化部音楽担当	上野
平成28年11月11日	『アジア演劇』へのアプローチ：過去・現在・未来	滝口健	ドラマトウルク、翻訳者	上野
平成28年11月14日	ペドロ・イノウエを迎えて	ペド ロ・イ ノウエ	グラフィックアーティスト、デザイナー	上野
平成28年11月18日	クラシック音楽におけるオルタナティブ・コンサートの形式	アンド レア ス・フ ィアツ ィガー	アート戦略コンサルタント	上野

「グローバル時代の芸術文化概論」 シラバス

科目名称	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)	配当年次	1年・前期
担当教員	熊倉純子、毛利嘉孝、長谷川（金子）祐子	単 位	2
授業の テーマ	グローバル時代を迎えて、大きく変化しつつある芸術文化を、キュレーション、アートマネジメント、そして社会学や文化研究の観点から概観し、基礎的な知識と理論を身につける。さらにグローバル化に対応してコミュニケーション力を修得すると同時に、時代の変化に対応できるような幅広い知識を身につける。		
授業計画 及び内容	<p>21世紀に入りグローバル化が急速に進みつつある。芸術文化も例外ではない。アーティストやキュレーター、批評家はもちろんそれを取り巻くさまざまな制度は、日常的に国境を越え、新しいアートや文化の形式を生み出すだけでなく、展覧会やコンサート、シンポジウムなどさまざまな新しい実践を生み出している。本授業は、こうした状況に対応をできる人材を育成するために、アートマネジメント、リサーチ、キュレーションの三つの領域において、芸術文化がどのようにグローバル化の中で変容しているのかを検討する。</p> <p>本授業は、熊倉（アートマネジメント）、毛利（リサーチ）、長谷川（キュレーション）のオムニバス方式の講義とし、授業は英語で行う。また必要に応じて外部の専門家を交えて議論を行なう。</p> <p>【授業計画】 (熊倉純子／5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アートの新たな担い手たち：21世紀のオルタナティブとは？ 2 市民が集うアートセンターの歴史（ゲストスピーカー：Andy Eagle, Director, Chapter Art Center, UK：予定） 3 Ongoing な場の創生システム 4 アジアの先駆的アートセンター（ゲストスピーカー：Janet Pillai, University Sains, Malaysia：予定） 5 市民参加と社会関係資本 <p>(毛利嘉孝／5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 グローバル化と多文化主義：「文化的市民権」の変容 7 ディアスポラ文化（ゲストスピーカー：Paul Gilroy, Professor University of London）予定） 8 都市を視覚化する（ゲストスピーカー：Ian Thomas Ash（ドキュメンタリー映画監督）予定） 9 「クールジャパン」政策と各国の芸術文化政策 10 創造産業と芸術文化の変容 <p>(長谷川祐子／5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 11 キュレーターの立ち位置、グローバルとローカルの狭間 12 グローバルアートヒストリー（ゲストスピーカー：Hans Belting（Professor for Art History and Media Theory, Hochschule für Gestaltung, Karlsruhe）予定） 13 プリミティヴ研究とキュレーション（Amselm Frank（Head of Visual Arts at the HKW / House of World Cultures）予定） 14 21世紀の美術館のモデル 		

	15 観客とアートとの関係の形成、Rirkrit Tiravanijaワークショップ
教材・参考書	Paulo Virno (2004) A Grammar of Multitude: For an Analysis of Contemporary Forms of Life, Semiotext
成績評価の方法	提出課題による評価を基本としつつ、授業態度等も勘案した上で総合的に評価する。
履修上の指示事項	授業はすべて英語で行う。

国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻(D) 履修モデル

<履修モデル(1)>

芸術と社会の関係に関する分野において高度な理論の体系的構築を志す者（美術作品の展覧会の理論的研究を
 <想定されるキャリアパスの例：大学等における教育研究職 等>

区分	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ(キュレーションⅠ又は 博士特別研究Ⅰ(キュレーションⅠ又は		博士専門科目Ⅱ(キュレーションⅠ又は 博士特別研究Ⅱ(キュレーションⅠ又は			
大学院開設科目	博士専門科目Ⅰ(リサーチⅠ又は		博士専門科目Ⅱ(リサーチⅠ又は			
研究指導	Ⅱ「キュレーション領域」及びⅡ「リサーチ領域」等の指導教員による研究指導					
修得単位数	6		6			

<履修モデル(2)>

指導的立場において高度な理論に裏付けられた実践活動を志す者（アートプロジェクトの高度なマネージャー
 <想定されるキャリアパスの例：大規模アートプロジェクトの指導的運営者 等>

区分	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ(アートマネジメントⅠ又は 博士特別研究Ⅰ(アートマネジメントⅠ又は		博士専門科目Ⅱ(アートマネジメントⅠ又は 博士特別研究Ⅱ(アートマネジメントⅠ又は			
大学院開設科目	Ⅱ「アート表現技					
研究指導	Ⅱ「アートマネジメント領域」の指導教員による研究指導					
修得単位数	6		4			

<履修モデル(3)>

政府や国際機関において文化政策の企画・立案・実施に従事しようとする者（音楽を中心としたアジア地域と
 <想定されるキャリアパスの例：国際文化芸術機関、政府系芸術支援機関 等>

区分	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ(リサーチⅠ又は 博士特別研究Ⅰ(リサーチⅠ又は		博士専門科目Ⅱ(リサーチⅠ又は 博士特別研究Ⅱ(リサーチⅠ又は			
大学院開設科目	Ⅱ「音楽学特殊研究(東洋)Ⅰ・					
研究指導	Ⅱ「リサーチ領域」及び「アートマネジメント領域」等の指導教員による研究					
修得単位数	8		4			

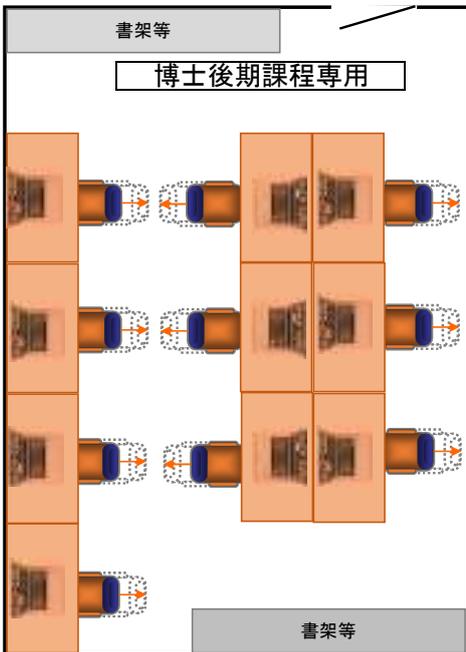
<履修モデル(4)>

芸術文化と社会や経済との関係について研究し、国内外の文化経済学、芸術社会学、文化研究など芸術文化を
 <想定されるキャリアパスの例：大学等教育研究機関の研究職 等>

区分	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
選択必修科目	博士専門科目Ⅰ(リサーチⅠ又は 博士特別研究Ⅰ(リサーチⅠ又は		博士専門科目Ⅱ(リサーチⅠ又は 博士特別研究Ⅱ(リサーチⅠ又は			
大学院開設科目	博士専門科目Ⅰ(キュレーションⅠ,Ⅱ,マネ ジメントⅠ又はⅡ) 博士特別研究Ⅰ(キュレーションⅠ,Ⅱ,マネ		博士専門科目Ⅱ(キュレーションⅠ,Ⅱ,マネ ジメントⅠ又はⅡ) 博士特別研究Ⅱ(キュレーションⅠ,Ⅱ,マネ			
研究指導	Ⅱ「リサーチ領域」及び「キュレーション(又はアートマネジメント)領域」等の指導教員による研究					
修得単位数	8		8			

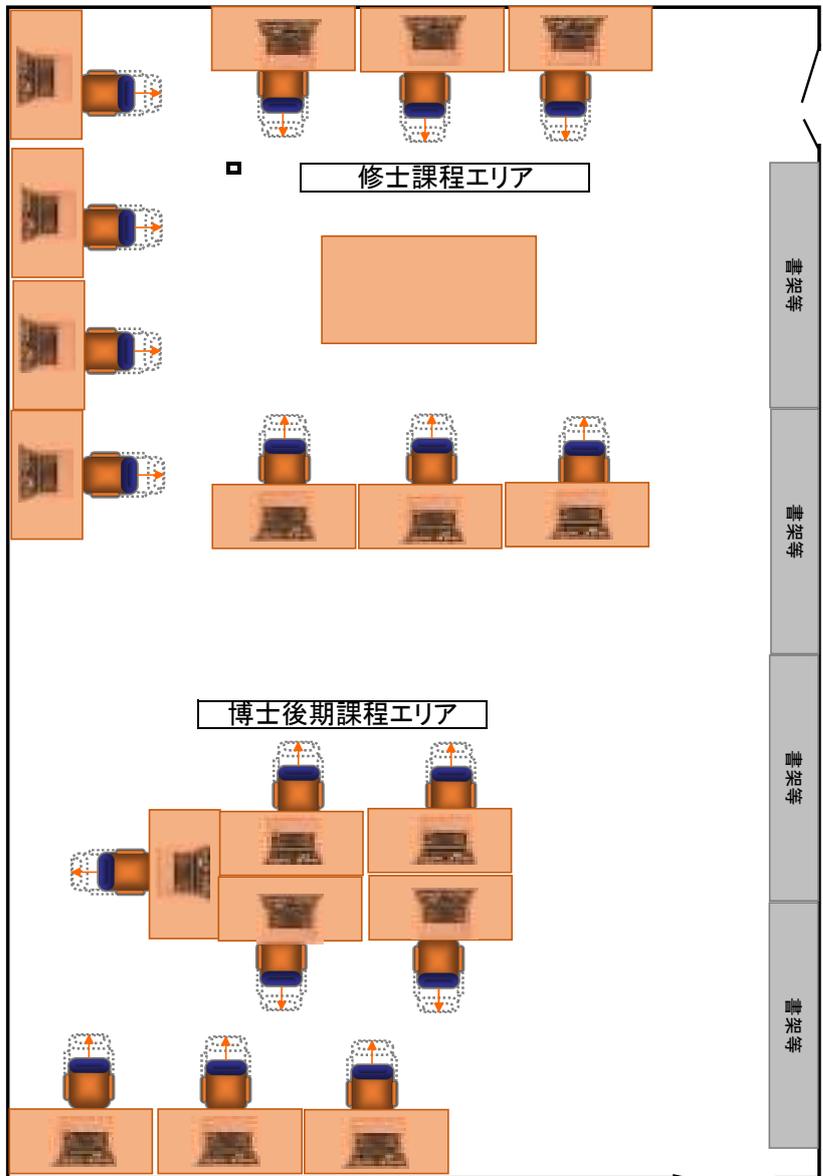
院 生 室 整 備 (拡 張) 計 画

千住校地



博士後期課程学生收容予定上限数10名

上野校地



博士後期課程学生收容予定上限数8名

基礎となる修士課程及び既設研究科との関係

教育組織【2学部・4研究科】

大学院

修士課程

博士後期課程

美術研究科

【修士課程 9専攻】

絵画専攻／彫刻専攻／工芸専攻／
デザイン専攻／建築専攻／芸術学専攻
先端芸術表現専攻／文化財保存学専攻
グローバルアートプラティクス専攻

美術研究科

【博士後期課程 2専攻】

美術専攻／文化財保存学専攻

音楽研究科

【修士課程 7専攻】

作曲専攻／声楽専攻／器楽専攻
指揮専攻／邦楽専攻／音楽文化学専攻
オペラ専攻

音楽研究科

【博士後期課程 1専攻】

音楽専攻

映像研究科

【修士課程 3専攻】

映画専攻／メディア映像専攻
アニメーション専攻

映像研究科

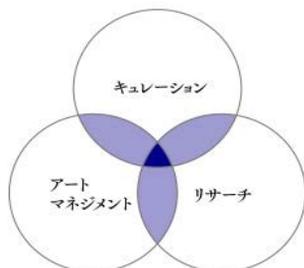
【博士後期課程 1専攻】

映像メディア学専攻

国際芸術創造研究科

【修士課程 1専攻】

アートプロデュース専攻



国際芸術創造研究科

【博士後期課程 1専攻】

※平成30年度新設

アートプロデュース専攻

学位：博士（学術）

Doctor of Philosophy

本学の美術、音楽、映像
の3領域を包括的に意味
しつつ、広く芸術文化を領
域横断的に扱うものとして
博士（学術）とする。

修士課程から博士後期課程へ接続

大学院国際芸術創造研究科修士課程授業科目一覧

※特別研究指導を除く

(大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎科目	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅠ)	1前		2		○			1							
	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅡ)	1前		2		○					1					
	アートプロデュース概論 (リサーチⅠ)	1前		2		○			1							
	アートプロデュース概論 (リサーチⅡ)	1前		2		○			1							
	アートプロデュース概論 (キュレーションⅠ)	1前		2		○			1							
	アートプロデュース概論 (キュレーションⅡ)	1前		2		○				1						
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅠ)	2前		2		○			1							
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅡ)	2前		2		○					1					
	アートプロデュース特論 (リサーチⅠ)	2前		2		○			1							
	アートプロデュース特論 (リサーチⅡ)	2前		2		○			1							
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅠ)	2前		2		○			1							
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅡ)	2前		2		○				1						
	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)	1前	2			○			3							
	美学Ⅰ	1前		2		○										兼1
	美学Ⅱ	1後		2		○										兼1
	音楽文化史Ⅰ	1前		2		○										兼1
	音楽文化史Ⅱ	1後		2		○										兼1
	著作権概論Ⅰ	1前		2		○										兼1
	著作権概論Ⅱ	1後		2		○										兼1
	映像プロデュース概論	1前		2		○										兼1
	芸術と情報	1後		2		○										兼1
	芸術文化批評方法論	1通		4		○										兼1
	アジア文化研究	1通		4		○										兼1
	芸術編集学	1後		2		○							1			
	国際交流・文化支援	1後		2		○							1			
小計 (25科目)	—		2	52				—	4	1	1	2	0		兼7	
実践科目	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅠ)	1通		4			○		1							
	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅡ)	1通		4			○				1					
	アートプロデュース演習 (リサーチⅠ)	1通		4			○		1							
	アートプロデュース演習 (リサーチⅡ)	1通		4			○		1							
	アートプロデュース演習 (キュレーションⅠ)	1通		4			○		1							
	アートプロデュース演習 (キュレーションⅡ)	1通		4			○			1						
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメントⅠ)	2通		4			○		1							
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメントⅡ)	2通		4			○				1					
	アートプロデュース特別演習 (リサーチⅠ)	2通		4			○		1							
	アートプロデュース特別演習 (リサーチⅡ)	2通		4			○		1							
	アートプロデュース特別演習 (キュレーションⅠ)	2通		4			○		1							
	アートプロデュース特別演習 (キュレーションⅡ)	2通		4			○			1						
	アートプロデュース総合実習Ⅰ	1通	4					○	4	1	1					
	アートプロデュース総合実習Ⅱ	2通	4					○	4	1	1					
小計 (14科目)	—		8	48			—	4	1	1	2	0				
合計 (39科目)	—		10	100			—	4	1	1	2	0			兼7	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅠ)	アートマネジメントの基礎概論を、1) 芸術と社会の関係の変遷、2) 政策、3) 法・制度、4) 市場経済、5) 組織運営などの諸側面から検討する。また、芸術支援に関して、英国のアーツカウンシル、米国の寄付文化など欧米の基礎的制度・様相を論じる。さらに、我が国の芸術支援制度に関して、文化芸術振興基本法から指定管理者制度、劇場法など、制度が現場にもたらした影響を、具体的な事例から検討する。また、非営利機関の経営に関して、総合的な政策とミッション制定、戦略の関係を考察する。	
礎	アートプロデュース概論 (アートマネジメントⅡ)	音楽マネジメントの基礎概論を、コンサートホール拠点の公演プロジェクトをモデルケースとして、1) スキームの策定とコンセプト構築、2) 公演企画と予算作成、3) コンサートを含むプロジェクトイベント全体の制作プラン、4) プロジェクトの広報・資金獲得・マーケティングを総合的に論じる。また、音楽家や作曲家等の芸術専門家との協働を前提とした、劇場・音楽堂のArtistic Administrationの基本的思想と姿勢、多様多岐にわたる専門実務家を統括するプロジェクトエディター(編集長)としての統合的ノウハウ、国際プロジェクト展開に不可欠なグローバルな見識や人脈づくりの基本等を具体的な事例を元に検証する。	
礎	アートプロデュース概論 (リサーチⅠ)	芸術と社会の関係を社会学的視点から検討する。特に21世紀になって見られるグローバリゼーションの進展やメディア・テクノロジーの発展、そして資本主義の変容が、芸術と芸術を取り巻く環境にどのような影響を与えているのかを考察する。またこの変化が、都市の編成やコミュニティ、アイデンティティ、市民運動とどのように結びついているかを論じる。同時に、ウェバーやデュルケム、アドルノのような古典からルーマンやフーコー、ブルデューなど文化社会学理論までの理論的枠組みを検証する。	
科	アートプロデュース概論 (リサーチⅡ)	芸術作品は一般商品としての性格と思想性主観を含む特殊性の二面性をもつ。社会と芸術を考えるに当たって、芸術のもつ自由性から国家対国民の視点が重要である。一方、前者への接近は、一般の商品サービスを扱う経済学から行われている。芸術の固有価値が唱えられているが、経済的には外部経済効果といえる。かように、芸術のもつ商品性サービス性(財)について、経済学からの接近を行う。従って、基礎的経済学から宇沢弘文等「価格論」等の教科書を使用したやや程度の高い内容まで理解させた上で、芸術作品のもつ通常との商品と異なる価値について概論を講義する。	
目	アートプロデュース概論 (キュレーションⅠ)	アートの生産と流通、受容に関するエコシステムをあきらかにし、展示、生産、言説の場所としての美術館、インスタレーションの役割を体系的に分析、検証する。近代に生まれた欧米型の美術館が試みている修正と、新興の非西洋圏の美術館、アートセンターなどが模索する新しいあり方を理論とケーススタディで概論として講義する。	
目	アートプロデュース概論 (キュレーションⅡ)	美術館は現代社会からどのような影響を受け、変化を遂げているかを検討する。グローバリゼーションや情報メディアの進化、あるいは民主主義や資本主義の変化は、歴史/経済/政治/文化等を担うさまざまなステークホルダーがせめぎ合う美術館の「公共性」に大きな影響を与えているはずである。表現の自由、芸術家の支援、市民アイデンティティの創造といった美術館を支える基礎的な理念さえも変容を迫られていることを事例や論文をもとに検証する。	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅠ)	芸術と社会の関係に関する考察や、現代社会における美的表現の新たな概念構築を示す、内外の最新の理論書や論文を取り上げ、講読を中心にディスカッション形式の授業を行う。また、国内外の具体的な文化事業例をリサーチし、社会的背景や政策との関連、市民参加、拠点形成、アーティスト育成などの観点から比較検討を行う。	
	アートプロデュース特論 (アートマネジメントⅡ)	演奏科学部生、大学院生対象のコミュニティ・エンゲージメント活動トレーニング・コース企画運営をモデルケースに、1)演奏家ひとりひとりの資質や知識、芸術への取り組みを最大限に活かすコミュニティ・プログラムづくりの基礎とノウハウ、2)コミュニティのウォンツとニーズを把握するための基礎的知識や過去の事例に基づく関係性構築のノウハウを検証、演奏家とコミュニティを結ぶ音楽コーディネーター、演奏家の芸術面での資質を活かすプログラムづくりをサポートするファシリテーター像を考察する。	
礎	アートプロデュース特論 (リサーチⅠ)	デジタルメディアは既存のメディアを統合し「ポストメディア」と呼ばれる状況が見られつつある。この新しいメディア環境の下で「創造産業」と呼ばれる産業領域が生まれている。本科目では特にメディアの変容に焦点を絞り、それが音楽や美術、メディア文化産業、美術館や図書館等展示・アーカイブ制度、高等教育、そして人々の文化芸術実践にどのように影響を与えているのかを考察する。また「クールジャパン」「韓流」等グローバル化時代の文化政策のトランスナショナルな比較検討を行う。	
	アートプロデュース特論 (リサーチⅡ)	地方創生があらたな 이슈 (政治課題) となってきたように、地方は少子高齢化による崩壊の危機が迫っている。一方で、地域社会の存続のためには地域固有の価値である文化資源が有効に活用されると、地域社会の維持だけでなく、発展の期待されるようになることは、多くの事例が示している。ここでは、地域と固有価値をキーワードとして、関連論文を読みこなすと同時に事例研究・発表を行う。	
科	アートプロデュース特論 (キュレーションⅠ)	アートの領域を更新的に見直し、他の分野との関係を検証する。クロスディシプリナリーな創造の実践とそのプロセスを分析的に解明する。デザイン、建築、映画、演劇など他の芸術表現領域とアートの関係。および、科学、民族学、心理学、社会学、歴史、現代思想やそれらにまつわるリサーチとアートの関係をそれぞれ具体的な制作例をもとに検証する。方法論と言説の生成について。	
	アートプロデュース特論 (キュレーションⅡ)	美術館は現代社会からどのような影響を受け、変化を遂げているかを検討する。グローバル化や情報メディアの進化、あるいは民主主義や資本主義の変化は、歴史/経済/政治/文化等を担うさまざまなステークホルダーがせめぎ合う美術館の「公共性」に大きな影響を与えているはずである。表現の自由、芸術家の支援、市民アイデンティティの創造といった美術館を支える基礎的な理念さえも変容を迫られていることを事例や論文をもとに検証する。	
目			

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 礎	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)	<p>21世紀に入りグローバル化が急速に進みつつある。アーティストやキュレーター、批評家はもちろんそれを取り巻くさまざまな制度は、日常的に国境を越え、新しいアートや文化の形式を生み出すだけではなく、展覧会やコンサート、シンポジウムなどさまざまな新しい実践を生み出している。本授業は、こうした状況に対応をできる人材を育成するために、アートマネジメント、リサーチ、キュレーションの三つの領域において、芸術文化がどのようにグローバル化の中で変容しているのかを検討する。</p> <p>本授業は、熊倉 (アートマネジメント)、毛利 (リサーチ)、長谷川 (キュレーション) のオムニバス方式の講義とし、授業は英語で行う。また、同科目においては、海外からの一流の芸術家やキュレーター等をゲストスピーカーとして招聘し、担当教員のコーディネートの下、ディスカッションやグループワークを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(①熊倉純子/5回)</p> <p>市民社会と芸術運営の今日的な諸相を世界レベルで概観し、新たな活動の具体例を通じて、方法論の理論化を試みる。諸外国における創造都市理論の実現例と、政策との関連を検証し、芸術支援の功罪を議論する。</p> <p>(②毛利嘉孝/5回)</p> <p>グローバル化によって、市民や公共性といった芸術文化の概念はどのように変化しているのだろうか。社会学、政治学、文化研究の最近の議論をベースにしながら、グローバル文化の変容を考察する。</p> <p>(③金子 (長谷川) 祐子/5回)</p> <p>グローバルキュレーションとは何か。文化の地勢図は移動するアーティストとキュレーターの実践と思考の中で変化し続けている。グローバルアート歴史の可能性を模索しながら、キュレーションの実践をケーススタディを含め具体的に多様な視点から検証する。</p>	(オムニバス方式/全15回)
	科	美学	<p>芸術と美をテーマに、芸術とは何か、芸術作品、芸術と娯楽、芸術とスポーツ、農作、芸術と猥褻、感傷性、音楽の政治性、美学、美と美的、感性的質の変化、観光美学、飲食美学、環境美学、日常美学等に関する講義を行う。</p>
目	音楽文化史	<p>古代から現代にいたるまでの西洋音楽の歴史を理解し、時代や様式の違いを聴きわける能力を身につけます。まず各時代の全般的傾向を把握し、それぞれの時代の音楽のありかたを考えます。また、音楽の発展に影響する外的要因 (政治・経済などの社会状況や他の文化・芸術との関連) も考察します。ついでテキスト掲載の楽曲例の特徴を確認し、録音資料を聴くことによって具体的な音の変遷として西洋音楽史を理解します。</p>	
目	著作権概論	<p>法律の基本的な読み方、考え方を説明し、その上で著作権法の全体像について講義を行う。概ね以下のような内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権とはどんな権利だろうか ・著作物 ・著作者 ・著作権と著作者人格権 ・著作隣接権とはどんな権利だろうか ・舞台芸術に関する法律 	
目	映像プロデュース概論	<p>映像プロデュース論として、完成した作品をどう世の中に送り出していくかについて、次の3点から構成する。</p> <p>①映画の上映、配給、興業、宣伝に関わる業務を取り上げ、現状と将来を考察する。</p> <p>②テレビメディアを、編成、番組、技術的側面から考察する。</p> <p>③プロデュース論のケーススタディを重ねるために、3つの分野からのプロデューサーをとりあげ分析する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基	芸術と情報	<p>芸術と情報のかかわりについて、作品についてだけでなく創作活動を支える情報技術や思考という面での理論化について解説する。またこれから芸術活動を行っていくために、芸術のためのアーカイブの維持構築などの活動を知るとともに、現代の社会基盤を動かしている情報技術を意識して目に見えない部分にも問題意識を持つ。併せて情報について理解を深めるためのワークショップを行う。</p>	
礎	芸術文化批評方法論	<p>芸術やさまざまな文化をめぐる批評の方法論を実践的に習得することを目指す。文献調査や作品分析、聞き取り調査などさまざまなトレーニングによって論文や批評の執筆に必要とされる基本的な「書く」技術を身につけることを目標とする。過去の批評文の構造分析を行った上で実際に受講者がエッセイを書き、それを担当教員が添削指導を行うことで、実践的な技術を学ぶ。</p>	
科	アジア文化研究	<p>近代以降のアジア諸国では、西洋との対峙と隣国との相互作用を繰り返しながら、文化をめぐる慣習や価値観、イデオロギーが絶えず構築・再構築され、あるいは淘汰されてきた。 この授業では、音楽のみならず映画・美術・文学・建築・写真など多様なメディアを対象とし、自文化／異文化表象や文化帝国主義といった問題も射程に入れながら、アジアにおける文化表象の歴史的展開について考察を試みる。</p>	
目	芸術編集学	<p>アートをめぐる執筆・編集とはなんだろうか？ それはテキストやイメージを読み解き、それらについて執筆し、編集することである。本授業では、国際的に活躍するアートのプロフェッショナル育成に有効な、さまざまなライティング・編集技術を修得し、実践を行なう。授業はすべて英語で行なう。</p>	
目	国際交流・文化支援	<p>本授業はすべて英語で開講する。本授業では国際的に芸術支援を実施する諸機関について紹介し、そのミッション、機能、事業などについて理解することを目的とする。授業を通じてこうした機関の概要、設立背景、財源などを理解することで、将来的に自身の活動へ支援を受けるため、あるいはこうした機関でのインターンシップ、就職に役立つ知識を身につける。延いては自身の関わる芸術活動に向けられる支援が誰のどのような意図・背景・資金から成り立っているのか、そのためにどのような制限が生じ、成果が求められるのかについて考察する。</p>	
実	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅠ)	<p>アーツマネジメントの実践現場で、芸術文化プロジェクトの企画運営を経験する。現場の選定は、教員の直接の指導のもとに企画運営に携わるアートプロジェクトを中心に、学生個々の研究テーマによって選定し、担当業務や期間、目的を設定する。また随時ゼミを開催し、各人の担当業務を通じて課題発表を行い、アーツマネジメントの現場が抱える諸問題を議論する。</p>	
科	アートプロデュース演習 (アートマネジメントⅡ)	<p>コンサートホール拠点の公演企画制作を実践的に試みる。日本を代表する音楽家を教授陣に擁する藝大の特色を活かし、演奏科教員および選抜された本学学生と、海外から招聘する客員アーティストが共演するコンサートとその関連イベントを想定、プロジェクトミーティングおよびアーティストとの折衝や調整を中心としたプロデュース過程、実際の公演・イベントに向けての周知や印刷物製作、ステージ関連の諸作業表、運営マニュアル等の作成など、実務を中心とする演習を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実 践	アートプロデュース演習 (リサーチ I)	聞き取り調査、フィールドワーク、参与観察等質的調査を中心に社会調査の基礎の学習と、実際の論文執筆のための実習を行う。また映像機器やインターネット等メディアを用いた映像人類学やデジタルエスノグラフィー、複数のフィールドの比較研究を行うマルチ・サイティド・リサーチ他芸術文化領域に対応した新しい調査研究方法の開発に積極的に取り組む。さらに、その際に生じるプライバシー保護など倫理規定や調査公害等の問題を学ぶ。	
	アートプロデュース演習 (リサーチ II)	文化政策は、戦前は規制行政的であったが、戦後給付型行政となった。その効果として文化芸術への支援助成制度は、国家对個人の私的契約の形をとり、パターナリズムが懸念されている。米国ではすでにNEAからの助成において対象芸術活動内容と助成が課題となっている。我が国においても、21世紀に入り文化芸術振興基本法、劇場法が成立し、従来の予算型行政から法整備による助成へと転換した。これは助成制度の充実ともいえるが、一方で違憲条件法理がからむ。ここでは、このような国家と助成対象者、鑑賞者との法的側面、助成内容について、討議する。	
科 目	アートプロデュース演習 (キュレーション I)	特定の美術館のコレクションを前提にそこから展覧会を組み立て、企画立案、展示構成などを仮想で行なう。芸大のコレクション、都内美術館のコレクションなどを前提とし、提携を通して、コレクション調査、整理、アーカイブ整備などにインターンとしてかかわる。歴史的なコンテキストの再構築、および異なったメディアウムや時代の作品を展示の中でマッピングする方法を具体的に習得する。歴史的な作品を現代の作品と併存させることなどを通して、現代における作品の価値や意味を再検証する。	
	アートプロデュース演習 (キュレーション II)	同時代の美術の国際的な潮流を、展覧会やシンポジウムの企画、及び定期刊行物の記事等をもとに分析する。批評や市場の影響関係についてもとらえ、そこで得た視点をもとに発信性の高い展覧会企画のテーマを考える。さらに参加者は個別に、具体的な開催地域を定め、架空の展覧会案(参加アーティストや作品の選定、会場構成、関連イベントなど)を作り上げ、図録掲載を想定した論文を執筆する。	
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメント I)	演習 I を通じて浮かび上がった実践現場の課題の分析を行うゼミ授業。現場に共通する課題を、文化政策における位置づけやアーティスト・マネジメント、国際交流などの観点からより幅広い知見を得るべく、最新の理論的考察や、国際的な実践事例を取り上げ、総合的な考察をおこなう。随時、国内外の第一線で活躍するゲスト(アーティスト、プロデューサー、研究者等)を招いて、知見を広める。	
	アートプロデュース特別演習 (アートマネジメント II)	コミュニティ活動を実践的に行っている公共ホールやアーツセンターの協力を得て、履修生のインターンシップ活動を伴う特別演習。その現場で得た知見を元に、演奏家学生が将来コミュニティ活動を行う際に必要な姿勢、知識、ノウハウを講座形式で行うトレーニングプログラムを構築、その際の教材となる「藝大コミュニティ・プログラム ハンドブック」編纂や、演奏家学生のための集中型コミュニティ・プログラムワークショップ企画を試みる。	

授 業 科 目 の 概 要

(国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 (M))

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
実	アートプロデュース特別演習 (リサーチ I)	最近の文化・芸術理論の基本的文献を取り上げ、精読を行うとともに、アカデミックライティングのための文献調査の基本的な方法論を習得する。G.Lovink and N.Rossiter (eds) (2007)、My Creativity Reader: Critique of Creative Industries、C.Bishop (2012)、Artificial Hells: Participatory Art and the Politics of Spectatorship、N. Thompson (ed) (2012)、Living as Form: Socially Engaged Art from 1991-2011を出発点とし、受講者の研究テーマに合わせて文献を選定する。	
践	アートプロデュース特別演習 (リサーチ II)	「アートプロデュース特論 (リサーチ II)」を踏まえ、文化経済学は当初欧州の研究者が中心となっていたため、演習では欧文の文献も用いて読みこなす。ここでは、芸術作品が貨幣交換可能か、あるいは国際文化経済学会会長 (スロスビー) 等が唱える固有価値論による芸術財の公共財論について、討論するほか、適宜外部の研究者 (池上惇京大名誉教授、安藤隆穂名大高等研究院長、浅子和美一橋大経済研究所教授等) や現場の運営者 (新国理事等) を招聘して演習の質を上げる。	
科	アートプロデュース特別演習 (キュレーション I)	年間4本程度、国際展、ユニークなテーマ展、シンポジウム (海外を含む) などを調査し、関係者、出品作家などにインタビューを行なう。当該企画についての報告、分析を通して、テーマ設定、作品構成、作家の制作過程、展覧会のアドミニストレーション、現代的な問題の参照などを総合的に検証する。報告とあわせて、内外のゲストのクリティック、キュレーター、アーティストなどを招き、それぞれのトピックについて意見交換のワークショップを行なう。	
目	アートプロデュース特別演習 (キュレーション II)	ゲストアーティストを招き、芸術創造のプロセスを体験する。ワークショップやレクチャーなどを通して、作品のコンセプトづくりから実際の作品制作に学生が参加する。美術の歴史/批評のコンテキストとアーティストの独創性との間に生じる交渉や矛盾と向き合い、理論的な解釈を与えることが求められる。まだ見ぬ作品をめぐって、批評し、鑑賞者となることで、創造の現場において必要とされる対話的な知性の獲得を目指す。	
目	アートプロデュース総合実習 I	初年度の研究計画をもとにした受講者のプレゼンテーションに対し、各指導教員がそれぞれの専門的な立場から研究計画全体、研究を進める上での方法論等について指導を行う。	
目	アートプロデュース総合実習 II	初年度の研究活動の報告と修士論文の進捗状況、そして二年次の研究計画をもとにした受講者のプレゼンテーションに対し、各指導教員がそれぞれの専門的な立場から研究計画全体、研究を進める上での方法論等について指導を行う。	

**学生の確保の見通し等
を記載した書類**

**国際芸術創造研究科
アートプロデュース専攻
(博士後期課程)**

国立大学法人東京芸術大学

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

A. 定員充足の見込み

今回設置する「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻（D）」の入学定員は5名と設定し、うち2名は外国人留学生を想定している。国立大学法人である東京芸術大学が設置する大学院新専攻として、他の国立大学法人同様、所謂「スクラップ・アンド・ビルド」による学生定員の設定を基本としており、既存の大学院組織（音楽専攻）から学生定員5名の振替を行いつつ、本専攻が目指すグローバル人材育成を視野に、留学生の受入拡充を想定した設定となっている。さらに、教員組織との関係においても、文部科学省が実施した「ミッション再定義」にも明確に示されているとおり、本学においては「少人数教育」を最も重要視すべきであることから、このことを踏まえた研究指導体制の確保にも留意しつつ、本専攻の入学定員を設定している。

具体的には、本専攻において設定する3つの領域において、専任教員6名が配置され、「1領域当たり専任教員2名」で研究指導等を担当することになるが、学生入学定員との関係では、1領域当たりの学生数は約1.7名程度で配置されることになり、さらに、収容定員ベースで見ると1領域当たり5名程度となる。

つまり、専任教員1名当たりが担当する平均的な学生数は、1学年当たり1～2名、3学年全体では約4～6名となる。

区 分	アートマネジメント領域	キュレーション領域	リサーチ領域
配置教員数 (教員1人当担当学生数)	2名 (教員1名当たり 4～6名の学生を担 当)	2名 (教員1名当たり 4～6名の学生を担 当)	2名 (教員1名当たり 4～6名の学生を担 当)

この5名という定員数は、本研究科修士課程在学学生に対するアンケート結果や、本専攻博士後期課程の前身となる研究領域への外部からのこれまでの出願実績、注目されている新研究領域が追加されていること等、以下に述べる諸条件に照らしてみると、単に定員を確保するにとどまらず、十分な競争性が確保できる定数設定である。

B. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

上記 A. に示したとおり、今回、本専攻において設定する5名規模の入学定員の確保・充足が確実であり、さらに入学者選抜における競争性が確保されることを示す具体的な根拠データとして、本研究科の大学院生（修士課程）からの学内進学ニーズに係るアンケート調査結果を以下のとおり示す。

「国際芸術創造研究科博士後期課程設置検討のための調査」

〈調査概要〉

- ・ 調査実施期間：平成 28 年 12 月 26 日～29 年 1 月 6 日
- ・ 調査対象：国際芸術創造研究科 修士 1 年 14 名
- ・ 回答数：14（回答率 100%）

調査様式、調査結果は添付資料 1 参照

同アンケート調査においては、まず最初に、修士課程での研究内容・卒業後の進路希望を調査した。そのうえで、もし国際芸術創造研究科 博士後期課程が設置されたら進学したいか質問した。

博士課程への進学希望についての調査結果を見ると、「是非進学したい。」が2名、「興味があるので進学を検討したい。」が4名であった。

アンケート調査とは別のデータであるが、国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻には①アートマネジメント、②リサーチ、③キュレーションの3分野がある。

このうち①と②はすでに本学の音楽研究科に既存の専攻として設置されており、その研究内容は新しく設置する国際芸術創造研究科 博士後期課程が引き継ぐため、その志願者も引き継ぐこととなる。外部からの進学見込みについて①と②の過去5年間の出願状況を見ると、平均4.2名の出願実績がある。 ※添付資料2参照

上記の志願者見込みを合計すると、10.3名+α（海外からの出願者）程度の出願者が見込まれる。5名の定員を充足させるには十分であり、なおかつ質の高い選抜が行えることがわかる。

（詳細：10.3名の内訳）

- (1) 内部からの進学見込 4名
(是非進学したい2名+（検討したい4名/2））
- (2) 外部からの進学見込 4.2名
(上記①アートマネジメントと②リサーチの5カ年平均)
- (3) 外部からの進学見込 2.1名
(上記③キュレーションの見込)（(2)の半分）

またアートプロデュース専攻の平成29年度外国人学生入試においては、定員3名のところ、4倍を超える13名の出願者があったことから、博士後期課程においても、海外からの出願者があることが十分見込める。

C. 学生納付金の設定の考え方

学生納付金に関しては、検定料36,000円、入学料338,400円、及び授業料535,800円として設定する予定であるが、これは本学大学院における共通の料金設定であるとともに、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に基づく設定であることから、妥当適切であると考えている。

(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

学生確保に向けた取り組みは、主として2つある。

1 つめは「art&education」という専門分野のメーリングリストへ広告を出すことである。 ※添付資料 3 参照

2 つめは本研究科の教員が出張した際、現地で直接広報活動を行うことである。

特に外国人留学生へのアピール力が強く、外国人留学生（修士）の志願者募集に関して上記の取り組みを行った結果、昨年度は 3 名であった志願者が本年度は 13 名に増加した。

実際に情報を伝達してみると反応はよいことから、「進学ニーズはあるが情報がいきわたっていない」ということがわかった。引き続きメーリングリスト広告や現地での広報活動を行うことで、きめ細かく情報をいきわたらせ、志願者を獲得していく。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

国際芸術創造研究科は、国内外に広く人材を求め、美術、音楽、映像といった各芸術分野の実践を国際的かつ横断的に社会に発信する実践家や、そのような社会と芸術の関係を研究する研究者の養成を目的としている。中でも博士後期課程においては、高度な理論に裏付けられた、斬新かつ世界的なアートプロジェクトや展覧会を指導的立場で包括的にマネジメントできる人材や、日本はもとより世界各地で数多く設置されるに至った、この分野の課程を有する大学等の教育研究機関における、教育研究者を育成することを目指している。このような内外の人材が国際的に活躍することで、我が国の「文化芸術立国」としてのプレゼンスの確立に貢献することが目的である。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたもの

であることの客観的な根拠

本専攻においては、かねてから必要性が指摘されているにもかかわらず、専門家が少ないために慢性的に人材不足が指摘されている分野の人材育成を目指している。芸術分野の B to B においては、人材（作家や実演家と画商やコンサートホールなどとの繋ぎ手等）が不足しているどころか枯渇しているとまで言われており、早急に人材を養成する必要がある。特に、東京芸術大学という芸術文化資源の集積において、さまざまな芸術活動の実践を分野横断的に結びつけて新たな芸術価値を創造し、国際的に展開する先導的かつ高度な実践型人材育成や、そのような人材育成を担う教育研究者の養成は、社会の要請に合致するものである。

国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻には①アートマネジメント、②リサーチ、③キュレーションの3分野がある。このうち①と②はすでに本学音楽研究科博士後期課程音楽文化学研究領域に置かれていた芸術環境創造と応用音楽学を母体としている。この両分野の修了生の就職状況を見ると、フェスティバルトーキョー実行委員等、アートマネジメントを実際に行う人材として就職している他、関係分野の高等教育機関に多くの教員を輩出している。 ※添付資料4参照

国際的にも多くの高等教育機関においてアートプロデュース分野の課程等が設けられている（「設置の主旨等を記載した書類」資料4，6参照）が、日本のアートプロデュース関連の課程等（研究室や講座レベルで設置されているものを含む）を有する高等教育機関はすでに73に達しており、内外において今後も引き続きこの分野の人材が養成されるものと見込まれる。 ※添付資料5参照

また本学において実施した企業アンケートの結果、アートプロデュース分野に於ける高度な実践家への期待も極めて高いことが明らかとなっている。そのアンケート調査の結果は以下のとおりである。

「東京芸術大学の新研究科及び専攻設置に関する調査」

〈調査概要〉

- ・調査実施期間：平成 29 年 1 月 7 日（土）～1 月 14 日（土）
- ・調査対象：東京芸術大学にて行われた合同企業研究セミナーに参加した企業 33 機関
- ・回答数：19 機関（回答率 57.6%）

調査様式、調査結果は添付資料 6 参照

同アンケート調査においては、まず最初に「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」の概要を説明した上で、博士後期課程設置に関して今後どのような点に積極的に取り組むべきか 質問した。

・7項目の中では、「実践に基づく教育研究指導を行い、芸術関連機関の総合プロデューサーを養成すること。」への期待が最も高く、次いで「芸術活動の国際化・多様化に対応するための教育研究指導を行い、社会ニーズに応える総合的なアートマネジメント能力を持った人材を養成すること。」への期待が高かった。

アンケートにおける自由記入欄への回答では、以下のような回答があった。「日本では優れた技術・作品でも総合プロデュースや、発信力が伴わず、十分な評価が得られていないものが多いのではないかと思います。よって、非常に重要で貴重な取り組みだと期待しております。」企業側は日本には優れた技術や作品を生み出す力はあっても、総合プロデュース力や発信力が足りないため、“発信”できる人材が必要だと考えており、まさに今回新設する「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 博士後期課程」における 人材養成目的や教育研究目的と合致していることが確認された。

さらに、同アンケート調査においては、「アートプロデュース専攻博士後期課程の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開、社会に対する還元等において期待するか」について質問している。

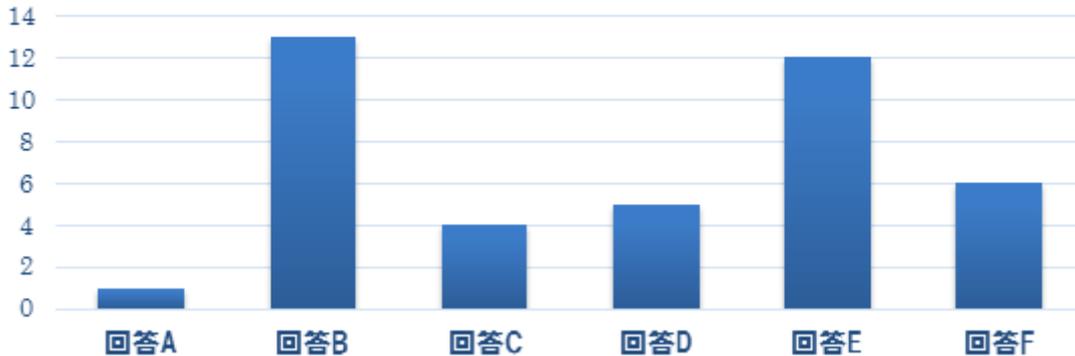
その結果、企業等からの回答においては、「大いに期待する」との意見が大半を占めており、「少し期待する」までを含めると、およそ9割が期

待する旨回答しており、博士後期課程における人材養成や教育研究活動等について強い期待が寄せられていることが確認された。

◎企業アンケート

「東京芸術大学の新研究科及び専攻設置に関する調査」

Q1.国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 博士後期
課程設置に関して、積極的に取り組むべきだと思う
こと

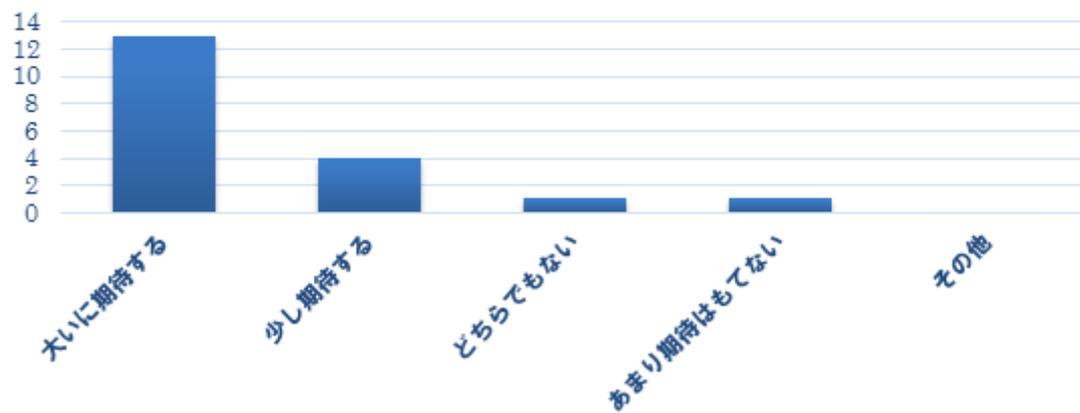


A	実践に基づく教育研究指導を行い、国際舞台で活躍できるキュレーターを養成すること。
B	実践に基づく教育研究指導を行い、芸術関連機関の総合プロデューサーを養成すること。
C	実践に基づく教育研究指導を行い、国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成すること。
D	今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメント教育研究指導を行い、国・自治体等の芸術関連施策を踏まえた実践と研究を行える専門的人材を養成すること。
E	芸術活動の国際化・多様化に対応するための教育研究指導を行い、社会ニーズに応える総合的なアートマネジメント能力を持った人材を養成すること。
F	アートマネジメントにかかわる総合力・実践力を身につけるため、国際的かつ領域横断的な教育研究指導を行い、国内外の高等教育における芸術文化の教育研究に関わる人材を育成すること。

期待一

期待

**国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 博士後期課程の
人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開、
社会に対する還元等において期待しますか。**



※添付資料4参照

集計結果 博士課程設置に関するアンケート（学内院生向け）

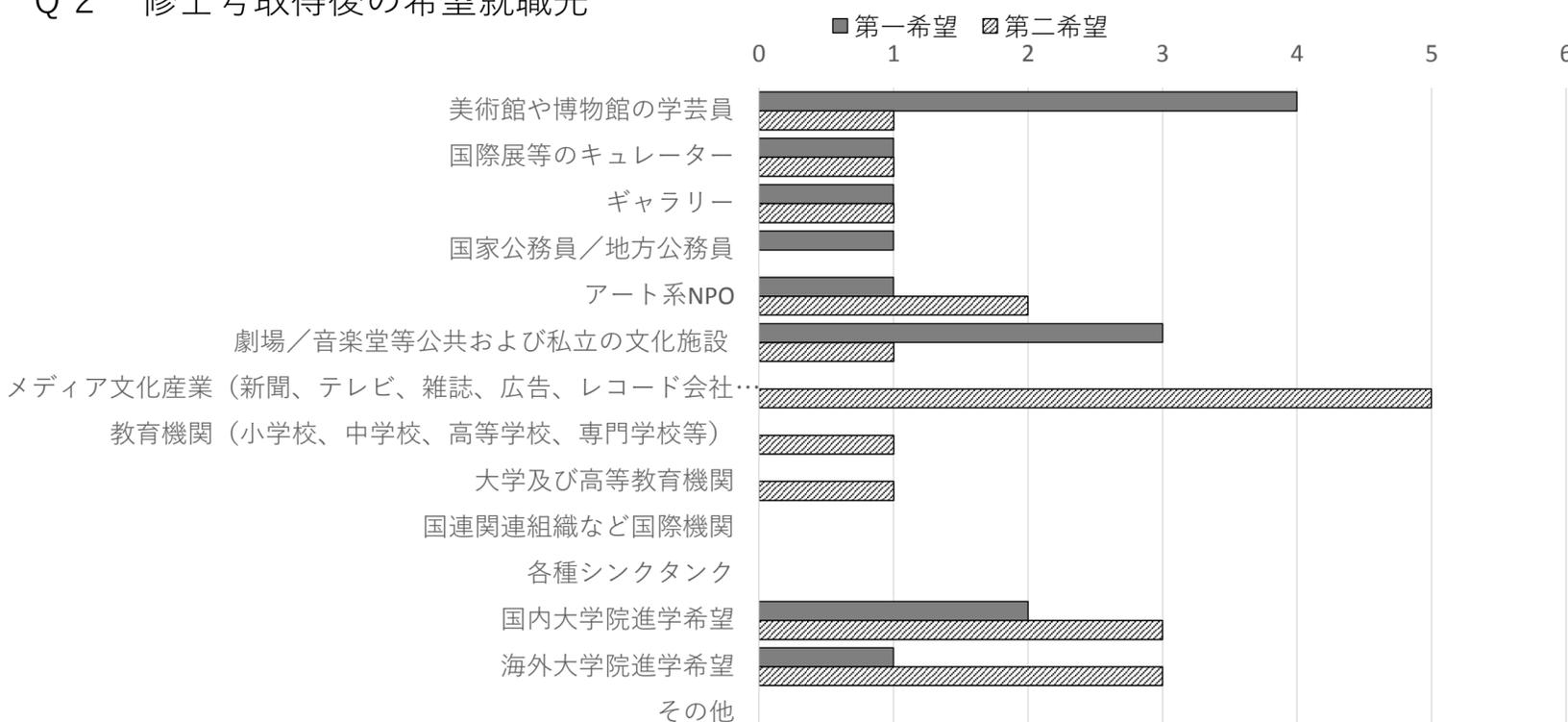
アンケート回収数 14名

学年	修士1年	14名
年齢	23歳～28歳	
性別	女性	8名
	男性	6名
学位	修士（学術）、学士課程学位（映像学）、音楽、Certificate in Fine Arts, Bachelor of FA Major in Painting	
日本人・留学生	日本人	11名
	留学生	3名
研究領域	キュレーション	7名
	アートマネジメント	4名
	リサーチ	3名

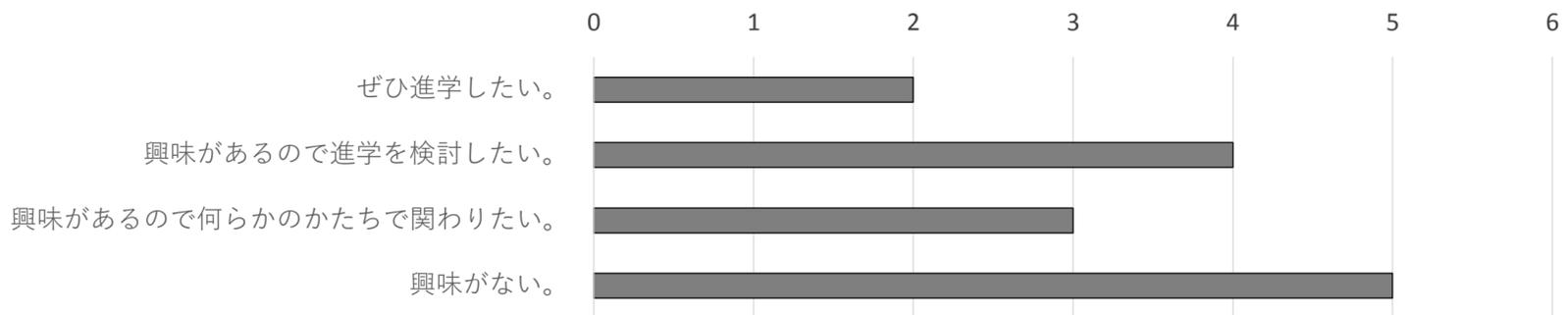
Q 1 研究テーマ

- ・未定
- ・展覧会の女性学・ジェンダー・フェミニズム分析
- ・オークションにおけるアートの価値
- ・キャロライン・クリストフ＝バカハギエフに見られる思弁的実在論と女性のキュレーションの検討
- ・日本となじみのない地域（海外）と日本とのアートプロジェクトの実践
- ・社会的課題に関する美術館とアーティストの共同について
- ・近代産業遺産をリノベーションした美術館：日本と韓国を中心に
- ・「社会的デザイン」からみた複合芸術文化施設～シンガポール・エスプラネード劇場を事例に
- ・The Ethico-aesthetics, Body, Hikikomoro, Foreign Trainee Workers
- ・日本の劇団制に着目しフィールドワークを通じて演劇の創作システムの実態を考察する
- ・音楽の実践の場における人々の「共在の様態」に関する研究
- ・ミュージカルにおけるローカリゼーション
- ・ホワイトキューブ空間再考のための「White Cave」展実施
- ・Landscape and Photography

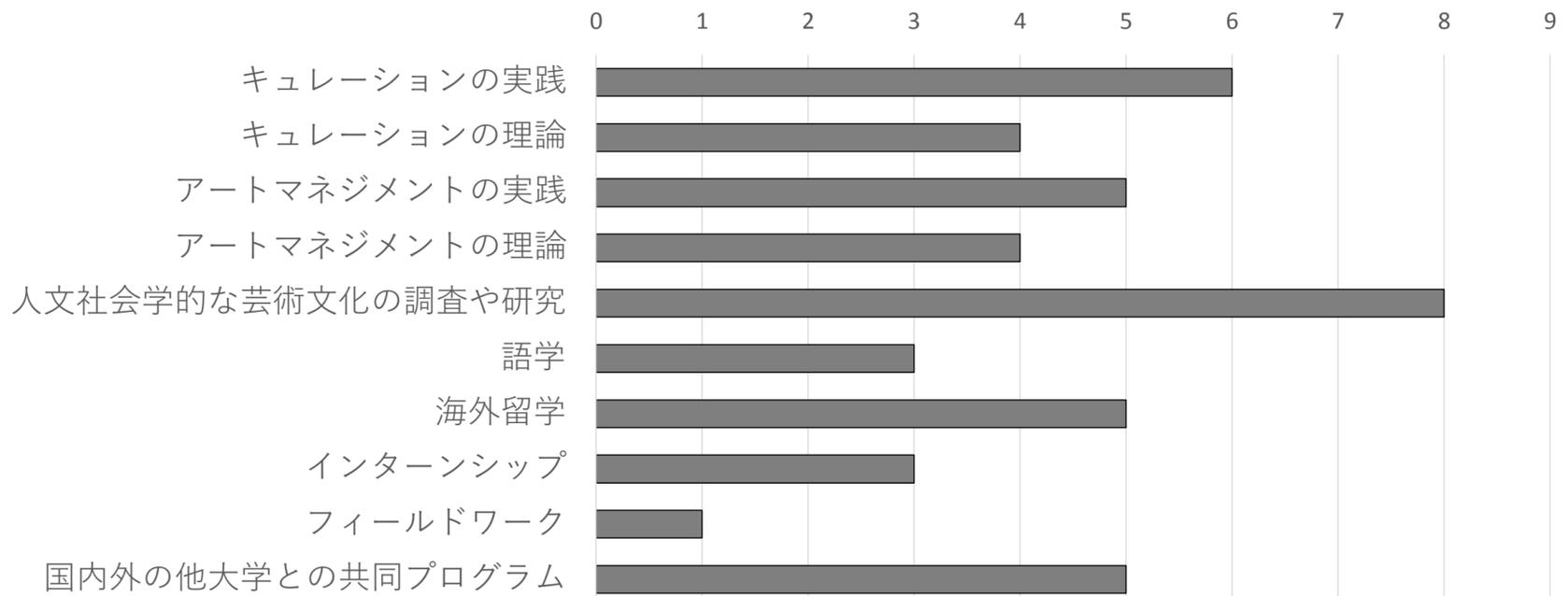
Q 2 修士号取得後の希望就職先



Q 3 博士課程への進学についての希望

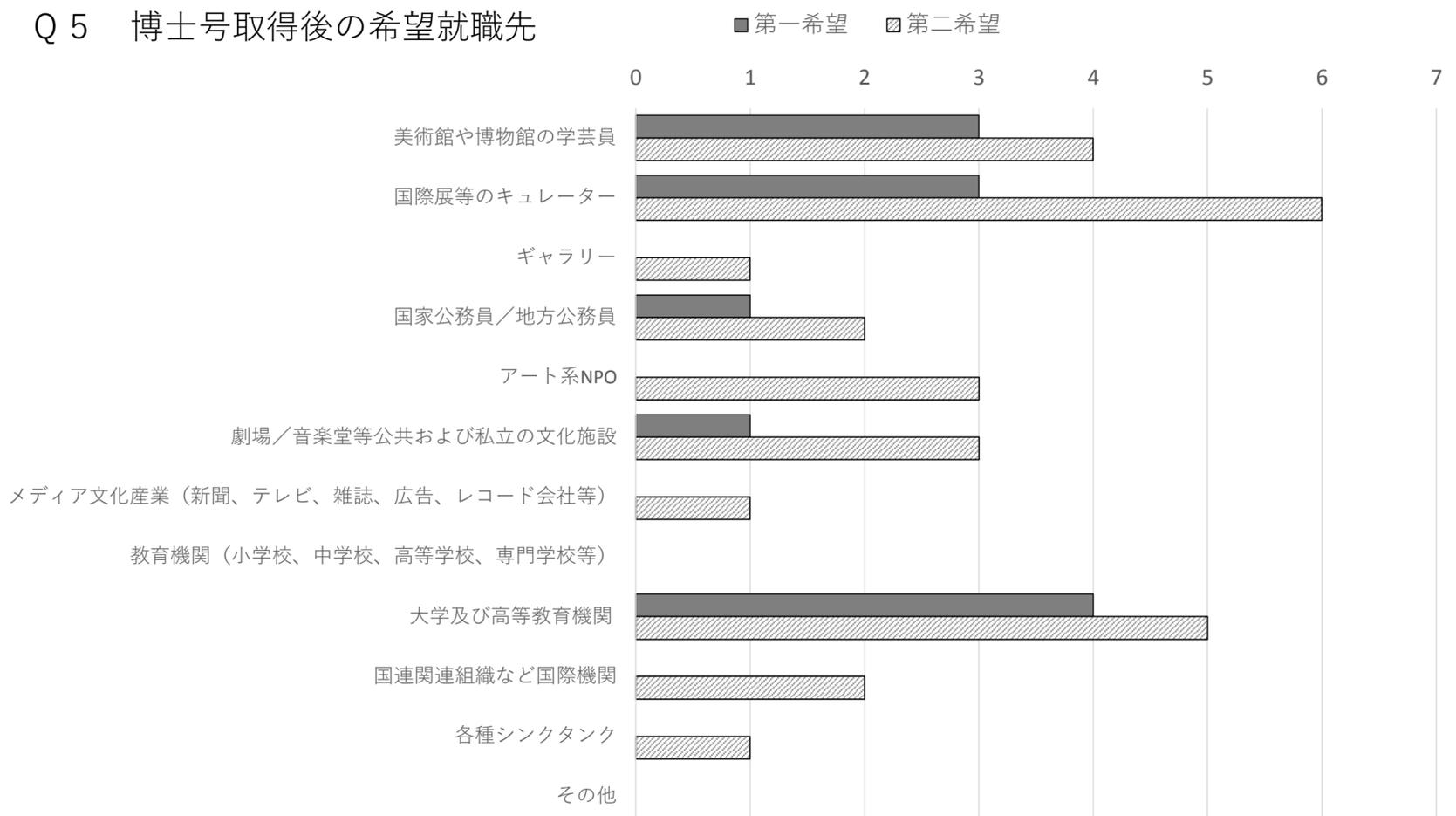


Q 4 博士課程の教育プログラムへの関心



(参考) 言語への興味	英、仏x3、独x2
留学先の希望	イギリス、ドイツ、フランス、 インド、香港、欧州、RMIT Univ. Melbourne
インターンの希望	ZKM、RCA、アートスペース関連（美術館も含む）
他大学との共同	慶応大学、東京大学、京都造形大学
フィールドワーク	アジア

Q 5 博士号取得後の希望就職先



国際芸術創造研究科博士後期課程設置検討のための調査
Questionnaire for preparation for doctoral course

調査票 Questionnaires

学年 Your Academic Year

年齢 歳 Age

性別 男 女 (いずれかに○) Gender F/M

これまで取得した学位 (学部以降) Degrees you have obtained after undergraduate

日本人学生・留学生の区分 (いずれかに○) 日本人・留学生 Japanese or Exchange student

現在の研究領域 (いずれかに○) Your Major

キュレーション・アートマネジメント・リサーチ

Curatorial Studies / Arts Management / Research

(質問1) 現在の研究テーマを教えてください(40字以内)

What is your current research topic?

(質問2) 修士号取得後にどのような仕事に就きたいと考えていますか (第一希望に二重丸、第二希望に○を付けて下さい。第二希望は複数回答可)

What kind of career would you like to pursue after graduation? Please leave XX for the first choice (only one), and X for the second (as many as you wish).

- ① 美術館や博物館の学芸員 Curator in Museums and Institutions
 - ② 国際展等のキュレーター Curator in International Exhibitions
 - ③ ギャラリー Gallery
 - ④ 国家公務員／地方公務員 Civil Servant (National or for Municipalities)
 - ⑤ アート系 NPO Non-profit Organization for the Arts
 - ⑥ 劇場／音楽堂等公共および私立の文化施設 Theatres and Concert halls (private or public)
 - ⑦ メディア文化産業（新聞、テレビ、雑誌、広告、レコード会社等） Media (Newspapers, TV, Magazine, Advertisement, Music companies etc.)
 - ⑧ 教育機関（小学校、中学校、高等学校、専門学校等） Education (Elementary, Junior-high or High schools, Academies)
 - ⑨ 大学及び高等教育機関 (Universities and Collages)
 - ⑩ 国連関連組織など国際機関 (International organization such as UN)
 - ⑪ 各種シンクタンク (Research think-tanks)
 - ⑫ 国内大学院進学希望 (Further study for doctoral degree within Japan)
 - ⑬ 海外大学院進学希望(Further study for doctoral degree abroad)
 - ⑭ その他（ ） Other (Please specify)
- ※ その他を選んだ人は、可能な限りで具体的に挙げてください。

（質問3）現在国際芸術創造研究科では、博士課程の設立に検討をしています。もし博士課程が設置されるとすれば興味がありますか。一つ選んで○を付けてください。

We are considering opening doctoral courses at GA. Would you be interested in to apply? Please select one from the followings.

- ① ぜひ進学したい。 Yes, would like to apply.
- ② 興味があるので進学を検討したい。 Yes, interested in it and will consider applying it.
- ③ 興味があるので何らかのかたちで関わりたい。 Yes, interested in it and would like to take part of it somehow.
- ④ 興味がない。 No, not interested in.

（質問4）
新しく博士課程ができるとしたらどのような教育プログラムに関心がありますか。○を付

けて選んで下さい。(複数回答可)。

For the new doctoral course, which of the following would be your interest? Please select as many as you wish.

- ① キュレーションの実践 Practical training of curatorial studies.
- ② キュレーションの理論 Theory of curatorial studies
- ③ アートマネジメントの実践 Practical training of Art Management
- ④ アートマネジメントの理論 Theory of Art Management
- ⑤ 人文社会学的な芸術文化の調査や研究 Research program for humanities or arts and culture
- ⑥ 語学【興味のある言語を記述して下さい】 Languages (Please specify)
()
- ⑦ 海外留学【興味のある留学先(国または大学名)を記述してください】 Studying abroad
(Please specify name of the country of university you wish to study)
()
- ⑧ インターンシップ【具体的に希望があれば記述してください】 Internship (Please specify)
()
- ⑨ フィールドワーク【具体的に希望があれば記述してください】 Fieldwork (Please specify)
()
- ⑩ 国内外の他大学との共同プログラム【興味のある大学があれば記述してください】 Joint Program with other universities (Please state if you have any university in mind)
()

(質問5)

もし博士課程に進学した場合、博士号取得後にどのような職種に就くことを希望しますか
○を付けて回答して下さい。(第一希望に二重丸、第二希望に○を付けて下さい。第二希望は複数回答可)

If you have applied to doctoral course, what kind of career would you be interested in after obtaining your Ph.D.?

- ① 美術館や博物館の学芸員 Curator in Museums and Institutions

- ② 国際展等のキュレーター Curator in International Exhibitions
- ③ ギャラリー Gallery
- ④ 国家公務員／地方公務員 Civil Servant (National or for Municipalities)
- ⑤ アート系 NPO Non-profit Organization for the Arts
- ⑥ 劇場／音楽堂等公共および私立の文化施設 Theatres and Concert halls (private or public)
- ⑦ メディア文化産業（新聞、テレビ、雑誌、広告、レコード会社等） Media (Newspapers, TV, Magazine, Advertisement, Music companies etc.)
- ⑧ 教育機関（小学校、中学校、高等学校、専門学校等） Education (Elementary, Junior-high or High schools, Academies)
- ⑨ 大学及び高等教育機関（Universities and Collages）
- ⑩ 国連関連組織など国際機関（International organization such as UN）
- ⑪ 各種シンクタンク（Research think-tanks）
- ⑫ その他（ ） Other (Please specify)

資料2

東京芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程
音楽文化学(応用音楽学・芸術環境創造)入試実施状況

H24	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
応用音楽学	2	2		1				
芸術環境創造	3	3	4		3		3	
合計	5	5	4	1	3	0	3	0

H25	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
応用音楽学	1		1		1		1	
芸術環境創造	1	5	1	5		3		2
合計	2	5	2	5	1	3	1	2

H26	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
応用音楽学	1	1	1	1		1		1
芸術環境創造		4		4		1		1
合計	1	5	1	5	0	2	0	2

H27	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
応用音楽学								
芸術環境創造		4		4		3		3
合計	0	4	0	4	0	3	0	3

H28	志願者数		受験者数		合格者数		入学者数	
	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
応用音楽学								
芸術環境創造	2	2	2	2	2	1	2	1
合計	2	2	2	2	2	1	2	1

Announcements



Visiting Professor Bruno Latour's seminar, 2016.

Call for applications: Master's Course in Arts Studies and Curatorial Practices

Graduate School of Global Arts at Tokyo University of the Arts

Application period: January 10–19, 2017

Graduate School of Global Arts
Tokyo University of the Arts
 Senju Campus
 1-25-1 Senju
 Adachi-ku, Tokyo 120-0034
 Japan

T +81 50 5225 2754
 info-ga@ml.geidai.ac.jp

ga.geidai.ac.jp
 admissions.geidai.ac.jp



The Graduate School of Global Arts at the Tokyo University of the Arts was launched in April 2016 and welcomes applicants from all over the world for the Master's Course in Arts Studies and Curatorial Practices.

The goal of our School is to train individuals who propose new relationships between the arts and society while linking various modes of art and cultural practice in response to trends toward a global society and accompanying changes in the arts and society.

Based on this educational philosophy, the Graduate School seeks students who possess the knowledge and creativity that will enable them to play active roles in their fields of research at a global level, as well as practical skills and the capacity to apply themselves diligently in their studies.

–Please apply through our University website during this period and send out your application documents by post or courier services by January 20.

–Only applications that arrive at the University by January 30 will be accepted.

About our school and the course

The Graduate School of Global Arts is a new graduate center in Tokyo University of the Arts that was established in April 2016 to confront the rapid advances of globalization within the fields of art and culture.

Since entering the 21st century we have already witnessed dramatic changes in society. As this century continues, in what way will art and culture change? The Graduate School will offer an experimental study program to produce theories and practices that tackle these new and shifting forms of art and culture.

In the School's first year, the Department of Arts Studies and Curatorial Practices was launched as one of the center's main departments. In its new course, the key areas of specialization are Arts Management, Curation and Research. Within these specializations, we intend for each student to work with their supervisors, utilizing international networks, and engaging in both arts and cultural research and practical training in order to respond to the cultural conditions in the world today.

Academic Staff

Arts Management:

Sumiko Kumakura, Dean of the Graduate School of Global Arts; Professor in Art Management and Cultural Policy Studies.

Kazumi Minoguchi, Lecturer in Music and Performing Arts Management.

Curation:

Yuko Hasegawa, Professor in Curatorial Studies; Artistic Director of the Museum of Contemporary Art, Tokyo.

Fumihiko Sumitomo, Associate Professor in Curatorial Studies; Director of Arts Maebashi.

Research:

Akitoshi Edagawa, Professor in Cultural Policy Studies; Cultural Economist.
Yoshitaka Mōri, Professor in Sociology and Cultural Studies.

Entrance exam outline**1. Course and core programs**

Course: MPhil in Arts Studies and Curatorial Practices

Core programs: Arts Management / Curation / Research

*Note: Applicants can only apply to join one of the three core postgraduate programs listed above.

2. Key dates for applications and examinations.

The examination period is on February 15, 2017. The results will be announced in mid-February, 2017.

3. Applicant guidelines:

The guidance for applicants is available to view online. For those considering taking the entrance examination, an application form is available [here](#).

4. Further information:

For further, detailed information concerning our School and the entrance examinations, please see the official websites below: ga.geidai.ac.jp and admissions.geidai.ac.jp

Enquiries:

Graduate School of Global Arts

Tokyo University of the Arts

Senju Campus

1-25-1 Senju, Adachi-ku

Tokyo 120-0034 Japan

T +81 50 5225 2754 / info-ga@ml.geidai.ac.jp



Tokyo University of the Arts
Graduate School of Global Arts
Department of Arts Studies and Curatorial Practices

東京藝術大学大学院
国際芸術創造研究科
アートプロデュース専攻



東京芸術大学大学院音楽研究科音楽文化学
 (応用音楽学・芸術環境創造)
 博士号取得者の就業実績

芸術環境創造博士号取得者とその後の進路	
博士号取得(H23)	立教大学社会学部准教授
単位取得退学(H24)	早稲田大学教育学部非常勤講師
博士号取得(H24)	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
博士号取得(H25)	九州大学大学院芸術工学研究院常勤助教
博士号取得(H25)	大阪市立大学創造都市研究科准教授
博士号取得(H26)	駒澤大学グローバルメディア学科非常勤講師
博士号取得(H26)	フェスティバルトーキョー実行委員
博士号取得(H28)	京都女子大学発達教育学部准教授
単位取得退学(H28)	福岡女学院大学人文学部常勤講師
博士号取得(H28)	広島経済大学経済学部教授
博士号取得(H29)	首都大学東京システムデザイン学部常勤助教
応用音楽学博士課程取得後高等教育機関に就職した者	
博士号取得(H18)	昭和音楽大学教授
博士号取得(H18)	国立音楽大学准教授
博士号取得(H18)	東京音大常勤講師
博士号取得(H19)	北海道教育大学准教授
博士号取得(H20)	武庫川女子大学専任講師
博士号取得(H20)	昭和音楽大学准教授
博士号取得(H21)	静岡県立文化芸術大学常勤講師
博士号取得(H22)	昭和音楽大学常勤講師
博士号取得(H22)	東京芸術大学音楽学部非常勤講師
博士号取得(H23)	東京芸術大学音楽学部助教
博士号取得(H27)	東京大学特任准教授

日本のアートプロデュース関連の課程等を有する高等教育機関

1	女子美術大学	アート・デザイン表現学科 アートプロデュース表現領域
2	京都造形芸術大学	アート&チャイルドセンター こども芸術大学企画運営室
3	慶應義塾大学	アートセンター
4	京都造形芸術大学	アートプロデュース学科
5	日本大学芸術学部	演劇学科
6	多摩美術大学	演劇舞踊デザイン学科
7	武蔵野音楽大学	音楽学部 音楽環境運営学科
8	武蔵野音楽大学	音楽学部 音楽教育学科
9	日本大学芸術学部	音楽学科
10	国立音楽大学	音楽文化教育学科
11	名古屋芸術大学	音楽文化創造学科 アートマネジメントコース
12	桐朋学園大学	キャリア支援センター
13	大阪芸術大学	芸術計画学科
14	首都大学東京	システムデザイン学部
15	武蔵野美術大学	造形学部芸術文化学科
16	宝塚大学	造形芸術学部 宝塚キャンパス
17	青山学院大学	総合文化政策学部
18	静岡文化芸術大学	大学院 文化政策研究科
19	武蔵野美術大学	大学院 文化政策コース
20	宝塚大学	東京メディア芸術学部 東京新宿キャンパス
21	日本大学芸術学部	美術学科
22	政策研究大学院大学	文化政策研究科
23	国立音楽大学	音楽学部
24	桐朋学園大学	音楽学部
25	東京大学	教育学部
26	日本大学大学院	芸術学研究科
27	桜美林大学	芸術文化学群
28	東京家政学院大学	現代生活学部
29	東京純心女子大学	現代文化学部
30	神戸大学	国際文化学部・国際文化学研究科
31	学習院女子大学大学院	国際文化交流研究科
32	東京大学大学院	人文社会系研究科
33	東京大学大学院	人文社会系研究科文化資源学研究室
34	法政大学大学院	政策創造研究科
35	成城大学	生涯学習支援事業「成城学びの森」
36	昭和女子大学	生活科学部 環境デザイン学科
37	東京大学大学院	総合文化研究科超域文化学専攻
38	大阪市立大学	大阪市立大学 文学部 AMP事務局
39	大阪市立大学	大阪市立大学大学院文学研究科

40	鳥取大学	地域学部・地域学研究科
41	京都造形大学	東京藝術学舎
42	多摩美術大学	美術学部
43	静岡文化芸術大学	文化政策学部
44	慶應義塾大学大学院	文学研究科
45	実践女子大学	文学部
46	明治学院大学	文学部
47	日本大学	芸術学部
48	愛知県立芸術大学	美術学部芸術学専攻, アートマネジメント論
49	秋田公立美術大学	美術学部 美術学科
50	沖縄県立芸術大学	芸術学専攻、音楽文化専攻
51	京都市立芸術大学	美術学部総合芸術学科
52	京都精華大学	芸術研究科
53	京都造形大学	アートプロデュース学科
54	神戸芸術工科大学	
55	洗足学園音楽大学	
56	洗足学園こども短期大学	
57	東北芸術工科大学	
58	長岡造形大学	
59	名古屋造形大学	
60	成安造形大学	
61	文星芸術大学	
62	横浜美術大学	
63	活水女子大学	
64	京都嵯峨芸術大学	
65	桐朋学園芸術短期大学	
66	金沢美術工芸大学	
67	駒澤大学	
68	高崎経済大学	
69	情報科学芸術大学院大学	
70	成蹊大学	
71	静岡文化芸術大学	
72	倉敷芸術科学大学	
73	同志社大学	

※研究室や講座レベルで設置されているものを含む

集計結果 博士課程設置に関するアンケート（企業向け）

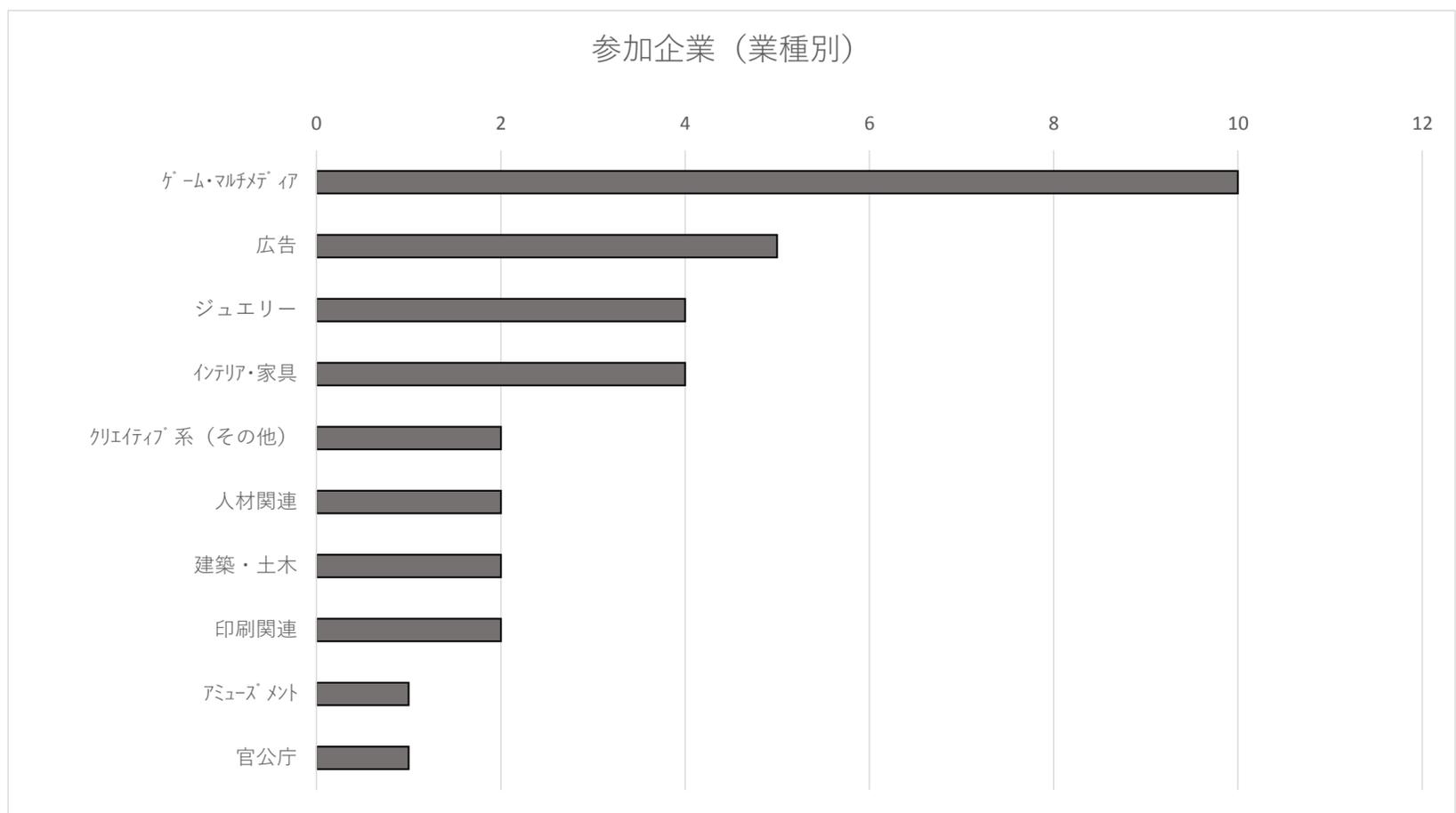
アンケート回収数 19企業

合同企業研究セミナー参加企業 33企業

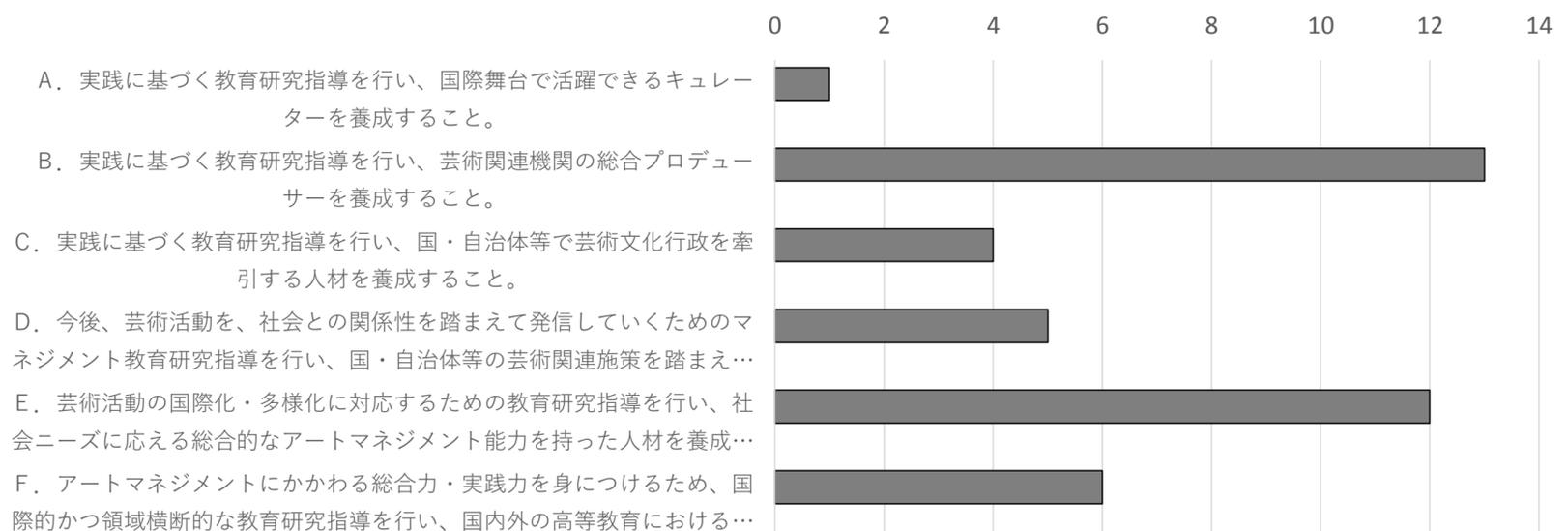
回答率 57.6%

参加企業（順不同）

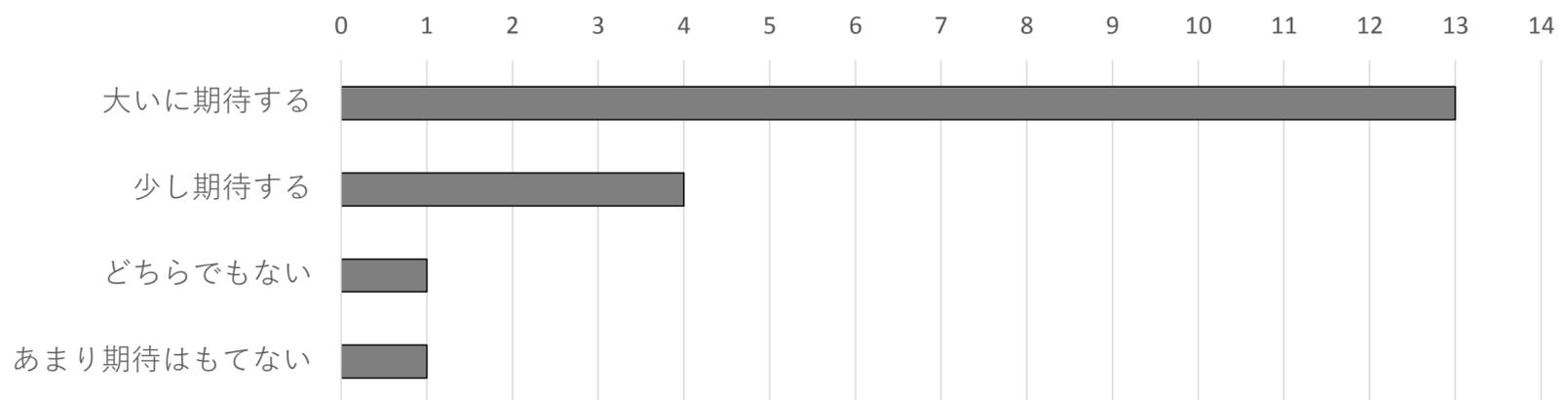
永大産業株式会社	株式会社乃村工藝社	共同印刷株式会社
株式会社アクア	株式会社ドリコム	株式会社サイバーエージェント
株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ	株式会社ビビビット	株式会社TASAKI
株式会社博展	株式会社スクウェア・エニックス	株式会社フォーク
株式会社エヌデザイン	株式会社DNP	株式会社コロプラ
株式会社ディーエヌ・エー	オリエンタルランド株式会社	株式会社セガホールディングス
株式会社パソナ	株式会社イトーキ	株式会社電通アドキア
	株式会社読売広告社	コジグループ（コジ・デジタル）



Q1 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 博士後期課程の設置に関して、積極的に取り組むべきだと思うこと。



Q2 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 博士後期課程の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開、社会に対する還元等において期待するか。



Q3 国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 博士後期課程における人材養成についてのご意見、ご要望。

- ・今まで、アートプロデュース、キュレーション、マネジメントについて専門的に学ぶ専攻が多くなかった為、芸術の最高学府である東京芸術大学が、このような専攻を開設されることを嬉しく思います。又、卒業生にも大変興味を持っております。薩摩先生など、面白い講義をして下さる方が、多く関わっていかれることを期待しております。
- ・パソナグループでは芸術による地方創生事業を行い、芸大OGもプロデュースで活躍しています。インターンシップ等で人材養成の協力を行います。
- ・日本では優れた技術・作品でも総合プロデュースや、発進力が伴わず、十分な評価が得られていないものが多いのではないかと思います。よって、非常に重要で貴重な取り組みだと期待しております。
- ・B to Bにおける作り手側は、大にして人材が”コカツ”していると思われる。また、エンタテインメントに関わるアーティスト、デザイナーは雇用形態（主に収入面）も不安定なため、そういった事もマネジメントできる領域があってもよいと思われる。
- ・弊社のゲームプロデューサー人材が美大卒の方が多く活躍していただいております、アートプロデュース教育を受けていた方の活躍を期待しております。

Q. 東京藝術大学の新研究科及び専攻設置についておたずねします。

① 東京藝術大学では、平成 30 年度より「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 博士後期課程」の設置準備を進めています。「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻」については、本アンケート最終ページ参考資料をご参照ください。この博士後期課程設置に関して、今後どのような点を積極的に取り組むべきだと思いますか。(3つ以内で回答して下さい。)

- A. 実践に基づく教育研究指導を行い、国際舞台で活躍できるキュレーターを養成すること。
- B. 実践に基づく教育研究指導を行い、芸術関連機関の総合プロデューサーを養成すること。
- C. 実践に基づく教育研究指導を行い、国・自治体等で芸術文化行政を牽引する人材を養成すること。
- D. 今後、芸術活動を、社会との関係性を踏まえて発信していくためのマネジメント教育研究指導を行い、国・自治体等の芸術関連施策を踏まえた実践と研究を行える専門的人材を養成すること。
- E. 芸術活動の国際化・多様化に対応するための教育研究指導を行い、社会ニーズに応える総合的なアートマネジメント能力を持った人材を養成すること。
- F. アートマネジメントにかかわる総合力・実践力を身につけるため、国際的かつ領域横断的な教育研究指導を行い、国内外の高等教育における芸術文化の教育研究に関わる人材を育成すること。
- G. その他(具体的に: _____)

② 「国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻 博士後期課程」の人材養成について、今後の芸術活動やグローバルな展開、社会に対する還元等において期待しますか。(該当する番号に○をつけてください)

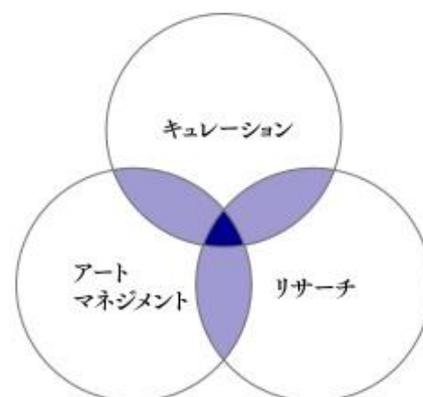
- 1. 大いに期待する 2. 少し期待する 3. どちらでもない 4. あまり期待はもてない
- 5. その他(具体的に: _____)

③ 「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻 博士後期課程」における人材養成について、何かご意見・ご要望があれば記入願います。

GA

Tokyo University of the Arts
Graduate School of Global Arts,
Department of Arts Studies and Curatorial Practices

東京藝術大学大学院
国際芸術創造研究科
アートプロデュース専攻



グローバル化で世界が近くなった今日、人びとは居場所とコミュニティを求めて、地球上を彷徨っています。資本主義がさまざまな行き詰まりを見せる先進国がある一方、高度経済成長のただなかにある国々もあります。そうした世界との交流を通じて、変幻する現在の、多様な価値観に新たな文脈を提示すべく、芸術文化活動を構想・実践し、かつ理論化できる人材を育むことが本研究科の目的です。

2016年春に新設されたアートプロデュース専攻では、次の3つの角度から芸術と社会の関係にアプローチします。

アートマネジメントは、芸術の作り手と受け手をつなぐことを目的とし、公演や作品、プロジェクトなどの企画・製作・運営、資金や支援の獲得、利害関係者との連携・調整などの役割を担う活動です。美術・音楽・映像など、さまざまな領域のアートマネジメントの在り方を、その理論や歴史を踏まえ、各種事業の企画・運営といった現場における実践を通じて、自治体や企業、財団、メディア、NPO、芸術家、そして市民との関係をどのように構築するのかを学修します。また、時代の変化への対応を探り、より創造的な社会の構築に資するような、芸術と社会の新たな関係構築をめざします。

キュレーションは、主として展覧会などにおいて、テーマを考え、コンセプトを構築し、それにもとづいたアーティスト・作品・展示空間などを選択して、その展覧会の哲学が視覚的に伝わる演出や運営を行う活動です。また、次代に向けて成果を残すためのカタログの作成など、さまざまな言語的情報発信も活動の一環です。本専攻では、芸術やキュレーションに関わる最新の批評理論や実践を学びながら、さまざまな規模で、場の文脈を踏まえた展示企画を行い、理論と実践を学修します。また、キュレーションを行うにあたって必要な知識である人文学や社会科学、さらには自然科学などの多様な分野についても幅広く学びます。

リサーチの角度からは、社会学・メディア文化研究・文化経済学・文化政策学などの社会科学的な視点から、芸術と社会の関係を分析します。特に、近年の理論的な発展を踏まえつつ、芸術と社会の関係を、文献調査および具体的なフィールドワークを通じて考察します。さらに、メディアを中心とする情報テクノロジーの発達によって生まれつつある新しい芸術文化領域についても研究の対象とします。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学 長	サワ カズキ 澤 和 樹 <平成28年4月>		修士 (音楽)		東京芸術大学 学長 (平成28.4)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
（大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻（D））												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職 務に 従 事 する 週 当 たり 平 均 日 数
1	専	教授 (研究 科長)	クマクラスミコ 熊倉 純子 ＜平成30年4月＞		文学修 士		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 教 授 (平成28年4 月)	5日
2	専	教授	エダガワ アキトシ 枝川 明敬 ＜平成30年4月＞		博士 (工 学)		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 教 授 (平成28年4 月)	5日
3	専	教授	モウリ ヨシタカ 毛利 嘉孝 ＜平成30年4月＞		Ph.D (ロ ン ド ン 大 学)		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 教 授 (平成28年4 月)	5日
4	専	教授	ハセガワ (カネコ) ユウコ 長谷川 (金子) 祐子 ＜平成30年4月＞		芸術学 修士		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 教 授 (平成28年4 月)	5日
5	専	准教授	スミトモ フミヒコ 住友 文彦 ＜平成30年4月＞		修士 (学 術)		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 准 教授 (平成28年4 月)	5日
6	専	講師	ミノグチ (ワタナベ) カズミ 箕口 (渡辺) 一美 ＜平成30年4月＞		教養学 士		博士専門科目Ⅰ 博士専門科目Ⅱ 博士特別研究Ⅰ 博士特別研究Ⅱ 研究領域特別研究指導	1通 2通 1通 2通 1-3通	2 2 2 2	1 1 1 1	大学院国際芸術 創造研究科 講 師 (平成28年4 月)	5日

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	修 士	人	人	1人	人	1人	1人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。